

令和8年度 第1回山陽小野田市地域公共交通会議 次第

日 時 令和8年6月22日（月）14時～

場 所 山陽小野田市役所3階 大会議室

1 開 会

2 協議事項

（1）地域間幹線系統確保維持計画（案）について 資料1

（2）地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について 資料2

（3）山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について 資料3-1、3-2

3 報告事項

（1）J R美祢線の状況について 資料4-1、4-2

（2）J R小野田線沿線地域の公共交通活性化に向けた実証事業の継続実施について

資料5-1、5-2

（3）山口県地域公共交通ビジョンの策定について 資料6

4 その他

5 閉 会

令和8年6月22日

(名称) 山陽小野田市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

山陽小野田市では、鉄道や路線バス、コミュニティバス等が運行されており、地域住民の日常生活における移動手段の確保を図っている。幹線交通のバスの路線網はＪＲ小野田駅やＪＲ厚狭駅を中心に、おおむね放射状に形成されており、路線バスで対応できない周辺部にはコミュニティバスが支線の役割として運行し、市民生活の交通手段としての役割を果たしている。

しかしながら、本市の幹線交通の系統は自家用車の普及や人口減少・少子高齢化等で利用者が減少する中、自治体や事業者の運営改善だけでは路線の維持が難しい状況となっている。また、バス利用者の減少により、事業者の経営状況が悪化し、赤字路線の廃止や運行回数の減少等利用者サービスの低下を招き、それがまたバスの利用者離れとなる悪循環が生じている。

さらに、こうした中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和２年以降、バスの輸送人員が大きく減少しており、バス事業者においては、極めて厳しい経営環境に直面する中、事業の継続に向けた取組が喫緊の課題となっている。

学生、高齢者や障害者などのマイカーを持たない、あるいは、利用することができない人々にとっては、通勤、通学、買い物や通院などの社会生活を送るにあたり、安全・安心・快適な交通手段の確保・維持は極めて重要である。また、近年は過疎地域に加え、都市圏郊外においても急速に高齢化が進む中、地域の公共交通であるバス系統を維持・確保していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、幹線交通の路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であり、今回、当該計画において認定申請する地域間幹線系統は、地域の中核的な医療機関や学校、市役所支所等の公共施設など利用者のニーズに対応しているものである。

本協議会としては、今後も、市民が安心して社会生活をおくり、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、複数市町にまたがる広域的・幹線的なバス系統の確保・維持に引き続き努めるとともに、県と市町において維持に努める地域的・支線的なバス系統との接続を図ることとする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○利用者数

地域幹線系統の路線バスについて、令和９年度計画期間中において路線再編やデジタル化等の利便性水準、ターゲットを絞った利用促進や意識醸成を行うことで地域公共交通計画の最終目標（令和９年度）である「市内を運行する路線バス、コミュニティバス、デマンド型交通の年間利用者数 770 千人／年」達成に繋げる。

（山陽小野田市地域公共交通計画 P78 参照）

○収支率

地域幹線系統の路線バスについて、令和 9 年度計画期間中において、路線再編やデジタル化等の利便性向上、ターゲットを絞った利用促進や意識醸成により回復させ、R 6 事業年度から 1 %以上改善することで、地域公共交通計画の最終目標（令和 9 年度）である「市内を運行する路線バス、コミュニティバスの収益率 33,0%以上」達成に繋げる。

（山陽小野田市地域公共交通計画 P 78 参照）

○公的負担額

地域幹線系統の路線バスについて、過度な財政支出を抑制し、地域公共交通計画の最終目標（令和 9 年度）である「路線バス等の維持にかかる市民一人当たりの財政支出額の 2,468 円/年以下」達成に繋げる。

（山陽小野田市地域公共交通計画 P 79 参照）

（２）事業の効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な交通手段が確保される。また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。定量的な事業目標を導入することにより、バス利用者の増加と効率的な運行を促進し、地域のサービス水準を維持、向上することが期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・路線の維持に資する利用環境の確保や幹線相互、支線との乗継利便性向上のためのダイヤ調整を行う。
（実施主体：市、沿線自治体、交通事業者）

・J R 小野田駅前のバスのりばの改善や J R 厚狭駅における情報発信強化等、交通結節点の機能強化を図る。
（実施主体：市、交通事業者、沿線自治体）

・沿線関係者及び交通事業者間で連携したデジタルサイネージ（発着情報を示す表示機）の整備を推進等、運行情報の継続更新・高度化により利用者の利便性向上につなげる。
（実施主体：交通事業者、市、沿線施設）

・IC カード等のキャッシュレス決済が未導入の路線を中心に、タッチ決済や QR コード決済等、新たな決済手段の導入を促進する。
（実施主体：交通事業者、市）

※山陽小野田市地域公共交通計画 P 62、65、66、67 参照

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 のとおり。（該当系統を色づけ）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 のとおり。（該当系統を色づけ）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

各年度における事業の進捗や評価指標の現状を山陽小野田市地域公共交通会議に報告し、毎年度評価・検証を実施するとともに、次年度以降の改善に繋げる。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表4のとおり。(該当系統を色づけ)
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※別添「生産性向上の取組検討シート」(別添1-1・別添1-2)のとおり (該当箇所を色づけ)
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(サンデン交通) - 令和8年3月31日現在、ノンステップバス181台、乗合バス車両の総車両台数181台でノンステップ車両率100.0%を達成した。 - しかしながら、車齢20年以上の車両が76台、15年～19年が42台、老朽車両は運用面において故障の発生が多く、安定した運用には不安が残る。公共交通機関として住民の日常生活における移動手段の確保及び地域間幹線系統を含めた全体的なバス路線を維持するには、車両の更新はとても重要である。 - そして、バスの利用向上には乗降のしやすいノンステップバスの導入が必要である。 (船木鉄道) - 車齢が15年を超え、突発的な故障が増加し、修繕費用も増加傾向にあること、また、利用者の安全・安心を確保するために車両の更新が必要である。 (宇部市交通局) - 生活交通確保維持改善計画に定める路線の運行に充当する車両について、老朽化した高床型車両を低床型車両に代替えることにより、乗合バスの利用者の中心である学生、高齢者に対し、利用しやすい環境を整備する必要がある。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
(サンデン交通) ノンステップバス保有台数比率が高まることにより、高齢者、障害者、学生及びお子様にとって、バスの乗降がスムーズになり、自家用車等を利用されていた方々がバス利用へシフトするなど、公共交通機関である乗合バスの利用促進が図られることになる。また、スムーズな乗り降りが可能であることは、車内事故の軽減に寄与するものと思われる。

(船木鉄道) - 新規車両の取得により、昨年度の修繕費 17,253 千円の 1% にあたる 172 千円の削減を図り、地域間幹線系統の収支率の改善を目指す。 - また車両数を令和 9 年 9 月末までに 36 両から 38 両に増車し、運行体制の確保を図るとともに、ノンステップバス導入比率 94% 超を維持することを目指す。 (宇部市交通局) - 当局におけるノンステップバス比率を令和 8 年 9 月末時点の 71.0% (44 台) から令和 11 年 9 月末までに 82.5% 以上 (52 台以上) とする。	
(2) 事業の効果	
新たに車両を取得することにより、地域間幹線バス系統の維持や、地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要な移動手段の確保の一助となる。さらには、県民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。 定量的な事業の目標を導入することにより、収支改善に結びつけることが期待できる。	
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
表 6、表 7 を添付。(該当箇所を色づけ)	
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
平成 26 年 3 月 27 日 (第 1 回会議)	- 山陽小野田市地域公共交通会議の設立について - 厚狭北部地域等におけるデマンド交通の実証運行について協議

平成 26 年 6 月 23 日 (第 2 回会議)	・山陽小野田市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について ・厚狭北部便の減便について
平成 26 年 9 月 29 日 (第 3 回会議)	・運行事業者決定に伴う、平成 26 年度山陽小野田市生活交通ネットワーク計画の修正について ・道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が整っていることの証明について
平成 27 年 3 月 23 日 (第 4 回会議)	・山陽小野田市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について ・厚狭北部地域デマンド型交通の利用状況について ・厚狭北部便のダイヤ改正について
平成 27 年 6 月 22 日 (第 5 回会議)	・山陽小野田市地域内フィーダー系統確保維持計画について
平成 27 年 7 月 30 日 (第 6 回会議)	・厚狭北部地域デマンド型交通の利用状況について
平成 28 年 1 月 12 日 (第 7 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（デマンド型交通（地域内フィーダー）の事業評価について ・デマンド型交通の目的地（停車場所）の改善について
平成 28 年 2 月 5 日 (第 8 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通網形成計画骨子案について
平成 28 年 2 月 12 日 (第 9 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通網形成計画骨子案について
平成 28 年 3 月 29 日 (第 10 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通網形成計画について ・監事について
平成 28 年 4 月 13 日 (第 11 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）に関する事業評価について
平成 28 年 6 月 22 日 (第 12 回会議)	・山陽小野田市地域内フィーダー系統確保維持計画（生活交通確保維持改善計画）について
平成 28 年 12 月 28 日 (第 13 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統補助）に関する事業評価について
平成 29 年 3 月 22 日 (第 14 回会議)	・公共交通網の再編について ・厚狭北部便（コミュニティバス）の利用状況について ・厚狭北部地域デマンド型交通の利用状況について ・公共交通網形成計画の目標と現状値について
平成 29 年 7 月 19 日 (第 15 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・厚狭北部便の運行計画について

平成 30 年 1 月 12 日 (第 16 回会議)	・ 市内バス路線の再編について ・ 山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（デマンド型交通（地域内フィーダー））の事業評価について
平成 30 年 6 月 28 日 (第 17 回会議)	・ 地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 労災病院への路線バスの乗入（増便）について ・ 公共交通不便地域の考え方について ・ 運転免許証返納者への対応について
平成 30 年 10 月 11 日 (第 18 回会議)	・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（※計画内容の変更）について
平成 31 年 2 月 26 日 (第 19 回会議)	・ 山陽小野田市バス路線再編計画について
令和元年 6 月 17 日 (第 20 回会議)	・ 地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 高畑・高泊循環線における江汐公園への乗入開始について
令和 2 年 1 月 8 日 (第 21 回会議)	・ 山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価について ・ J R 小野田駅へのバスの乗入について ・ 山陽小野田市地域公共交通網形成計画の期間見直しについて
令和 2 年 5 月 7 日 (第 22 回会議)	・ 地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ J R 小野田駅へのバスの乗入について
令和 2 年 12 月 21 日 (第 23 回会議)	・ 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）に係る事業評価（案）について
令和 3 年 6 月 16 日 (第 24 回会議)	・ 地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 山陽小野田市地域公共交通網形成計画の期間見直しについて ・ 高泊地区新規公共交通導入支援事業の実施について
令和 4 年 1 月 11 日 (第 25 回会議)	・ 高畑高泊循環線の見直しについて ・ 地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）に係る事業評価について
令和 4 年 5 月 30 日 (第 26 回会議)	・ 高泊地区へのデマンド交通の導入について ・ 高畑・高泊循環線の路線等の見直しについて ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 地域公共交通計画の策定について ・ 山陽小野田市地域公共交通会議設置要綱の改正について ・ 令和 4 年度山陽小野田市地域公共交通会議予算案について ・ 地域公共交通計画策定調査業務の委託について

令和4年8月30日 (第27回会議)	・高泊地区へのデマンド交通の導入について ・高畑・高泊循環線の路線等の見直しについて ・地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・地域公共交通計画の策定について
令和4年12月16日 (第28回会議)	・地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）に係る事業評価について ・地域公共交通調査等事業（地域公共交通計画策定）に係る事業評価について ・山陽小野田市地域公共交通計画の策定について
令和5年1月18日 (第29回会議)	・山陽小野田市地域公共交通計画（素案）について
令和5年3月27日 (第30回会議)	・山陽小野田市地域公共交通計画について ・山陽小野田市地域公共交通計画の具体化について ・コミュニティバス「ねたろう号」、「いとね号」厚狭高校通学便運行ルートの検討について ・令和4年度山陽小野田市地域公共交通会議補正予算(案)について ・宇部市交通局のダイヤ改正について ・デマンド型交通「とまり号」の乗降地点の追加について
令和5年6月2日 (第31回会議)	・令和4年度山陽小野田市地域公共交通会議決算について ・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・地域公共交通計画関係事業の進捗について ・地域公共交通活性化再生法の改正について
令和5年8月29日 (第32回会議)	・厚狭北部地域におけるデマンド型交通の運行について ・厚狭高校通学便の新設について ・厚狭北部便の運行について ・JR美祢線の災害対応について ・JRローカル線の利用促進について ・JR厚狭駅における多機能トイレの整備について ・船鉄バス（公園通～理科大前間）の増便について ・企業寄附金を活用したバス停ベンチの整備について ・山口県賃上げ環境整備応援奨励金について
令和6月1月12日 (第33回会議)	・地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）に係る事業評価 ・デマンド型交通（とまり号）の実証運行結果について ・JR美祢線の災害対応について ・JR小野田線の活性化に向けた今後の取組について ・JR小野田線活性化委員会公式SNSの開設について ・子ども市民教育推進事業「鉄道教室」「バス教室」の開催について ・バス・タクシー運転士体験会&就業説明フェアの開催について ・サンデン交通の運行計画の変更について

令和 6 年 6 月 12 日 (第 34 回会議)	・ 地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 山陽小野田市地域公共交通の一部改正について ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ J R 厚狭駅におけるエレベーターの整備について ・ J R 厚狭駅サイクルピットの設置について ・ J R 小野田駅のパスロケーションシステムサイネージについて ・ ねたろう号の更新について ・ さんようおのだミニ面接会の開催について
令和 6 年 8 月 27 日 (第 35 回会議)	・ 船鉄バスのダイヤ改正について ・ J R 小野田線の鉄道とバスの共通乗車実証事業について ・ J R 美祢線の状況について ・ 令和 6 年度バス・タクシー運転士体験会&就業説明フェアの開催について ・ 子ども市民教育推進事業「鉄道教室」、「バス教室」の開催について
令和 7 年 1 月 8 日 (第 36 回会議)	・ 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価について ・ J R 小野田線・鉄道・バス共通パスのモニター実験について ・ J R 美祢線の状況について
令和 7 年 6 月 23 日 (第 37 回会議)	・ 地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ サビエル高校通学便の新設について ・ いとね号の延伸について ・ 山陽小野田市地域公共交通会議設置要綱の改正について ・ J R 厚狭駅におけるエレベーターの整備について ・ J R 美祢線の状況について ・ J R 小野田線鉄道・バス共通乗車実証事業モニター実験の結果について ・ J R 小野田駅のパス停再配置について ・ サンデン交通の一般路線バス（乗合バス）の上限運賃改定申請について
令和 8 年 1 月 8 日 (第 38 回会議)	・ 地域公共交通確保維持改善事業（幹線系統）に係る事業評価について ・ 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価について ・ J R 厚狭駅におけるエレベーターの整備について ・ J R 小野田線の実証事業について ・ J R 美祢線の状況について ・ 船鉄バスのダイヤ改正について ・ 船鉄バスへのキャッシュレス決済機器の導入について

令和 8 年 6 月 22 日 (第 39 回会議)	・ 地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ 山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について ・ J R 美祢線の状況について ・ J R 小野田線沿線地域の公共交通活性化に向けた実証事業の継続実施について ・ 山口県地域公共交通ビジョンの策定について
19. 利用者等の意見の反映状況	
山陽小野田市地域公共交通計画の策定時に、市民を対象にアンケート調査を実施し、公共交通に対する意向等を把握した。 ＜アンケート調査の概要＞ 調査対象：山陽小野田市内に居住する 2,000 世帯 配布・回収方法：郵送 調査時期：令和 4 年 8 月 4 日（木）発送 ～ 8 月 23 日（火）当館締切 回収状況：回収数 1,216 部 ＜アンケート結果の概要＞ ○路線バス・コミュニティバスに対する改善要望（複数回答可） 路線バス・コミュニティバスを利用しやすくするために必要な改善について、回答数が多いものから以下の内容であった。 ・ 運行本数を増やす（52.8%） ・ 運行時刻を改善する（43.8%） ・ 経路（行先・経由地）を改善する（34.8%） ・ 運賃を安くする（29.2%） ・ 鉄道やバス等との接続を改善する（27.0%） ・ 時刻表や路線図を改善する（20.2%） ○路線バスの今後 5 年間の利用見込み ・ 変わらない（51.1%） ・ 今よりも減る可能性がある（4.3%） ・ 生活環境が変われば増える可能施がある（9.2%） ・ 車の運転が難しくなれば増える（27.9%） ・ 利用しやすくなったら増える（7.5%） 計画に基づき運行することにより、利用者の利便を確保するとともに、生産性向上の取組結果を検証し、今後の改善につなげていくことにより、交通弱者の方々の移動手段として必要なバス系統の確保・維持を図っていくこととする。	

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 山口県山陽小野田市日の出一丁目 1－1

（所 属） 山陽小野田市経済部商工労働課

（氏 名） 原野 浩一

（電 話） 0836-82-1156

（e-mail） shoukou@city.sanyo-onoda.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和9年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	特 例 措 置
山口県	サンデン交通(株)	(1) 下関駅～唐戸～川棚温泉	13,060.5千円	
		(2) 下関駅～豊洋台 3 丁目～川棚温泉	11,724.5千円	
		(3) 下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	13,026.0千円	
		(4) 下関駅～小月駅～大泊	22,095.0千円	
		(5) 下関駅～下大野～豊田町西市	20,854.0千円	
		(6) 下関駅～小月駅～美祢駅	23,701.0千円	
サンデン交通(株) 計			104,461.0千円	
山口県	船木鉄道(株)	(1) 船木 ― 労災病院 ― サンパーク ― 本山岬	3,276.0千円	
		(2) 船木 ― 宇部駅 ― 宇部市役所	5,858.5千円	
		(3) 厚狭駅 ― 労災病院 ― サンパーク ― 宇部中央	5,049.0千円	
船木鉄道(株) 計			14,183.0千円	
山口県	宇部市交通局	(1) 宇部新川駅 ～ 山口宇部道路 ～ 新山口駅	7,048.5千円	
		(2) 宇部新川駅 ～ 東岐波商業団地前・サンパークあじす ～ 新山口駅	11,836.5千円	
		(3) 宇部新川駅 ～ 今村 ～ サンパークあじす	3,055.0千円	
		(4) 宇部新川駅 ～ 山口宇部医療センター・ミスターマックス宇部店 ～ サンパークあじす	7,799.5千円	
		(5) 小野田営業所 ～ 大学病院前 常盤町二丁目	3,607.0千円	
		(6) 西ヶ丘入口 ～ ゆめタウン宇部 ～ 日赤前	2,768.0千円	
宇部市交通局 計			36,114.0千円	

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	サンデン交通株式会社	R9年度
------	------------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の (基準期間*)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,637,625 千円	営業外収益	10,834 千円	経常収益（イ）	1,648,459 千円
	営業費用	2,511,844 千円	営業外費用	10,040 千円	経常費用（ロ）	2,521,885 千円
	営業損益	△ 874,219 千円	営業外損益	794 千円	経常損益	△ 873,425 千円
補助対象期間の 実車走行キロ（ハ）	5,430,176.1 km					経常収支率 65.37 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,633,464 千円	営業外収益	13,912 千円	経常収益（イ）	1,647,376 千円
	営業費用	2,501,830 千円	営業外費用	15,218 千円	経常費用（ロ）	2,517,048 千円
	営業損益	△ 868,366 千円	営業外損益	△ 1,306 千円	経常損益	△ 869,672 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ）	5,758,401.6 km					経常収支率 65.45 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,608,021 千円	営業外収益	13,316 千円	経常収益（イ）	1,621,337 千円
	営業費用	2,478,609 千円	営業外費用	19,024 千円	経常費用（ロ）	2,497,633 千円
	営業損益	△ 870,588 千円	営業外損益	△ 5,708 千円	経常損益	△ 876,296 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ（ハ）	6,034,164.7 km					経常収支率 64.91 %

（補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間）における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ÷ハ＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前年度） ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ＝c
山陽	413円91銭	437円10銭	464円42銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) /3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
山陽	438円47銭	442円83銭	438円47銭	303円57銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助運賃変更届表 2（注）4. の適用 割合 フ	改定率 コ
山陽	7/24/2025	基準期間の 年度	／3	18.10%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行日数	計画運行回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 他÷チ (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ				
			起点	主な経由地	終点					チ	オ	オ÷チ＝ク	リ		ヌ	ル									
山陽	第1号		北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	365	日	2372.5 (6.5)	回	5.6	36.4	人	往27.9Km 復27.9Km	(平均) 27.9Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第2号		北浦線	下関駅	豊津台三丁目	川棚温泉	365	日	2007.5 (5.5)	回	5.8	31.9	人	往29.6Km 復29.6Km	(平均) 29.6Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第3号		山陽国道線	下関駅	小月駅・小野田駅	おのだサンパーク	365	日	3650.0 (10.0)	回	4.8	48.0	人	往39.2Km 復39.2Km	(平均) 39.2Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km	%	50.765	49.234%
山陽	第4号		仙崎線・準	下関駅	小月駅	大泊	365	日	2372.5 (6.5)	回	3.1	20.1	人	往76.7Km 復76.7Km	(平均) 76.7Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第5号		下関・豊田線	下関駅	下大野	豊田町西市	365	日	2920.0 (8.0)	回	6.3	50.4	人	往36.2Km 復36.2Km	(平均) 37.4Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第6号		美祢線	下関駅	小月駅	美祢駅	365	日	2737.5 (7.5)	回	5.4	40.5	人	往43.7Km 復43.7Km	(平均) 43.7Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km	%	100.000%	
合計			計6系統											往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km		往Km 復Km	(平均) Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 程の比率 (チー(リ＋ ヌ))÷チ＝ ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	(d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ	補助対象経常 収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほうの額 ソ											
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間																	
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ''÷マ''＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ÷マ＝f															
山陽	第1号			132,385.5	. km	円	225円 11銭	29,770.367	円	142,438.1	km	209.00 円 銭	30,236.713	円	136,830.0	km	220.98 円 銭	32,394.506	円	132,022.8	km	245.37 円 銭	29,801,300	円	28,245,770	円	26,121,181	円	26,121,181	円
山陽	第2号			118,844.0	. km	円	237円 70銭	26,458,065	円	118,720.0	km	222.86 円 銭	28,249,223	円	118,638.1	km	238.11 円 銭	29,884,033	円	118,518.4	km	252.14 円 銭	28,249,219	円	23,860,309	円	23,449,287	円	23,449,287	円
山陽	第3号			297,986.0	. km	円	201円 76銭	61,556,823	円	324,723.4	km	189.56 円 銭	64,778,056	円	309,905.2	km	209.02 円 銭	61,388,983	円	296,958.2	km	206.72 円 銭	60,121,656	円	70,536,265	円	58,796,064	円	58,796,064	円
山陽	第4号			363,941.5	. km	円	124円 58銭	48,114,937	円	391,313.8	km	122.95 円 銭	51,605,985	円	391,645.7	km	131.76 円 銭	43,228,085	円	363,079.4	km	119.05 円 銭	45,339,833	円	114,237,596	円	71,809,843	円	71,809,843	円
山陽	第5号			218,416.0	. km	円	247円 51銭	59,818,253	円	242,424.4	km	246.75 円 銭	42,121,398	円	176,163.4	km	239.10 円 銭	59,359,628	円	231,244.7	km	256.69 円 銭	54,060,145	円	41,708,718	円	43,095,988	円	41,708,718	円
山陽	第6号			240,243.0	. km	円	194円 66銭	44,830,392	円	239,577.2	km	187.12 円 銭	43,476,265	円	239,454.5	km	181.56 円 銭	51,638,059	円	239,839.0	km	215.30 円 銭	46,765,703	円	58,573,645	円	47,402,706	円	47,402,706	円
合計				1,371,816.0	. km	円		270,548,837	円	1,459,196.9	km		260,467,640	円	1,372,636.9	km		277,893,294	円	1,381,662.5	km		264,337,856	円	337,162,303	円	270,675,071	円	270,675,071	円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入 部分、同一補助ブロック都道 府県外乗入部分及び他路線と の競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び 同一補助ブロック都道府県外乗入部分 以外に係るもの ソ×ラ'='ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数÷ ①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
山陽	第1号		26,121,181円	0円	0円	26,121千円	13,060.5千円	28,245,770円	15,185,270円	13,060,500円	86.0%	2,124,000円	13.9%	円	%	770円	%		
山陽	第2号		23,449,287円	0円	0円	23,449千円	11,724.5千円	23,860,309円	12,135,809円	11,724,500円	96.6%	411,000円	3.3%	円	%	309円	%		
山陽	第3号		28,947,654円	0円	26,052,889円	26,052千円	13,026.0千円	70,536,265円	57,510,265円	13,026,000円	22.6%	44,484,000円	77.3%	円	%	265円	%		
山陽	第4号		71,809,843円	0円	44,190,673円	44,190千円	22,095.0千円	114,237,596円	92,142,596円	22,095,000円	23.9%	70,047,000円	76.0%	円	%	596円	%		
山陽	第5号		41,708,718円	0円	0円	41,708千円	20,854.0千円	41,708,718円	20,854,718円	20,854,000円	99.9%	0円	0.0%	円	%	718円	%		
山陽	第6号		47,402,706円	0円	0円	47,402千円	23,701.0千円	58,573,645円	34,872,645円	23,701,000円	67.9%	11,171,000円	32.0%	円	%	645円	%		
合計			239,439,389円	0円	円	208,922千円	104,461.0千円	337,162,303円	232,701,303円	104,461,000円	44.8%	128,237,000円	55.1%	円	%	3303円	%		

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	サンデン交通株式会社	R10年度
------	------------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の (基準期間*)の損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	1,637,625 千円	営業外収益	10,834 千円	経常収益（イ） 1,648,459 千円
	営業費用	2,511,844 千円	営業外費用	10,040 千円	経常費用（ロ） 2,521,885 千円
	営業損益	△ 874,219 千円	営業外損益	794 千円	経常損益 △ 873,426 千円
補助対象期間の 実車走行キロ（ハ）	5,430,176.1 km				経常収支率 65.37 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	1,633,464 千円	営業外収益	13,912 千円	経常収益（イ） 1,647,376 千円
	営業費用	2,501,830 千円	営業外費用	15,218 千円	経常費用（ロ） 2,517,048 千円
	営業損益	△ 868,366 千円	営業外損益	△ 1,306 千円	経常損益 △ 869,672 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ）	5,758,401.6 km				経常収支率 65.45 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	1,608,021 千円	営業外収益	13,316 千円	経常収益（イ） 1,621,337 千円
	営業費用	2,478,609 千円	営業外費用	19,024 千円	経常費用（ロ） 2,497,633 千円
	営業損益	△ 870,588 千円	営業外損益	△ 5,708 千円	経常損益 △ 876,296 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ（ハ）	6,034,164.7 km				経常収支率 64.91 %

（補助対象事業者の「基準期間*を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ= c
山陽	413円91銭	437円10銭	464円42銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) /3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
山陽	438円47銭	442円83銭	438円47銭	303円57銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合	改定率 コ
山陽	7/24/2025	基準期間の 年度	／3	18.10%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画 輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率		補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 他÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ
				起点	主な 経由地	終点					チ	オ	オ÷チ＝ク	リ	ヌ	ル								
山陽	第1号		北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	366	日	2379.0 (6.5)	回	5.6	36.4	人	往27.9Km 復27.9Km	(平均) 27.9Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第2号		北浦線	下関駅	豊洋台 三丁目	川棚温泉	366	日	2013.0 (5.5)	回	5.8	31.9	人	往29.6Km 復29.6Km	(平均) 29.6Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第3号		山陽 国道線	下関駅	小月駅・小 野田駅	おのだサ ンパーク	366	日	3660.0 (10.0)	回	4.8	48.0	人	往39.2Km 復39.2Km	(平均) 39.2Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km	%	49.234%	
山陽	第4号		仙崎 線・準	下関駅	小月駅	大泊	366	日	2379.0 (6.5)	回	3.1	20.1	人	往76.7Km 復76.7Km	(平均) 76.7Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第5号		下関・ 豊田線	下関駅	下大野	豊田町 西市	366	日	2928.0 (8.0)	回	6.3	50.4	人	往36.2Km 復36.2Km	(平均) 36.2km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	%	100.000%	
山陽	第6号		美祢線	下関駅	小月駅	美祢駅	366	日	2745.0 (7.5)	回	5.4	40.5	人	往43.7Km 復43.7Km	(平均) 43.7Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	%	100.000%	
合計			計6 系統															往 Km 復 Km	(平均) Km	往 Km 復 Km	(平均) Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 程の比率 (チー(リ＋ ヌ))÷チ＝ワ	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用の 見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	(d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益の 見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいず れか少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ"/÷マ"＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ'/÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実 車走行キロ当 たり 経常収益 ヤ÷マ＝f				
山陽	第1号			132,748.2 . km	58,206,103 円	225円 11銭	29,770,367 円	142,438.1 km	209.00 円 銭	30,236,713 円	136,830.0 km	220.98 円 銭	32,394,506 円	132,022.8 km	245.37 円 銭	29,882,948 円	28,323,155 円	26,192,746 円	26,192,746 円
山陽	第2号			119,169.6 . km	52,252,294 円	237円 70銭	26,458,065 円	118,720.0 km	222.86 円 銭	28,249,223 円	118,638.1 km	238.11 円 銭	29,884,033 円	118,518.4 km	252.14 円 銭	28,326,614 円	23,925,680 円	23,513,532 円	23,513,532 円
山陽	第3号			298,802.4 . km	131,015,888 円	201円 76銭	61,556,823 円	324,723.4 km	189.56 円 銭	64,778,056 円	309,905.2 km	209.02 円 銭	61,388,983 円	296,958.2 km	206.72 円 銭	60,286,373 円	70,729,515 円	58,957,149 円	58,957,149 円
山陽	第4号			364,938.6 . km	160,014,627 円	124円 58銭	48,114,937 円	391,313.8 km	122.95 円 銭	51,605,985 円	391,645.7 km	131.76 円 銭	43,228,085 円	363,079.4 km	119.05 円 銭	45,464,051 円	114,550,576 円	72,006,582 円	72,006,582 円
山陽	第5号			219,014.4 . km	96,031,243 円	247円 51銭	59,818,253 円	242,424.4 km	246.75 円 銭	42,121,398 円	176,163.4 km	239.10 円 銭	59,359,628 円	231,244.7 km	256.69 円 銭	54,208,255 円	41,822,988 円	43,214,059 円	41,822,988 円
山陽	第6号			240,901.2 . km	105,627,949 円	194円 66銭	44,830,392 円	239,577.2 km	187.12 円 銭	43,476,265 円	239,454.5 km	181.56 円 銭	51,638,059 円	239,839.0 km	215.30 円 銭	46,893,828 円	58,734,121 円	47,532,577 円	47,532,577 円
合計				1,375,574.4 . km	603,148,104 円		270,548,837 円	1,459,196.9 km		260,467,640 円	1,372,636.9 km		277,893,294 円	1,381,662.5 km		265,062,069 円	338,086,035 円	271,416,645 円	270,025,574 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入 部分、同一補助ブロック都道 府県外乗入部分及び他路線と の競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び 同一補助ブロック都道府県外乗入部分 以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補助 額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	第1号		26,192,746円	0円	0円	26,192千円	13,096.0千円	28,323,155円	15,227,155円	13,096,000円	86.0%	2,131,000円	13.9%	円	%	155円	%	
山陽	第2号		23,513,532円	0円	0円	23,513千円	11,756.5千円	23,925,680円	12,169,180円	11,756,500円	96.6%	412,000円	3.3%	円	%	680円	%	
山陽	第3号		29,026,962円	0円	26,124,266円	26,124千円	13,062.0千円	70,729,515円	57,667,515円	13,062,000円	22.6%	44,605,000円	77.3%	円	%	515円	%	
山陽	第4号		72,006,582円	0円	44,311,743円	44,311千円	22,155.5千円	114,550,576円	92,395,076円	22,155,500円	23.9%	70,239,000円	76.0%	円	%	576円	%	
山陽	第5号		41,822,988円	0円	0円	41,822千円	20,911.0千円	41,822,988円	20,911,988円	20,911,000円	99.9%	0円	0.0%	円	%	988円	%	
山陽	第6号		47,532,577円	0円	0円	47,532千円	23,766.0千円	58,734,121円	34,968,121円	23,766,000円	67.9%	11,202,000円	32.0%	円	%	121円	%	
合計			240,095,387円	0円	70,436,009円	209,494千円	104,747千円	338,086,035円	233,339,035円	104,747,000円	44.8%	128,589,000円	55.1%	円	%	3035円	%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	サンデン交通株式会社	R11年度
------	------------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の (基準期間*)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,637,625 千円	営業外収益	10,834 千円	経常収益（イ）	1,648,459 千円
	営業費用	2,511,844 千円	営業外費用	10,040 千円	経常費用（ロ）	2,521,885 千円
	営業損益	△ 874,219 千円	営業外損益	794 千円	経常損益	△ 873,426 千円
補助対象期間の 実車走行キロ（ハ）	5,430,176.1 km					経常収支率 65.37 %

R9

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,633,464 千円	営業外収益	13,912 千円	経常収益（イ'）	1,647,376 千円
	営業費用	2,501,830 千円	営業外費用	15,218 千円	経常費用（ロ'）	2,517,048 千円
	営業損益	△ 868,366 千円	営業外損益	△ 1,306 千円	経常損益	△ 869,672 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ'）	5,758,401.6 km					経常収支率 65.45 %

R8

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	1,608,021 千円	営業外収益	13,316 千円	経常収益（イ''）	1,621,337 千円
	営業費用	2,478,609 千円	営業外費用	19,024 千円	経常費用（ロ''）	2,497,633 千円
	営業損益	△ 870,588 千円	営業外損益	△ 5,708 千円	経常損益	△ 876,296 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ（ハ''）	6,034,164.7 km					経常収支率 64.91 %

R7

（補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間）における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ''÷ハ''＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前年度） ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ＝c
山陽	413円91銭	437円10銭	464円42銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) /3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
山陽	438円47銭	442円83銭	438円47銭	303円57銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表 2（注）4. の適用 割合 フ	改定率 コ
山陽	7/24/2025	基準期間の 年度	／3	18.10%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (「チー(リ＋ヌキル)」÷チ＝ヲ			
				起点	主な 経由地	終点					チ	オ					オ÷チ＝ク	リ			ヌ	ル	
山陽	第1号		北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	365	日	2372.5 (6.5)	回	5.6	36.4	人	往27.9Km 復27.9Km	(平均) 27.9Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
山陽	第2号		北浦線	下関駅	豊津台 三丁目	川棚温泉	365	日	2007.5 (5.5)	回	5.8	31.9	人	往29.6Km 復29.6Km	(平均) 29.6Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
山陽	第3号		山陽 国造線	下関駅	小月駅・小野 田駅	おのだサン パーク	365	日	3650.0 (10.0)	回	4.8	48.0	人	往39.2Km 復39.2Km	(平均) 39.2Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km	% 50.765	49.234%
山陽	第4号		仙崎 線・準	下関駅	小月駅	大泊	365	日	2372.5 (6.5)	回	3.1	20.1	人	往76.7Km 復76.7Km	(平均) 76.7Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
山陽	第5号		下関・ 豊田線	下関駅	下大野	豊田町 西市	365	日	2920.0 (8.0)	回	6.3	50.4	人	往37.4Km 復37.4Km	(平均) 37.4Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
山陽	第6号		美祿線	下関駅	小月駅	美祿駅	365	日	2737.5 (7.5)	回	5.4	40.5	人	往43.7Km 復43.7Km	(平均) 43.7Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	%	100.000%
合計			計6 系統											往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往 Km 復 Km	(平均) Km	往 . Km 復 . Km	(平均) . Km	往19.9Km 復19.9Km	(平均) 19.9Km		

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 程の比率 (「チー（リ＋ ヌ）」÷「デ＝ ヲ」)	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	(d+e+f)/3＝ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ／×ワ以上の額：ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちい ずれか少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ''÷マ''＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常 収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり 経常 収益 ヤ÷マ＝f				
山陽	第1号			132,385.5 . km	58,047,070 円	225円 11銭	29,770,367 円	142,438.1 km	209.00 円 銭	30,236,713 円	136,830.0 km	220.98 円 銭	32,394,506 円	132,022.8 km	245.37 円 銭	29,801,300 円	28,245,770 円	26,121,181 円	26,121,181 円
山陽	第2号			118,844.0 . km	52,109,528 円	237円 70銭	26,458,065 円	118,720.0 km	222.86 円 銭	28,249,223 円	118,638.1 km	238.11 円 銭	29,884,033 円	118,518.4 km	252.14 円 銭	28,249,219 円	23,860,309 円	23,449,287 円	23,449,287 円
山陽	第3号			297,986.0 . km	130,657,921 円	201円 76銭	61,556,823 円	324,723.4 km	189.56 円 銭	64,778,056 円	309,905.2 km	209.02 円 銭	61,388,983 円	296,958.2 km	206.72 円 銭	60,121,656 円	70,536,265 円	58,796,064 円	58,796,064 円
山陽	第4号			363,941.5 . km	159,577,429 円	124円 58銭	48,114,937 円	391,313.8 km	122.95 円 銭	51,605,985 円	391,645.7 km	131.76 円 銭	43,228,085 円	363,079.4 km	119.05 円 銭	45,339,833 円	114,237,596 円	71,809,843 円	71,809,843 円
山陽	第5号			218,416.0 . km	95,768,863 円	247円 51銭	59,818,253 円	242,424.4 km	246.75 円 銭	42,121,398 円	176,163.4 km	239.10 円 銭	59,359,628 円	231,244.7 km	256.69 円 銭	54,060,145 円	41,708,718 円	43,095,988 円	41,708,718 円
山陽	第6号			240,243.0 . km	105,339,348 円	194円 66銭	44,830,392 円	239,577.2 km	187.12 円 銭	43,476,265 円	239,454.5 km	181.56 円 銭	51,638,059 円	239,839.0 km	215.30 円 銭	46,765,703 円	58,573,645 円	47,402,706 円	47,402,706 円
合計				1,371,816.0 . km	601,500,159 円		270,548,837 円	1,459,196.9 km		260,467,640 円	1,372,636.9 km		277,893,294 円	1,381,662.5 km		264,337,856 円	337,162,303 円	270,675,071 円	270,675,071 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入 部分、同一補助ブロック都道 府県外乗入部分及び他路線と の競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ		ソのうち補助ブロック外乗入部分及び 同一補助ブロック都道府県外乗入部分 以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'		計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×ミなし運行回数／ ①計画運行回数=ネ		補助対象経費 ナ		計画額 ナ×1/2=ラ		経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム		損失額から国庫補助 額を控除した額 ム-ラ=ウ		ウの負担者とその負担割合																
																	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の 者」の具体的 概要								
																	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
山陽	第1号		26,121,181	円	0	円	0	円	26,121	千円	13,060.5	千円	28,245,770	円	15,185,270	円	13,060,500	円	86.0	%	2,124,000	円	13.9	%		円		%					
山陽	第2号		23,449,287	円	0	円	0	円	23,449	千円	11,724.5	千円	23,860,309	円	12,135,809	円	11,724,500	円	96.6	%	411,000	円	3.3	%		円		%	309	円	%		
山陽	第3号		28,947,654	円	0	円	26,052,889	円	26,052	千円	13,026.0	千円	70,536,265	円	57,510,265	円	13,026,000	円	22.6	%	44,484,000	円	77.3	%		円		%	265	円	%		
山陽	第4号		71,809,843	円	0	円	44,190,673	円	44,190	千円	22,095.0	千円	114,237,596	円	92,142,596	円	22,095,000	円	23.9	%	70,047,000	円	76.0	%		円		%	596	円		%	
山陽	第5号		41,708,718	円	0	円	0	円	41,708	千円	20,854.0	千円	41,708,718	円	20,854,718	円	20,854,000	円	99.9	%	0	円	0.0	%		円		%	718	円		%	
山陽	第6号		47,402,706	円	0	円	0	円	47,402	千円	23,701.0	千円	58,573,645	円	34,872,645	円	23,701,000	円	67.9	%	11,171,000	円	32.0	%		円		%	645	円		%	
合計			239,439,389	円	0	円		円	208,922	千円	104,461	千円	337,162,303	円	232,701,303	円	104,461,000	円	44.8	%	128,237,000	円	55.1	%		円		%	3303	円		%	

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	船木鉄道株式会社	09年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	91,069 千円	営業外収益	334 千円	経常収益（イ）	91,403 千円
	営業費用	240,793 千円	営業外費用	1,392 千円	経常費用（ロ）	242,185 千円
	営業損益	△ 149,724 千円	営業外損益	△ 1,058 千円	経常損益	△ 150,782 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ（ハ）	840,492.4 km				経常収支率	37.74 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	96,288 千円	営業外収益	742 千円	経常収益（イ）	97,030 千円
	営業費用	251,962 千円	営業外費用	1,721 千円	経常費用（ロ）	253,683 千円
	営業損益	△ 155,674 千円	営業外損益	△ 979 千円	経常損益	△ 156,653 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ）	976,073.4 km				経常収支率	38.24 %

基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	90,860 千円	営業外収益	760 千円	経常収益（イ）	91,620 千円
	営業費用	250,141 千円	営業外費用	1,632 千円	経常費用（ロ）	251,773 千円
	営業損益	△ 159,281 千円	営業外損益	△ 872 千円	経常損益	△ 160,153 千円
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ（ハ）	904,967.0 km				経常収支率	36.38 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当 り経常費用 （基準期間の前年度） ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ＝c
山陽	278円21銭	259円90銭	288円14銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) /3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
山陽	275円41銭	442円83銭	275円41銭	0円 0銭	108円74銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表 2（注）4. の適用割合	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗 車密度	計画 輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施 する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率 他÷チ	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 (チー(リ＋ ヌ＋ル))÷ チ＝ヲ
				起点	主な 経由地	終点					チ				リ		ヌ		ル			
山陽	第 1 号		本 山 線	船木	山陽小野田 市民病院・ 中川通・労 災病院・サ ンパーク・	本山岬	365 日	4,805.5 (13.1回)	1.9	24.8 人	往 18.1 km (平均) 復 18.1 km	18.1 km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	(平均) 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	(平均) 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%
	第 2 号		宇 部 線	船木		宇部駅 宇部市役所	365 日	5,048.5 (13.8回)	3.0	41.4 人	往 16.1 km 復 16.2 km	16.1 km	往 . Km 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%
	第 3 号		厚 狭 線	厚狭駅	山陽小野田 市民病院・ 中川通・労 災病院サ ンパーク	宇部中央	365 日	3,710.5 (10.1回)	2.5	25.2 人	往 22.5 km 復 22.8 km	22.6 km	往 . Km 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%
							日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%
合計			系統								往 . Km 復 . Km	56.8 km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入 部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗 入部分以外のキロ程 の比率 (チー（リナス）） ÷チ＝ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	ノ'とノ"のいずれか少 ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ						
							補助金交付要綱別表2（注）4. の適 用がある場合			3カ年平均 (d+e+f)/3＝ノ'	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
							基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃改 定による増 収分 f×コ÷(1 +コ)×フ	経常収益控 除額 ケとgのい ずれか少な い額 h	補助金交付要 綱別表2 (注)4. の 適用後のキロ 当たり経常収 益 ノ'－h＝ノ"		経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ"÷マ"＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ		実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ÷マ＝f				
山陽	第 1 号		100.000%	173,143.3km	47,685,396 円	93円40銭	円	銭	円	銭	円	銭	93円40銭	13,725,697 円	157,035.6 km	87円40銭	14,019,548 円	156,769.6 km	89円42銭	17,254,643 円	166,861.4 km	103円40銭	16,171,584 円	
	第 2 号		100.000%	163,092.8km	44,917,388 円	145円54銭	円	銭	円	銭	円	銭	145円54銭	21,899,627 円	163,060.5 km	134円30銭	23,894,068 円	163,206.1 km	146円40銭	24,809,453 円	159,102.5 km	155円93銭	23,736,526 円	
	第 3 号		100.000%	164,598.0km	45,331,935 円	117円42銭	円	銭	円	銭	円	銭	117円42銭	17,487,274 円	156,263.2 km	111円90銭	18,648,680 円	156,393.2 km	119円24銭	19,280,370 円	159,182.8 km	121円12銭	19,327,097 円	
			%	. km	円	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	. km	円	銭	円	. km	円	銭	円	銭	円
合計				500,834.1km	137,934,719 円						53,112,598 円	476,359.3 km		56,562,296 円	476,368.9 km		61,344,466 円	485,146.7 km		59,235,207 円				

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合 部分以外に係る もの ソ×ヲ＝ヅ	ソのうち補助ブロック 外乗入部分及び同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分以外に係るも の ソ×ヲ'＝ヅ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数／①計画運行回 数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム－ラ＝ウ
山陽	第1号		31,513,812円	21,458,428 円	21,458,428 円	21,458,428 円	21,458,428 円	6,552,191 円	6,552 千円	3,276.0 千円	31,513,812 円	28,237,812 円
	第2号		21,180,862円	20,212,824 円	20,212,824 円	20,212,824 円	20,212,824 円	11,717,579 円	11,717 千円	5,858.5 千円	21,180,862 円	15,322,362 円
	第3号		26,004,838円	20,399,370 円	20,399,370 円	20,399,370 円	20,399,370 円	10,098,698 円	10,098 千円	5,049.0 千円	26,004,838 円	20,955,838 円
			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円
合計			78,699,512円	62,070,622 円	62,070,622 円	62,070,622 円	62,070,622 円	28,368,468 円	28,367 千円	14,183 千円	78,699,512 円	64,516,012 円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その 他の 者」の 具体的概 要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
山陽	第 1 号		3,276,000円	11.601%	24,961,000 円	88.396 %	0 円	0 %	812 円	0.003 %		
	第 2 号		5,858,500円	38.235%	9,463,000 円	61.759 %	0 円	0 %	862 円	0.006 %		
	第 3 号		5,049,000円	24.094%	15,906,000 円	75.902 %	0 円	0 %	838 円	0.004 %		
			円	%	円	%	円	%	円	%		
合計			14,183,500円	21.984%	50,330,000 円	78.012 %	0 円	0 %	2,512 円	0.004 %		

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	船木鉄道株式会社	10年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	91,069 千円	営業外収益	334 千円	経常収益（イ）	91,403 千円
	営業費用	240,793 千円	営業外費用	1,392 千円	経常費用（ロ）	242,185 千円
	営業損益	△ 149,724 千円	営業外損益	△ 1,058 千円	経常損益	△ 150,782 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ（ハ）	840,492.4 km				経常収支率	37.74 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	96,288 千円	営業外収益	742 千円	経常収益（イ'）	97,030 千円
	営業費用	251,962 千円	営業外費用	1,721 千円	経常費用（ロ'）	253,683 千円
	営業損益	△ 155,674 千円	営業外損益	△ 979 千円	経常損益	△ 156,653 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ'）	976,073.4 km				経常収支率	38.24 %

基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	90,860 千円	営業外収益	760 千円	経常収益（イ''）	91,620 千円
	営業費用	250,141 千円	営業外費用	1,632 千円	経常費用（ロ''）	251,773 千円
	営業損益	△ 159,281 千円	営業外損益	△ 872 千円	経常損益	△ 160,153 千円
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ（ハ''）	904,967.0 km				経常収支率	36.38 %

（補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ''÷ハ''＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 （基準期間の前年度） ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ＝c
山陽	278円21銭	259円90銭	288円14銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) /3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
山陽	275円41銭	442円83銭	275円41銭	0円 0銭	108円74銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交 付要綱別 表2 (注) 4. の適 用割合	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施 する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 (チー(リ＋ ヌ＋ル))÷ チ＝ヲ
				()	①＝カッコ内	②		①×② ＝③			チ	オ			オ÷チ＝ク	リ	ヌ	ル				
山陽	第 1 号		本 山 線	船木	山陽小野田 市民病院・ 中川通・労 災病院・サ ンパーク・	本山岬	366 日	4,817.0 回 (13.1回)	1.9	24.8 人	往 18.1 km (平均) 復 18.1 km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km (平均) 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
	第 2 号		宇 部 線	船木	宇部駅	宇部市役所	366 日	5,059.0 回 (13.8回)	2.8	38.6 人	往 16.1 km 復 16.2 km	往 . Km 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
	第 3 号		厚 狭 線	厚狭駅	山陽小野田 市民病院・ 中川通・労 災病院サ ンパーク・	宇部中央	366 日	3,719.0 回 (10.1回)	2.5	25.2 人	往 22.5 km 復 22.8 km	往 . Km 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
							日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%	
合計			系統								往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	56.8 km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km			

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入 部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗 入部分以外のキロ程 の比率 (チー(リ＋ヌ)) ÷チ＝ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	ノ'とノ"のいずれか少 ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ		
							補助金交付要綱別表2（注）4．の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			
							基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃改 定による増 収分 f×コ÷(1＋ ゴ)×フ＝	経常収益控 除額 ケとgのい ずれか少 ない額 h	補助金交付要 綱別表2 (注)4．の 適用後のキロ 当たり経常収 益 ノ'－h＝ノ"	(d＋e＋f)/3＝ノ'	経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ"÷マ"＝d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ		実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ÷マ＝f
山陽	第 1 号		100.000%	173,554.2km	47,798,562 円	93円40銭	円 銭	円 銭	円 銭	93円40銭	13,725.697 円	157,035.6 km	87円40銭	14,019.548 円	156,769.6 km	89円42銭	17,254.643 円	166,861.4 km	103円40銭	16,209.962 円
	第 2 号		100.000%	163,432.1km	45,010,834 円	145円54銭	円 銭	円 銭	円 銭	145円54銭	21,899.627 円	163,060.5 km	134円30銭	23,894.068 円	163,206.1 km	146円40銭	24,809.453 円	159,102.5 km	155円93銭	23,785.907 円
	第 3 号		100.000%	164,964.0km	45,432,735 円	117円42銭	円 銭	円 銭	円 銭	117円42銭	17,487.274 円	156,263.2 km	111円90銭	18,648.680 円	156,393.2 km	119円24銭	19,280.370 円	159,182.8 km	121円12銭	19,370.072 円
			%	. km	円	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円
合計				501,950.3km	138,242,131 円						53,112.598 円	476,359.3 km		56,562.296 円	476,368.9 km		61,344,466 円	485,146.7 km		59,365,941 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
山陽	第1号		31,588,600円	21,509,352 円	21,509,352 円	21,509,352 円	21,509,352 円	6,567,741 円	6,567 千円	3,283.5 千円	31,588,600 円	28,305,100 円
	第2号		21,224,927円	20,254,875 円	20,254,875 円	20,254,875 円	20,254,875 円	10,274,211 円	10,274 千円	5,137.0 千円	21,224,927 円	16,087,927 円
	第3号		26,062,663円	20,444,730 円	20,444,730 円	20,444,730 円	20,444,730 円	10,121,153 円	10,121 千円	5,060.5 千円	26,062,663 円	21,002,163 円
			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円
合計			78,876,190円	62,208,957 円	62,208,957 円	62,208,957 円	62,208,957 円	26,963,105 円	26,962 千円	13,481 千円	78,876,190 円	65,395,190 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概 算
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	第1号		3,283,500円	11.600%	25,021,000 円	88.397 %	0 円	0 %	600 円	0.002 %	
	第2号		5,137,000円	31.931%	10,950,000 円	68.063 %	0 円	0 %	927 円	0.006 %	
	第3号		5,060,500円	24.095%	15,941,000 円	75.902 %	0 円	0 %	663 円	0.003 %	
			円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			13,481,000円	20.615%	51,912,000 円	79.382 %	0 円	0 %	2,190 円	0.003 %	

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	船木鉄道株式会社	11年度
------	----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	91,069 千円	営業外収益	334 千円	経常収益（イ）	91,403 千円
	営業費用	240,793 千円	営業外費用	1,392 千円	経常費用（ロ）	242,185 千円
	営業損益	△ 149,724 千円	営業外損益	△ 1,058 千円	経常損益	△ 150,782 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ（ハ）	840,492.4 km				経常収支率	37.74 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	96,288 千円	営業外収益	742 千円	経常収益（イ）	97,030 千円
	営業費用	251,962 千円	営業外費用	1,721 千円	経常費用（ロ）	253,683 千円
	営業損益	△ 155,674 千円	営業外損益	△ 979 千円	経常損益	△ 156,653 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ）	976,073.4 km				経常収支率	38.24 %

基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	90,860 千円	営業外収益	760 千円	経常収益（イ）	91,620 千円
	営業費用	250,141 千円	営業外費用	1,632 千円	経常費用（ロ）	251,773 千円
	営業損益	△ 159,281 千円	営業外損益	△ 872 千円	経常損益	△ 160,153 千円
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ（ハ）	904,967.0 km				経常収支率	36.38 %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ”÷ハ”＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当 り経常費用 （基準期間の前年度） ロ’÷ハ’＝b	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ＝c
山陽	278円21銭	259円90銭	288円14銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) /3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
山陽	275円41銭	442円83銭	275円41銭	0円 0銭	108円74銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表 2（注）4. の適用割合	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施 する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域におけるキ ロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線 との競 合率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 (チー(リ＋ ヌ＋ル))÷ チ＝ヲ
				起点	主な 経由地	終点					チ	オ			オ÷チ＝ク	リ	ヌ	ル				
山陽	第 1 号		本 山 線	船木	山陽小野田 市民病院・ 中川通・労 災病院・サ ンパーク・	本山岬	365 日	4,803.5 (13.1回)	1.9	24.8 人	往 18.1 km (平均) 復 18.1 km	往 . Km (平均) 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	(平均) 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	(平均) 0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%	
	第 2 号		宇 部 線	船木	宇部駅	宇部市役所	365 日	5,044.5 (13.8回)	2.8	38.6 人	往 16.1 km 復 16.2 km	往 . Km 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
	第 3 号		厚 狭 線	厚狭駅	山陽小野田 市民病院・ 中川通・労 災病院サ ンパーク	宇部中央	365 日	3,708.5 (10.1回)	2.5	25.2 人	往 22.5 km 復 22.8 km	往 . Km 復 . Km	%	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	往 0.0 km 復 0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
							日	() 回		人	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	%	%	
合計			系統								往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	56.8 km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入 部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗 入部分以外のキロ程 の比率 (チー (リ+ヌ)) ÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノ'とノ"のいずれか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ					
							補助金交付要綱別表2（注）4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
							基準期間に おける実車 走行キロ当 たり経常収 益の運賃改 定による増 収分 f×コ÷(1 +コ) ×フ	経常収益控 除額 ケとgのい ずれか少な い額 h	補助金交付要 綱別表2 (注) 4. の 適用後のキロ 当たり経常収 益 ノ'-h=ノ"	(d+e+f)/3=ノ'	経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ		補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常 収益 ヤ÷マ=f				
山陽	第1号		100.000%	173,067.1km	47,664,410 円	93円40銭	円	銭	円	銭	円	銭	93円40銭	13,725,697 円	157,035.6 km	87円40銭	14,019,548 円	156,769.6 km	89円42銭	17,254,643 円	166,861.4 km	103円40銭	16,164,467 円	
	第2号		100.000%	162,963.8km	44,881,860 円	145円54銭	円	銭	円	銭	円	銭	145円54銭	21,899,627 円	163,060.5 km	134円30銭	23,894,068 円	163,206.1 km	146円40銭	24,809,453 円	159,102.5 km	155円93銭	23,717,751 円	
	第3号		100.000%	164,496.0km	45,303,843 円	117円42銭	円	銭	円	銭	円	銭	117円42銭	17,487,274 円	156,263.2 km	111円90銭	18,648,680 円	156,393.2 km	119円24銭	19,280,370 円	159,182.8 km	121円12銭	19,315,120 円	
			%	. km	円	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	. km	円	銭	円	. km	円	銭	円	銭	円
合計				500,526.9km	137,850,113 円						53,112,598 円	476,359.3 km		56,562,296 円	476,368.9 km		61,344,466 円	485,146.7 km		59,197,338 円				

補助ブ ック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか 少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合 部分以外に係る もの ソ×ヲ＝ヅ	ソのうち補助ブロック 外乗入部分及び同一補 助ブロック都道府県外 乗入部分以外に係るも の ソ×ヲ'＝ヅ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数／①計画運行回 数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム－ラ＝ウ
山陽	第1号		31,499,943円	21,448,984円	21,448,984円	21,448,984円	21,448,984円	6,549,308円	6,549千円	3,274.5千円	31,499,943円	28,225,443円
	第2号		21,164,109円	20,196,837円	20,196,837円	20,196,837円	20,196,837円	10,244,772円	10,244千円	5,122.0千円	21,164,109円	16,042,109円
	第3号		25,988,723円	20,386,729円	20,386,729円	20,386,729円	20,386,729円	10,092,440円	10,092千円	5,046.0千円	25,988,723円	20,942,723円
			円	円	円	円	円	円	千円	千円	円	円
合計			78,652,775円	62,032,550円	62,032,550円	62,032,550円	62,032,550円	26,886,520円	26,885千円	13,442千円	78,652,775円	65,210,275円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合									
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の 具体的概 要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
山陽	第 1 号		3,274,500円	11.601%	24,950,000円	88.395%	0円	0%	943円	0.003%		
	第 2 号		5,122,000円	31.928%	10,920,000円	68.071%	0円	0%	109円	0.001%		
	第 3 号		5,046,000円	24.094%	15,896,000円	75.902%	0円	0%	723円	0.003%		
			円	%	円	%	円	%	円	%		
合計			13,442,500円	20.614%	51,766,000円	79.383%	0円	0%	1,775円	0.003%		

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	宇部市交通局	令和9年度
------	--------	-------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	406,444 千円	営業外収益	86,410 千円	経常収益（イ）	492,854 千円
	営業費用	885,125 千円	営業外費用	5,737 千円	経常費用（ロ）	890,862 千円
	営業損益	△ 478,681 千円	営業外損益	80,673 千円	経常損益	△ 398,008 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ（ハ）	2,096,174.9 km				経常収支率	55.32%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	396,147 千円	営業外収益	125,542 千円	経常収益（イ'）	521,689 千円
	営業費用	849,867 千円	営業外費用	7,101 千円	経常費用（ロ'）	856,968 千円
	営業損益	△ 453,720 千円	営業外損益	118,441 千円	経常損益	△ 335,279 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ'）	2,104,513.0 km				経常収支率	60.87%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	397,704 千円	営業外収益	87,797 千円	経常収益（イ''）	485,501 千円
	営業費用	794,751 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用（ロ''）	801,561 千円
	営業損益	△ 397,047 千円	営業外損益	80,987 千円	経常損益	△ 316,060 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ（ハ''）	2,152,778.6 km				経常収支率	60.56%

（補助対象事業者の「基準期間*を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 （基準期間の前年度） ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ= c
山陽	372円33銭	407円20銭	424円99銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c) /3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
山陽	401円50銭	442円83銭	401円50銭	円0銭	235円12銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行 回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ		
				起点	主な経由地	終点				計画運行 日数	チ								オ	
山陽	1		新山口線 (特)	宇部新川駅	山口宇部道路	新山口駅	365 日	2,200.0回 (6.0)	3.8	22.8人	往26.6km 復26.6km	(平均) 26.6km	往 . Km 復 . Km	(平均) %	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
	2		新山口線	宇部新川駅	東岐波岡集 団地前・サン パークあじす	新山口駅	365 日	3,648.5回 (9.9)	6.3	62.3人	往29.9km 復29.9km	(平均) 29.9km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
	3		阿知須線	宇部新川駅	今村	サン パークあじす	365 日	1,605.0回 (4.3)	3.6	15.4人	往17.0km 復18.0km	(平均) 17.5km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
	4		阿知須線	宇部新川駅	山口宇部医療 センター・ミ スターマックス 宇部店	サン パークあじす	365 日	3,173.5回 (8.6)	4.5	38.7人	往19.1km 復19.5km	(平均) 19.3km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
	5		小野田線	小野田営業所	大学病院前	常盤町二丁目	365 日	3,570.0回 (9.7)	2.6	25.2人	往10.7km 復11.0km	(平均) 10.8km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
	6		西ヶ丘日赤線	西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前	365 日	2,478.0回 (6.7)	3.5	23.4人	往10.5km 復10.2km	(平均) 10.3km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	%	100%
合計			6系統							往113.8km 復115.2km	114.4km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分及 び同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程 の比率 (チー (リ+ ヌ)) ÷ チ= ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益													補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ				
						補助金交付要綱別表2（注） 4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						基準期間 における 実車走行 キロ当た り経常収 益の運賃 改定によ る増収分 f×コ÷(1	経常収益 控除額 ケとgの いずれか 少ない額 h	補助金交 付要綱別 表2 (注) 4. の適 用後のキ ロ当たり 経常収益 ノ'-h=ノ	(d+e+f)/3=ノ'	経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ''÷マ'' =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ÷マ= f					
山陽	1		100%	117,040.0km	46,991,560円	210円82銭	円	銭	円	銭	円	銭	210円82銭	28,747,847円	137,871.2km	208円51銭	27,019,062円	123,353.7km	219円03銭	23,975,552円	116,984.4km	204円94銭	24,674,373円
	2		100%	223,039.0km	89,550,158円	295円36銭	円	銭	円	銭	円	銭	295円36銭	64,633,427円	223,086.9km	289円72銭	67,859,268円	223,111.4km	304円14銭	65,201,731円	223,109.5km	292円24銭	65,876,800円
	3		100%	57,106.9km	22,928,420円	248円12銭	円	銭	円	銭	円	銭	248円12銭	17,711,118円	57,710.2km	306円89銭	12,902,809円	57,180.3km	225円65銭	12,118,418円	57,203.6km	211円84銭	14,169,365円
	4		100%	123,374.7km	49,534,942円	246円16銭	円	銭	円	銭	円	銭	246円16銭	29,772,277円	125,499.8km	237円22銭	30,983,768円	123,203.9km	251円48銭	30,815,789円	123,359.2km	249円80銭	30,369,917円
	5		100%	77,469.0km	31,103,803円	196円06銭	円	銭	円	銭	円	銭	196円06銭	14,430,637円	78,928.7km	182円83銭	16,602,691円	77,329.2km	214円70銭	14,767,944円	77,460.0km	190円65銭	15,188,573円
	6		100%	51,330.9km	20,609,356円	202円22銭	円	銭	円	銭	円	銭	202円22銭	9,429,655円	52,169.4km	180円75銭	10,159,864円	51,321.8km	197円96銭	11,705,746円	51,351.6km	227円95銭	10,380,135円
合計				649,360.5km	260,718,239円							164,724,961円	675,266.2km			165,527,462円	655,500.3km		158,585,180円	649,468.3km		160,659,163円	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうち いずれか少ない ほうの額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合 ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分以外に係 るもの ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数／①計画運行回 数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫 補助額を控除し た額 ム－ラ＝ウ
山陽	1		22,317,187円	21,146,202円	21,146,202円	21,146,202円	21,146,202円	14,097,468円	14,097千円	7,048.5千円	22,317,187円	15,268,687円
	2		23,673,358円	40,297,571円	23,673,358円	23,673,358円	23,673,358円		23,673千円	11,836.5千円	23,673,358円	11,836,858円
	3		8,759,055円	10,317,789円	8,759,055円	8,759,055円	8,759,055円	6,110,968円	6,110千円	3,055.0千円	8,759,055円	5,704,055円
	4		19,165,025円	22,290,723円	19,165,025円	19,165,025円	19,165,025円	15,599,438円	15,599千円	7,799.5千円	19,165,025円	11,365,525円
	5		15,915,230円	13,996,711円	13,996,711円	13,996,711円	13,996,711円	7,214,799円	7,214千円	3,607.0千円	15,915,230円	12,308,230円
	6		10,229,221円	9,274,210円	9,274,210円	9,274,210円	9,274,210円	5,536,841円	5,536千円	2,768.0千円	10,229,221円	7,461,221円
合計			100,059,076円	117,323,206円	96,014,561円	96,014,561円	96,014,561円	48,559,514円	72,229千円	36,114千円	100,059,076円	63,944,576円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の 具体的概 要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1		7,048,500円	46.16%	8,220,000円	53.83%	円	%	187円	0.01%	
	2		11,836,500円	99.99%	円	0.00%	円	%	358円	0.01%	
	3		3,055,000円	53.55%	2,649,000円	46.44%	円	%	55円	0.01%	
	4		7,799,500円	68.62%	3,566,000円	31.37%	円	%	25円	0.01%	
	5		3,607,000円	29.30%	8,701,000円	70.69%	円	%	230円	0.01%	
	6		2,768,000円	37.09%	4,693,000円	62.89%	円	%	221円	0.02%	
合計			36,114,000円	56.47%	27,829,000円	43.52%	円	%	1,076円	0.01%	

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	宇部市交通局	令和10年度
------	--------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	406,444 千円	営業外収益	86,410 千円	経常収益（イ）	492,854 千円
	営業費用	885,125 千円	営業外費用	5,737 千円	経常費用（ロ）	890,862 千円
	営業損益	△ 478,681 千円	営業外損益	80,673 千円	経常損益	△ 398,008 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ（ハ）	2,096,174.9 km				経常収支率	55.32%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	396,147 千円	営業外収益	125,542 千円	経常収益（イ'）	521,689 千円
	営業費用	849,867 千円	営業外費用	7,101 千円	経常費用（ロ'）	856,968 千円
	営業損益	△ 453,720 千円	営業外損益	118,441 千円	経常損益	△ 335,279 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ'）	2,104,513.0 km				経常収支率	60.87%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	397,704 千円	営業外収益	87,797 千円	経常収益（イ''）	485,501 千円
	営業費用	794,751 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用（ロ''）	801,561 千円
	営業損益	△ 397,047 千円	営業外損益	80,987 千円	経常損益	△ 316,060 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ（ハ''）	2,152,778.6 km				経常収支率	60.56%

（補助対象事業者の「基準期間*を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 （基準期間の前年度） ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ= c
山陽	372円33銭	407円20銭	424円99銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c) /3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
山陽	401円50銭	442円83銭	401円50銭	円0銭	235円12銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合	改定率コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行 回数 () ①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ	
				起点	主な経由地	終点				計画運行 日数	チ				オ	オ÷チ＝ク	リ	ヌ			ル
山陽	1		新山口線(特)	宇部新川駅	山口宇部道路	新山口駅	366 日	2,204.5回 (6.0)	3.8	22.8人	往26.6km 復26.6km	(平均) 26.6km	往 . Km 復 . Km	(平均) %	往 . Km 復 . Km	(平均) %	往 . Km 復 . Km	(平均) %	%	100%	
	2		新山口線	宇部新川駅	東岐波岡集 団地前・サン パークあじす	新山口駅	366 日	3,658.5回 (9.9)	6.3	62.3人	往29.9km 復29.9km	(平均) 29.9km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	%	100%	
	3		阿知須線	宇部新川駅	今村	サン パークあじす	366 日	1,609.0回 (4.3)	3.6	15.4人	往17.0km 復18.0km	(平均) 17.5km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	%	100%	
	4		阿知須線	宇部新川駅	山口宇部医療 センター・ミ スターマックス 宇部店	サン パークあじす	366 日	3,180.0回 (8.6)	4.5	38.7人	往19.1km 復19.5km	(平均) 19.3km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	%	100%	
	5		小野田線	小野田営業所	大学病院前	常盤町二丁目	366 日	3,575.0回 (9.7)	2.6	25.2人	往10.7km 復11.0km	(平均) 10.8km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	%	100%	
	6		西ヶ丘日赤線	西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前	366 日	2,483.0回 (6.7)	3.5	23.4人	往10.5km 復10.2km	(平均) 10.3km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	%	100%	
合計			6系統								往113.8km 復115.2km	114.4km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km				

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分及 び同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程 の比率 (チー (リ+ ヌ)) ÷ チ = ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノ'とノ"のいず れか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益													補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ			
							補助金交付要綱別表 2 (注) 4. の適用がある場合			3 カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							基準期間 における 実車走行 キロ当 たり経常 収益の運賃 改定によ る増収分 f×コ÷(1	経常収益 控除額 ケとgの いずれか 少ない額 h	補助金交 付要綱別 表 2 (注) 4. の適 用後のキ ロ当 たり 経常収益 ノ'-h=ノ	(d+e+f)/3 =ノ'	経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当 たり 経常収益 ヤ"÷マ" =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当 たり 経常収益 ヤ'÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当 たり 経常収益 ヤ÷マ= f				
山陽	1		100%	117,279.4km	47,087,679円	210円82銭	円	銭	円	銭	円	銭	210円82銭	28,747,847円	137,871.2km	208円51銭	27,019,062円	123,353.7km	219円03銭	23,975,552円	116,984.4km	204円94銭	24,724,844円
	2		100%	223,650.3km	89,795,595円	295円36銭	円	銭	円	銭	円	銭	295円36銭	64,633,427円	223,086.9km	289円72銭	67,859,268円	223,111.4km	304円14銭	65,201,731円	223,109.5km	292円24銭	66,057,353円
	3		100%	57,250.5km	22,986,075円	248円12銭	円	銭	円	銭	円	銭	248円12銭	17,711,118円	57,710.2km	306円89銭	12,902,809円	57,180.3km	225円65銭	12,118,418円	57,203.6km	211円84銭	14,204,995円
	4		100%	123,626.8km	49,636,160円	246円16銭	円	銭	円	銭	円	銭	246円16銭	29,772,277円	125,499.8km	237円22銭	30,983,768円	123,203.9km	251円48銭	30,815,789円	123,359.2km	249円80銭	30,431,974円
	5		100%	77,577.5km	31,147,366円	196円06銭	円	銭	円	銭	円	銭	196円06銭	14,430,637円	78,928.7km	182円83銭	16,602,691円	77,329.2km	214円70銭	14,767,944円	77,460.0km	190円65銭	15,209,845円
	6		100%	51,434.4km	20,650,911円	202円22銭	円	銭	円	銭	円	銭	202円22銭	9,429,655円	52,169.4km	180円75銭	10,159,864円	51,321.8km	197円96銭	11,705,746円	51,351.6km	227円95銭	10,401,065円
合計				650,818.9km	261,303,786円						164,724,961円	675,266.2km		165,527,462円	655,500.3km		158,585,180円	649,468.3km		161,030,076円			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうち いずれか少ない ほうの額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合 ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分 及び同一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分以外に係 るもの ソ×ヲ’＝ツ’	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数／①計画運行回 数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫 補助額を控除し た額 ムーラ＝ウ
山陽	1		22,362,835円	21,189,455円	21,189,455円	21,189,455円	21,189,455円	14,126,303円	14,126千円	7,063.0千円	22,362,835円	15,299,835円
	2		23,738,242円	40,408,017円	23,738,242円	23,738,242円	23,738,242円		23,738千円	11,869.0千円	23,738,242円	11,869,242円
	3		8,781,080円	10,343,733円	8,781,080円	8,781,080円	8,781,080円	6,126,334円	6,126千円	3,063.0千円	8,781,080円	5,718,080円
	4		19,204,186円	22,336,272円	19,204,186円	19,204,186円	19,204,186円	15,631,314円	15,631千円	7,815.5千円	19,204,186円	11,388,686円
	5		15,937,521円	14,016,314円	14,016,314円	14,016,314円	14,016,314円	7,224,904円	7,224千円	3,612.0千円	15,937,521円	12,325,521円
	6		10,249,846円	9,292,909円	9,292,909円	9,292,909円	9,292,909円	5,548,005円	5,548千円	2,774.0千円	10,249,846円	7,475,846円
合計			100,273,710円	117,586,700円	96,222,186円	96,222,186円	96,222,186円	48,656,860円	72,393千円	36,196千円	100,273,710円	64,077,210円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の 具体的概 要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1		7,063,000円	46.16%	8,236,000円	53.83%	円	%	835円	0.01%	
	2		11,869,000円	99.99%	円	0.00%	円	%	242円	0.01%	
	3		3,063,000円	53.56%	2,655,000円	46.43%	円	%	80円	0.01%	
	4		7,815,500円	68.62%	3,573,000円	31.37%	円	%	186円	0.01%	
	5		3,612,000円	29.30%	8,713,000円	70.69%	円	%	521円	0.01%	
	6		2,774,000円	37.10%	4,701,000円	62.88%	円	%	846円	0.02%	
合計			36,196,000円	56.48%	27,878,000円	43.50%	円	%	2,710円	0.02%	

表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	宇部市交通局	令和11年度
------	--------	--------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	406,444 千円	営業外収益	86,410 千円	経常収益（イ）	492,854 千円
	営業費用	885,125 千円	営業外費用	5,737 千円	経常費用（ロ）	890,862 千円
	営業損益	△ 478,681 千円	営業外損益	80,673 千円	経常損益	△ 398,008 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ（ハ）	2,096,174.9 km				経常収支率	55.32%

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	396,147 千円	営業外収益	125,542 千円	経常収益（イ'）	521,689 千円
	営業費用	849,867 千円	営業外費用	7,101 千円	経常費用（ロ'）	856,968 千円
	営業損益	△ 453,720 千円	営業外損益	118,441 千円	経常損益	△ 335,279 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ（ハ'）	2,104,513.0 km				経常収支率	60.87%

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	397,704 千円	営業外収益	87,797 千円	経常収益（イ''）	485,501 千円
	営業費用	794,751 千円	営業外費用	6,810 千円	経常費用（ロ''）	801,561 千円
	営業損益	△ 397,047 千円	営業外損益	80,987 千円	経常損益	△ 316,060 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ（ハ''）	2,152,778.6 km				経常収支率	60.56%

（補助対象事業者の「基準期間*を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間の前々年度） ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 （基準期間の前年度） ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 （基準期間） ロ÷ハ= c
山陽	372円33銭	407円20銭	424円99銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c) /3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
山陽	401円50銭	442円83銭	401円50銭	円0銭	235円12銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合	改定率コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ＋ル))÷チ＝ヲ	
				起点	主な 経由地	終点				計画運行 日数	チ				オ	オ÷チ＝ク	リ	ヌ			ル
山陽	1		新山口線 (特)	宇部新川駅	山口宇部道路	新山口駅	365 日	2,197.0回 (6.0)	3.8	22.8人	往26.6km 復26.6km	(平均) 26.6km	往 . Km 復 . Km	(平均) %	往 . Km 復 . Km	(平均) %	往 . Km 復 . Km	(平均) %	往 . Km 復 . Km	%	100%
	2		新山口線	宇部新川駅	東岐波岡集 団地前・サン パークあじす	新山口駅	365 日	3,648.5回 (9.9)	6.3	62.3人	往29.9km 復29.9km	(平均) 29.9km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	100%
	3		阿知須線	宇部新川駅	今村	サン パークあじす	365 日	1,604.0回 (4.3)	3.6	15.4人	往17.0km 復18.0km	(平均) 17.5km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	100%
	4		阿知須線	宇部新川駅	山口宇部医療 センター・ミ スターマックス 宇部店	サン パークあじす	365 日	3,170.5回 (8.6)	4.5	38.7人	往19.1km 復19.5km	(平均) 19.3km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	100%
	5		小野田線	小野田営業所	大学病院前	常盤町二丁目	365 日	3,568.0回 (9.7)	2.6	25.2人	往10.7km 復11.0km	(平均) 10.8km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	100%
	6		西ヶ丘日赤線	西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前	365 日	2,476.0回 (6.7)	3.5	23.4人	往10.5km 復10.2km	(平均) 10.3km	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	往 . Km 復 . Km	%	100%
合計			6系統								往113.8km 復115.2km	114.4km	往 . Km 復 . Km		往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km	往 . Km 復 . Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分及 び同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程 の比率 (チー (リ+ ヌ)) ÷ チニ ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノ'とノ"のいず れか少ない額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益													補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ			
							補助金交付要綱別表2（注） 4. の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							基準期間 における 実車走行 キロ当た り経常収 益の運賃 改定によ る増収分 f×コ÷(1	経常収益 控除額 ケとgの いずれか 少ない額 h	補助金交 付要綱別 表2 (注) 4. の適 用後のキ ロ当たり 経常収益 ノ'-h=ノ	(d+e+f)/3=ノ'	経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ"÷マ" =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行キ ロ当たり 経常収益 ヤ÷マ= f				
山陽	1		100%	116,880.4km	46,927,480円	210円82銭	円	銭	円	銭	円	銭	210円82銭	28,747,847円	137,871.2km	208円51銭	27,019,062円	123,353.7km	219円03銭	23,975,552円	116,984.4km	204円94銭	24,640,726円
	2		100%	223,039.0km	89,550,158円	295円36銭	円	銭	円	銭	円	銭	295円36銭	64,633,427円	223,086.9km	289円72銭	67,859,268円	223,111.4km	304円14銭	65,201,731円	223,109.5km	292円24銭	65,876,800円
	3		100%	57,074.5km	22,915,411円	248円12銭	円	銭	円	銭	円	銭	248円12銭	17,711,118円	57,710.2km	306円89銭	12,902,809円	57,180.3km	225円65銭	12,118,418円	57,203.6km	211円84銭	14,161,325円
	4		100%	123,260.5km	49,489,090円	246円16銭	円	銭	円	銭	円	銭	246円16銭	29,772,277円	125,499.8km	237円22銭	30,983,768円	123,203.9km	251円48銭	30,815,789円	123,359.2km	249円80銭	30,341,805円
	5		100%	77,425.6km	31,086,378円	196円06銭	円	銭	円	銭	円	銭	196円06銭	14,430,637円	78,928.7km	182円83銭	16,602,691円	77,329.2km	214円70銭	14,767,944円	77,460.0km	190円65銭	15,180,064円
	6		100%	51,289.5km	20,592,734円	202円22銭	円	銭	円	銭	円	銭	202円22銭	9,429,655円	52,169.4km	180円75銭	10,159,864円	51,321.8km	197円96銭	11,705,746円	51,351.6km	227円95銭	10,371,763円
合計				648,969.5km	260,561,251円								164,724,961円	675,266.2km			165,527,462円	655,500.3km		158,585,180円	649,468.3km		160,572,483円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうち いずれか少ない ほうの額 ソ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分、同一補助ブ ロック都道府県 外乗入部分及び 他路線との競合 ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブ ロック外乗入部分 及び同一補助ブ ロック都道府県外 乗入部分以外に係 るもの ソ×ヲ’＝ツ’	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回 数／①計画運行回 数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫 補助額を控除し た額 ム－ラ＝ウ
山陽	1		22,286,754円	21,117,366円	21,117,366円	21,117,366円	21,117,366円	14,078,244円	14,078千円	7,039.0千円	22,286,754円	15,247,754円
	2		23,673,358円	40,297,571円	23,673,358円	23,673,358円	23,673,358円		23,673千円	11,836.5千円	23,673,358円	11,836,858円
	3		8,754,086円	10,311,934円	8,754,086円	8,754,086円	8,754,086円	6,107,501円	6,107千円	3,053.5千円	8,754,086円	5,700,586円
	4		19,147,285円	22,270,090円	19,147,285円	19,147,285円	19,147,285円	15,584,999円	15,584千円	7,792.0千円	19,147,285円	11,355,285円
	5		15,906,314円	13,988,870円	13,988,870円	13,988,870円	13,988,870円	7,210,757円	7,210千円	3,605.0千円	15,906,314円	12,301,314円
	6		10,220,971円	9,266,730円	9,266,730円	9,266,730円	9,266,730円	5,532,376円	5,532千円	2,766.0千円	10,220,971円	7,454,971円
合計			99,988,768円	117,252,561円	95,947,695円	95,947,695円	95,947,695円	48,513,877円	72,184千円	36,092千円	99,988,768円	63,896,768円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の 具体的概 要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1		7,039,000円	46.16%	8,208,000円	53.83%	円	%	754円	0.01%	
	2		11,836,500円	99.99%	円	0.00%	円	%	358円	0.01%	
	3		3,053,500円	53.56%	2,647,000円	46.43%	円	%	86円	0.01%	
	4		7,792,000円	68.62%	3,563,000円	31.37%	円	%	285円	0.01%	
	5		3,605,000円	29.30%	8,696,000円	70.69%	円	%	314円	0.01%	
	6		2,766,000円	37.10%	4,688,000円	62.88%	円	%	971円	0.02%	
合計			36,092,000円	56.48%	27,802,000円	43.51%	円	%	2,768円	0.01%	

令和9年度地域間幹線系統における生産性向上の取組一覧（見込み）																		別添1－1							
番 号 全 社	バス事業者名	路線名	起点	経由地	終点	生産性向上の取組												収支率 (R8現状)	R7収支率内訳（千円）		収支改善 目標率 (R9計画)				
						R9の取組① (実施主体)	実施時期	R9の取組② (実施主体)	実施時期	R9の取組③ (実施主体)	実施時期	R9の取組④ (実施主体)	実施時期	R9の取組⑤ (実施主体)	実施時期	R10以降の取組 (実施主体)	実施 スケジュール		収入額	費用					
1	防長交通(株)	柳井駅前・徳山駅前	柳井駅前	快) 光駅	徳山駅前	冬・春・夏の長期休みの 期間中の子供50円バスの 実施	通年	バスロケーション システムの機能向 上	R9.2	IOCOA定期券の導 入 定期券制度の変更	R9.2						51.1%	45,226	88,357	1.0%					
2	防長交通(株)	防府駅前・徳山駅前	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前														47.8%	24,677	51,577	1.0%			
3	防長交通(株)	柳井駅前・上関	柳井駅前	イオン・平生	上関																	37.6%	28,463	75,553	1.0%
4	防長交通(株)	大島駅・町立橋医院前	大島駅	周防久賀	町立橋医院前																	50.7%	16,512	32,561	1.0%
5	防長交通(株)	大島駅・町立橋医院前	大島駅	大島商船・大島庁舎前・沖浦	町立橋医院前																	36.9%	23,563	63,723	1.0%
6	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	中央線	下松駅北口																	89.9%	39,434	43,844	1.0%
7	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	バイパス	下松駅北口																	101.8%	34,535	33,919	1.0%
8	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口																	88.1%	25,848	29,308	1.0%
9	防長交通(株)	徳山駅前・ゆめプラザ熊毛	徳山駅前	バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地	ゆめプラザ熊毛																	56.0%	25,295	45,123	1.0%
10	防長交通(株)	徳山駅前・コアプラザかの	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアプラザかの																	42.9%	33,506	78,019	1.0%
11	防長交通(株)	徳山駅前・長田海浜公園	徳山駅前	川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上	長田海浜公園																	43.3%	10,822	24,983	1.0%
12	防長交通(株)	徳山駅前・柚木河内	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・遠野	柚木河内																	59.2%	29,862	50,419	1.0%
13	防長交通(株)	堀・防府駅前	堀	中山	防府駅前																	48.3%	20,105	41,597	1.0%
14	防長交通(株)	堀・防府駅前	堀	和字	防府駅前																	32.5%	8,876	27,310	1.0%
15	防長交通(株)	スポーツの森前・新山口駅	スポーツの森前	西京橋	新山口駅																	79.6%	14,551	18,274	1.0%
16	防長交通(株)	宮野温泉・新山口駅	宮野温泉	西京橋	新山口駅																	69.2%	12,411	17,912	1.0%
17	防長交通(株)	新山口駅・道の駅仁保の郷	新山口駅	県庁・西京橋・宮野温泉	道の駅仁保の郷																	77.8%	23,292	29,911	1.0%
18	防長交通(株)	県庁前・秋穂荘	県庁前	西京橋・新山口駅・長浜	秋穂荘																	62.1%	31,928	51,382	1.0%
19	防長交通(株)	県庁前・新山口駅	県庁前	西京橋・リビ'リ・権現堂橋・山手	新山口駅																	60.0%	22,140	36,897	1.0%
20	防長交通(株)	新山口駅・東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前																	38.6%	42,266	109,236	1.0%
21	防長交通(株)	新山口駅・秋芳洞	新山口駅	十文字	秋芳洞																	65.9%	30,092	45,663	1.0%
22	防長交通(株)	萩商工高校前・奈古駅前	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前																	35.1%	14,614	41,571	1.0%
23	1 サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	全国相互利用可能なIC カードシステムの利用促 進、周知徹底	通年	標準的なバス情報 フォーマットによる 情報提供および 周知の徹底	通年								52.8%	32,394	61,314	1.0%					
24	2 サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	豊洋台三丁目	川棚温泉															54.2%	29,884	55,042	1.0%		
25	3 サンデン交通(株)	山陽国道線	下関駅	小月駅・小野田駅	おのだサンパーク															44.5%	61,388	137,913	1.0%		
26	4 サンデン交通(株)	仙崎線（準）	下関駅	小月駅	大泊																25.6%	43,228	168,621	1.0%	
27	5 サンデン交通(株)	下関・豊田線	下関駅	下大野	豊田町西市																55.2%	59,359	107,394	1.0%	
28	6 サンデン交通(株)	美祿線	下関駅	小月駅	美祿駅																46.3%	51,638	111,386	1.0%	
29	1 船木鉄道(株)	本山線	船木	山陽小野田市民病院・中川通・宮沢病院・サンパーク・和馬	山陽小野田市の地域公共 交通計画にのった運行	R8.10～											35.8%	17,254	48,079	1.0%					
30	2 船木鉄道(株)	厚狭線	厚狭駅	山陽小野田市民病院・中川通・宮沢病院・サンパーク	宇部中央												宇部市地域公共交通計画 による等間隔運行の実施	54.1%	24,809	45,843	1.0%				
31	3 船木鉄道(株)	宇部線	船木	宇部駅	宇部市役所												宇部市地域公共交通計画 による等間隔運行の実施	42.0%	19,280	45,866	1.0%				
32	1 宇部市交通局	新山口線（特急）	宇部新川駅	特急）山口宇部道路	新山口駅	R8.10～ R9.9	宇部市地域公共交 通計画による等間 隔運行の実施 （宇部市交通局、 宇部市）	R8.10～ R9.9	ICカードシステム を活用した利用 促進策の実施 （宇部市交通局）	R8.10～ R9.9	J A L 及び A N A の M a a S サービスを活用 したデジタルチケッ トの発売 （宇部市交通局、山口 県）	R8.10～ R9.9					48.2%	23,979	49,728	1.0%					
33	2 宇部市交通局	新山口線	宇部新川駅	東萩波商業団地前・サンパークあじす	新山口駅															68.7%	65,210	94,839	1.0%		
34	3 宇部市交通局	阿知須線	宇部新川駅	今村	サンパークあじす															49.8%	12,120	24,316	1.0%		
35	4 宇部市交通局	阿知須線	宇部新川駅	山口宇部商業センター・ミスターマックス宇部店	サンパークあじす															58.7%	30,820	52,438	1.0%		
36	5 宇部市交通局	小野田線	小野田営業所	大学病院前	常盤町二丁目															44.8%	14,771	32,927	1.0%		
37	6 宇部市交通局	西ヶ丘日赤線	西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前											53.6%	11,708	21,829	1.0%						
38	1 石見交通(株)	広益	石見交通本社前	（高津川号）	広島新幹線口	体験乗車会等による利用 促進（石見交通・行政）	通年	ICカードの利用促 進（石見交通・行 政）	通年								77.9%	140,116	179,695	1.0%					
39	2 石見交通(株)	小浜江崎	廣光寺前	日赤・温泉	江崎港(須佐駅前)															41.2%	14,207	34,461	1.0%		
40	1 JRバス中国(株)	防長線（D74）	山口駅	昭和町・ゆめタウン山口	防府駅	R9.2	ICカードの利用方 法の広報によるバ ス利用促進（バス 会社）	通年	学期休み中の子ど も50円バスの実施 （バス会社）	通年	他の交通モードとの企 画乗車やデジタルチ ケットの発売 （バス会社）	通年	GoogleMapなどへの 継続したバス時刻 情報掲載 （バス会社）	通年			44.0%	13,368	30,326	1.4%					
41	2 JRバス中国(株)	防長線（D77）	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	中尾口											39.8%	22,024	55,263	1.3%						
42	3 JRバス中国(株)	防長線（D79）	秋吉	洞・バイパス・大田中央・県庁	山口駅											27.0%	18,030	66,564	1.0%						
43	4 JRバス中国(株)	防長線（D109）	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	山口大学											50.6%	99,853	197,017	1.6%						
44	5 JRバス中国(株)	防長線（D127）	山口駅	県庁・野田・明倫センター	東萩駅											27.4%	47,073	171,477	1.0%						
45	1 ブルーライン交通(株)	豊田・美祿線	豊田町西市	美祿青嶺高校	来福台	R8.10～	こども50円バスの 実施（冬休み、春休 み、夏休み）	R8.10～	フリー定期券の周知 （スマホ定期券の 導入）	R8.10～	適切なダイヤ、運行 ルートの検討 （乗降調査のデータ等 から分析、検討）	R8.10～	キャッシュレス決 済の周知、PR	R8.10～			13.0%	3,911	29,944	1.0%					
46	2 ブルーライン交通(株)	豊田・美祿線	豊田町西市	平原・市立病院	来福台											9.7%	1,443	14,760	1.0%						

【別添 1 - 2】

該当なし

スクールバス等の運行を所管する関係機関・団体との協議・調整や運行日数・ダイヤ調整に多大な時間が必要なことから、引き続き今後の検討課題とされ、実施は見送られた。

表 4 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指 定 の 理 由
山口県	岩国地域	岩国市（旧錦町）	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町（旧大島町）	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町（旧橘町）	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	山口・防府地域	山口市（旧小郡町）	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	宇部・小野田地域	山陽小野田市（旧山陽町）	高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市（旧豊浦町）	総合病院等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市（旧豊田町）	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に準ずるものと認められる。

表 6 車両の取得計画の概要

令和9年度

都 道 府 県 (市 区 町 村)	補 助 対 象 事 業 者 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
山口県	防長交通（株）		
	サンデン交通（株）	10両	15,000 千円
	船木鉄道（株）	6 両	9,651 千円
	宇部市交通局	12両	17,167 千円
	JRバス中国（株）	6両	7,223 千円
	計	34両	49,041 千円

表 6 車両の取得計画の概要

令和10年度

都 道 府 県 (市 区 町 村)	補 助 対 象 事 業 者 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
山口県	防長交通（株）		
	サンデン交通（株）	10 両	15,000 千円
	船木鉄道（株）	6 両	9,608 千円
	宇部市交通局	12 両	19,547 千円
	石見交通（株）	2 両	466 千円
	JRバス中国（株）	3 両	4,767 千円
	計	33 両	49,388 千円

表 6 車両の取得計画の概要

令和11年度

都 道 府 県 (市 区 町 村)	補 助 対 象 事 業 者 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額（千円）
山口県	防長交通（株）		
	サンデン交通（株）	10 両	15,000 千円
	船木鉄道（株）	6 両	9,567 千円
	宇部市交通局	12 両	21,044 千円
	石見交通（株）	1 両	232 千円
	JRバス中国（株）	5 両	7,945 千円
	計	34 両	53,788 千円

表 7 車両の取得を行う事業者

事業者名	サンデン交通株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度（令: 9 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山 陽	R9-1	下関駅～小月駅～大泊	4	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R9 . 1	現金
山 陽	R9-2	下関駅～小月駅～おのだサンパーク	3	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R9 . 1	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を 控除した額（円）	※と限度額のう ち少ない方の 額（円） ハ	普通償却限度 額 （定率法） ハ×（0.5or0.4）＝ト （定額法）ハ×0.2＝ト	特別償却額（円）	償却限度額 （円）	事業者償却額 （円）	※とトのうち少 ない方の額 （円） ヲ	償却期間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷ 1 2 （月）＝ カ	計画額 （千円） カ× 1/2＝コ	＊残存価格 （円） ヘーカ＝タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
R9-1	23,305,000	2,865,000		26,170,000	26,169,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,468,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
R9-2	23,305,000	2,865,000		26,170,000	26,169,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,468,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
計	46,610,000	5,730,000		52,340,000	52,339,998	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	20,936,000	12,000,000		9,000 千円	4,500	21,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ヘの額以内	償還期間 （月）	借入利率 （％） 年利 レ	レと2.5％のうち低い方の率 （％） リ	補助対象経費 ヅ	計画額（千円） ヅ× 1/2＝ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	国庫補助金 内定申請額（千円） コ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」 の具体的概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額		負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額			負担割合	
山陽	R9-1	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
	R9-2	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
合計		4,500,000	円	49.10	%	円	%	円	%	4,664,000	円	50.90	%	

2年目以降（令 9 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	R5-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R5-2	下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	3	3
山 陽	R6-1	下関駅～豊洋台3丁目～川棚温泉	2	2
山 陽	R6-2	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R7-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	6
山 陽	R7-2	下関駅～下大野～豊田町西市	5	5
山 陽	R8-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R8-2	下関駅～豊洋台3丁目～川棚温泉	2	2

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	ノとオのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費		計画額（千円）	* 残存価格（円）
	初年度への額＝ナ	前年度?（2年目のみ?）の額＝ラ	（定率法） ラ×（0.5or0.4）＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム						ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ク＝マ	マ×1/2＝カ		
R5-1	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	2,820,509	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R5-2	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	2,820,509	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R6-1	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	3,024,000	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R6-2	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	3,024,000	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R7-1	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,978,240	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R7-2	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,978,240	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R8-1	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,630,400	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
R8-2	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,630,400	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
計	120,000,000	44,940,000	21,000,000	0	21,000,000	32,906,298	21,000,000		21,000	千円	10,500	23,940,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 エ	エと2.5％のうち低い方の率（％） テ	補助対象経費 7	計画額（千円） 7×1/2＝サ
			（自）	（至）				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋7	国庫補助金 内定申請額（千円） ケ＋サ
21,000	10,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合											
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合				
山陽	R4-1	945,000	円	50.38	%	円	%	円	%	930,509	円	49.62	%
	R4-2	945,000	円	50.38	%	円	%	円	%	930,509	円	49.62	%
	R5-1	945,000	円	45.45	%	円	%	円	%	1,134,000	円	54.55	%
	R5-2	945,000	円	45.45	%	円	%	円	%	1,134,000	円	54.55	%
	R6-1	1,260,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,458,240	円	53.65	%
	R6-2	1,260,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,458,240	円	53.65	%
	R7-1	2,100,000	円	46.35	%	円	%	円	%	2,430,400	円	53.65	%
	R7-2	2,100,000	円	46.35	%	円	%	円	%	2,430,400	円	53.65	%
合計		10,500,000	円		%	円	%	円	%	11,906,298	円		%

表 7 車両の取得を行う事業者

事業者名	サンデン交通株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度（令10年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山陽	R10-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R10.1	現金
山陽	R10-2	下関駅～小月駅～豊田町西市	5	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R10.1	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を 控除した額（円）	※と限度額のうち 少ない方の額（円） ハ	普通償却限度額 （定率法） ハ×（0.5or0.4）＝ト （定額法）ハ×0.2＝ト	特別償却額（円） チ	償却限度額（円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額（円） ル	※とトのうち少 ない方の額（円） ヲ	償却期間（月） ワ	補助対象経費 ヅ×ワ÷12（月）＝ カ	計画額（千円） カ×1/2＝コ	＊残存価格（円） ヘ－カ＝タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
R10-1	23,305,000	2,865,000		26,170,000	26,169,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,468,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
R10-2	23,305,000	2,865,000		26,170,000	26,169,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,468,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
計	46,610,000	5,730,000		52,340,000	52,339,998	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	20,936,000	12,000,000		9,000 千円	4,500	21,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ヘの額以内	償還期間（月）	借入利率（％） 年利 レ	レと2.5％のうち低い方の率（％） リ	補助対象経費 ヅ	計画額（千円） ヅ×1/2＝ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	国庫補助金 内定申請額（千円） コ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」 の 具体的概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額		負担割合		負担額		負担割合		負担額			負担割合	
山陽	R10-1	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
	R10-2	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
合計		4,500,000	円	49.10	%	円	%	円	%	4,664,000	円	50.90	%	

2年目以降（令 10 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	R6-1	下関駅～豊洋台3丁目～川棚温泉	2	2
山 陽	R6-2	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R7-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	6
山 陽	R7-2	下関駅～下大野～豊田町西市	5	5
山 陽	R8-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R8-2	下関駅～豊洋台3丁目～川棚温泉	2	2
山 陽	R9-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R9-2	下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	3	3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	/とoのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費		計画額（千円）	* 残存価格（円）
	初年度への額＝ナ	前年度?（2年目のみ?）の額＝ラ	（定率法） ナ×（0.5or0.4）＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム						ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ク＝マ	マ×1/2＝カ		
R6-1	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	3,023,999	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R6-2	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	3,023,999	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R7-1	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	2,983,680	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R7-2	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	2,983,680	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R8-1	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,978,240	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R8-2	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	3,978,240	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R9-1	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	7,327,600	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
R9-2	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	7,327,600	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
計	120,000,000	44,940,000	21,000,000	0	21,000,000	34,627,038	21,000,000		21,000	千円	10,500	23,940,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率（％） テ	補助対象経費 7	計画額（千円） 7×1/2＝サ
			（自）	（至）				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋ア	国庫補助金 内定申請額（千円） ケ＋サ
21,000	10,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」 の具体的概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額		負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
山陽	R5-1	945,000	円	45.45	%	円	%	円	%	1,133,999	円	54.55	%	
	R5-2	945,000	円	45.45	%	円	%	円	%	1,133,999	円	54.55	%	
	R6-1	945,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,093,680	円	53.65	%	
	R6-2	945,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,093,680	円	53.65	%	
	R7-1	1,260,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,458,240	円	53.65	%	
	R7-2	1,260,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,458,240	円	53.65	%	
	R8-1	2,100,000	円	40.17	%	円	%	円	%	3,127,600	円	59.83	%	
	R8-2	2,100,000	円	40.17	%	円	%	円	%	3,127,600	円	59.83	%	
合計		10,500,000	円		%	円	%	円	%	13,627,038	円		%	

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	サンデン交通株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度（令11年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山陽	R11-1	下関駅～小月駅～大泊	4	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R11.1	現金
山陽	R11-2	下関駅～小月駅～おのだサンパーク	3	ノンステップ型スロープ付き車両（標準仕様）	69	10.70	R11.1	現金

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を 控除した額（円）	※と限度額のうち 少ない方の額（円） ハ	普通償却限度額 （定率法） ハ×（0.5or0.4）＝ト （定額法）ハ×0.2＝ト	特別償却額（円） チ	償却限度額（円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額（円） ル	※とトのうち少 ない方の額（円） ヲ	償却期間（月） ワ	補助対象経費 ヅ×ワ÷12（月）＝ カ	計画額（千円） カ×1/2＝コ	＊残存価格（円） ヘ－カ＝タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
R11-1	23,305,000	2,865,000		26,170,000	26,169,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,468,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
R11-2	23,305,000	2,865,000		26,170,000	26,169,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	10,468,000	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
計	46,610,000	5,730,000		52,340,000	52,339,998	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	20,936,000	12,000,000		9,000 千円	4,500	21,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ヘの額以内	償還期間（月）	借入利率（％） 年利 レ	レと2.5％のうち低い方の率（％） リ	補助対象経費 ヅ	計画額（千円） ヅ×1/2＝ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	国庫補助金 内定申請額（千円） コ＋ネ
9,000	4,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」 の具体的な概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額		負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
山陽	R11-1	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
	R11-2	2,250,000	円	49.10	%	円	%	円	%	2,332,000	円	50.90	%	
合計		4,500,000	円	49.10	%	円	%	円	%	4,664,000	円	50.90	%	

2年目以降（令 11 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	R7-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	6
山 陽	R7-2	下関駅～下大野～豊田町西市	5	5
山 陽	R8-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R8-2	下関駅～豊洋台 3 丁目～川棚温泉	2	2
山 陽	R9-1	下関駅～小月駅～大泊	4	4
山 陽	R9-2	下関駅～小月駅・小野田駅～おのだサンパーク	3	3
山 陽	R10-1	下関駅～小月駅～美祢駅	6	6
山 陽	R10-2	下関駅～小月駅～豊田町西市	5	5

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	/とoのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費		計画額（千円）	* 残存価格（円）
	初年度への額＝ナ	前年度?（2年目のみ?）の額＝ラ	（定率法） ラ×（0.5or0.4）＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム						ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ク＝マ	マ×1/2＝カ		
R7-1	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	2,983,679	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R7-2	15,000,000	1,890,000	1,890,000	0	1,890,000	2,983,679	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	0
R8-1	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	2,983,680	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R8-2	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	2,983,680	1,890,000	12	1,890,000	円	945.0	1,890,000
R9-1	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	4,396,560	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R9-2	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	4,396,560	2,520,000	12	2,520,000	円	1,260.0	3,780,000
R10-1	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	7,327,600	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
R10-2	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	7,327,600	4,200,000	12	4,200,000	円	2,100.0	6,300,000
計	120,000,000	44,940,000	21,000,000	0	21,000,000	35,383,038	21,000,000		21,000	千円	10,500	23,940,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 エ	エと2.5％のうち低い方の率（％） テ	補助対象経費 7	計画額（千円） 7×1/2＝サ
			（自）	（至）				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋ア	国庫補助金 内定申請額（千円） ケ＋サ
21,000	10,500

【負担者とその負担割合】

補助ブ ロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」 の具体的概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額		負担割合		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
山陽	R6-1	945,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,093,679	円	53.65	%	
	R6-2	945,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,093,679	円	53.65	%	
	R7-1	945,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,093,680	円	53.65	%	
	R7-2	945,000	円	46.35	%	円	%	円	%	1,093,680	円	53.65	%	
	R8-1	1,260,000	円	40.17	%	円	%	円	%	1,876,560	円	59.83	%	
	R8-2	1,260,000	円	40.17	%	円	%	円	%	1,876,560	円	59.83	%	
	R9-1	2,100,000	円	40.17	%	円	%	円	%	3,127,600	円	59.83	%	
	R9-2	2,100,000	円	40.17	%	円	%	円	%	3,127,600	円	59.83	%	
合計		10,500,000	円		%	円	%	円	%	14,383,038	円		%	

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	船木鉄道株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要
初年度（令和9年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費 国庫補助金 申請番号	車両の種類別			乗車 定員 (人)	車両の 長さ (m)	購入等 予定年月	購入等 の種別 (現金、割 賦、リース)
山陽	9-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース
山陽	9-2	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法

申請 番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予 定費合計額 から備忘価 格を控除し た額（円） ニ＝1円＝ホ	ホと限度額 のうち少な い方の額 （円） ハ	普通償却 限度額（円） （定率法） ハ×（0.5or0.4）＝ ト （定額法） ハ×0.2＝ト	特 別 償却額 （円） チ	償 却 限度額 （円） ト＋チ＝ヌ	事業者 償却額 （円） ル	ヌとルのうち 少ない方の 額 （円） ヲ	償 期 却 間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 （月） ＝カ	計画額 （千円） カ×1/2＝コ	＊ 残存価格 （円） ヘ＝カ＝タ
	車両価格 イ	附属品 価 格 ロ	改造費 ハ	合 計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
9-1	19,999,800	3,814,200		23,814,000	23,813,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	
9-2	19,999,800	3,814,200		23,814,000	23,813,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	
計	39,999,600	7,628,400	0	47,628,000	47,627,998	30,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,525,600	6,000,000		6,000千円	3,000	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) への額以内	償 還 期 間 (月)	借入利率 (%) 年利 レ	レと2.5% のうち低 い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額 (千円) ツ×1/2=ネ
9-1	15,000,000	60	3.70%	2.50%	342,462円	171.2
9-2	15,000,000	60	3.70%	2.50%	342,462円	171.2
計	30,000,000				684千円	342

【所要経費】

補助対象経費 (千円) カ+ツ	計画額 (千円) ヨ+ネ
6,684	3,342

【負担者とその負担割合】

補 助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合									
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	9-1	1,671,200円	48.67%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,862円	51.33%		
山 陽	9-2	1,671,200円	48.67%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,862円	51.33%		
	計	3,342,000円	48.66%	0円	0.00%	0円	0.00%	3,526,524円	51.34%		

2 年目以降（令和9年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確 保 維 持 路 線 名 称 又 は 区 間	確 保 維 持 費 国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	8-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	7-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	6-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	5-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請 番号	補助対象 限 度 額 (円) 初年度へ の額＝ナ	残存価額 (円) 前年度フ(2 年目のみ タ)の額＝ラ	普通償却 限度額(円) (定率法) ラ×(0.5or0.4)＝ ム (定額法) ナ×0.2＝ム	特 別 償却額 (円) ウ	償 却 限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者 償却額 (円) オ	ノとオのうち 少ない方の 額 (円) ク	償 期 却 間 (月) ヤ	補助対象経費	計画額 (千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
8-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,321,080	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,299,120	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,299,120	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,829,500	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
計	60,000,000	30,000,000	12,000,000	0	12,000,000	16,748,820	12,000,000		12,000千円	6,000	18,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) ナ の額以内 $=\text{コ}$	償 還 期 間 (月)	今年度償還回数		借入利率 (%) 年利 エ	エと2.5% のうち低 い方の率 (%) ケ	補助対象経費 ア	計画額 (千円) $\text{ア} \times 1/2 = \text{サ}$
			(自)	(至)				
8-1	15,000,000	60	13	24	2.80%	2.50%	279,382円	139.6
7-1	15,000,000	60	25	36	2.99%	2.50%	196,389円	98.1
6-1	15,000,000	60	37	48	2.10%	2.10%	100,611円	50.3
5-1	15,000,000	60	49	60	2.70%	2.50%	42,836円	21.4
計	60,000,000						619千円	309

【所要経費】

補助対象経費 (千円) $\text{マ} + \text{ア}$	計画額 (千円) $\text{ケ} + \text{サ}$
12,619	6,309

2 年目以降（令和9年度）

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合								
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	
山 陽	8-1	1,639,600円	55.37%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,321,262円	44.62%	
山 陽	7-1	1,598,100円	55.15%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,299,309円	44.84%	
山 陽	6-1	1,550,300円	54.40%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,299,131円	45.59%	
山 陽	5-1	1,521,400円	64.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	829,536円	35.28%	
	計	6,309,000円	57.05%	0円	0.00%	0円	0.00%	4,749,238円	42.94%	

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	船木鉄道株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要
初年度（令和10年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費 国庫補助金 申請番号	車両の種類別			乗車 定員 (人)	車両の 長さ (m)	購入等 予定年月	購入等 の種別 (現金、割 賦、リース)
山陽	10-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法

申請 番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予 定費合計額 から備忘価 格を控除し た額（円） ニ＝1円＝ホ	ホと限度額 のうち少な い方の額 （円） ハ	普通償却 限度額（円） （定率法） ハ×0.4＝ト （定額法） ハ×0.2＝ト	特 別 償却額 （円） チ	償 却 限度額 （円） ト＋チ＝ヌ	事業者 償却額 （円） ル	ヌとルのうち 少ない方の 額 （円） ヲ	償 期 却 間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 （月） ＝カ	計画額 （千円） カ×1/2＝コ	＊ 残存価格 （円） ヘ＝カ＝タ
	車両価格 イ	附属品 価 格 ロ	改造費 ハ	合 計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
10-1	19,999,800	3,814,200		23,814,000	23,813,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
	0	0		0				0		0					
計	19,999,800	3,814,200	0	23,814,000	23,813,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000		3,000千円	1,500	12,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) への額以内	償 還 期 間 (月)	借入利率 (%) 年利 レ	レと2.5% のうち低 い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額 (千円) ツ×1/2=ネ
10-1	15,000,000	60	3.70%	2.50%	342,462円	171.2
計	15,000,000				342千円	171

【所要経費】

補助対象経費 (千円) カ+ツ	計画額 (千円) ヨ+ネ
3,342	1,671

【負担者とその負担割合】

補 助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合									
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	10-1	1,671,200円	48.67%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,862円	51.33%		
				0円		0円					
	計	1,671,000円	48.66%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,763,262円	51.34%		

2 年目以降（令和10年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確 保 維 持 路 線 名 称 又 は 区 間	確 保 維 持 費 国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	9-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	9-2	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	8-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	7-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	6-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請 番号	補助対象 限 度 額 (円) 初年度へ の額＝ナ	残存価額 (円) 前年度フ(2 年目のみ 々)の額＝ラ	普通償却 限度額(円) (定率法) ラ×0.4＝ム (定額法) ナ×0.2＝ム	特 別 償却額 (円) ウ	償 却 限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者 償却額 (円) オ	ノとオのうち 少ない方の 額 (円) ク	償 期 間 (月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計画額 (千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
9-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,321,080	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,299,120	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,299,120	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
計	75,000,000	42,000,000	15,000,000	0	15,000,000	22,444,920	15,000,000		15,000千円	7,500	27,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) ナの額以内=コ	償 還 期 間 (月)	今年度償還回数		借入利率 (%) 年利 エ	エと2.5% のうち低 い方の率 (%) テ	補助対象経費 7	計画額 (千円) 7 × 1/2 = サ
			(自)	(至)				
9-1	15,000,000	60	13	24	3.70%	2.50%	279,382円	139.6
9-2	15,000,000	60	13	24	3.70%	2.50%	279,382円	139.6
8-1	15,000,000	60	25	36	2.80%	2.50%	196,389円	98.1
7-1	15,000,000	60	37	48	2.99%	2.50%	120,573円	60.2
6-1	15,000,000	60	49	60	2.10%	2.10%	35,680円	17.8
計	75,000,000						911千円	437

【所要経費】

補助対象経費 (千円) マ+7	計画額 (千円) ケ+サ
15,911	7,937

2 年目以降（令和10年度）

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合									
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	9-1	1,639,600円	48.18%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,982円	51.81%		
山 陽	9-2	1,639,600円	48.18%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,982円	51.81%		
山 陽	8-1	1,598,100円	54.74%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,321,269円	45.25%		
山 陽	7-1	1,560,200円	54.56%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,299,293円	45.43%		
山 陽	6-1	1,517,800円	53.88%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,299,200円	46.11%		
	計	7,955,000円	51.64%	0円	0.00%	0円	0.00%	7,447,126円	48.35%		

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	船木鉄道株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要
初年度（令和11年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費 国庫補助金 申請番号	車両の種類別			乗車 定員 (人)	車両の 長さ (m)	購入等 予定年月	購入等 の種別 (現金、割 賦、リース)
山陽	11-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	10.10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法

申請 番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予 定費合計額 から備忘価 格を控除し た額（円） ニ＝1円＝ホ	ホと限度額 のうち少な い方の額 （円） ハ	普通償却 限度額（円） （定率法） ハ×（0.5or0.4）＝ ト （定額法） ハ×0.2＝ト	特 別 償却額 （円） チ	償 却 限度額 （円） ト＋チ＝ヌ	事業者 償却額 （円） ル	ヌとルのうち 少ない方の 額 （円） ヲ	償 期 却 間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 （月） ＝カ	計画額 （千円） カ×1/2＝コ	＊ 残存価格 （円） ヘ＝カ＝タ
	車両価格 イ	附属品 価 格 ロ	改造費 ハ	合 計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
11-1	19,999,800	3,814,200		23,814,000	23,813,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	
	0	0		0				0		0					
計	19,999,800	3,814,200	0	23,814,000	23,813,999	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000		3,000千円	1,500	12,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) への額以内	償 還 期 間 (月)	借入利率 (%) 年利 レ	レと2.5% のうち低 い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額 (千円) ツ×1/2=ネ
11-1	15,000,000	60	3.70%	2.50%	342,462円	171.2
計	15,000,000				342千円	171

【所要経費】

補助対象経費 (千円) カ+ツ	計画額 (千円) ヨ+ネ
3,342	1,671

【負担者とその負担割合】

補 助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合									
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	11-1	1,671,200円	48.67%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,862円	51.33%		
				0円		0円					
	計	1,671,000円	48.66%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,763,262円	51.34%		

2 年目以降（令和11年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確 保 維 持 路 線 名 称 又 は 区 間	確 保 維 持 費 国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山 陽	10-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	9-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	9-2	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	8-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3
山 陽	7-1	船木～サ～本山岬、船木～宇部市役所、厚狭駅～宇部中央	1,2,3	1,2,3

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請 番号	補助対象 限 度 額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額 (円) 前年度7(2 年目のみ タ)の額＝ラ	普通償却 限度額(円) $\frac{\text{ナ}}{\text{ラ}} \times (0.5 \text{ or } 0.4) =$ ム (定額法) $\text{ナ} \times 0.2 = \text{ム}$	特 別 償却額 (円) ウ	償 却 限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者 償却額 (円) オ	ノとオのうち 少ない方の 額 (円) ク	償 期 間 (月) ヤ	補助対象経費 $\text{ク} \times \text{ヤ} \div 12 (\text{月}) = \text{マ}$ (最終年度)ク＝マ	計画額 (千円) $\text{マ} \times 1/2 = \text{ケ}$	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
10-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
9-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,762,800	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,321,080	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,299,120	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
計	75,000,000	39,000,000	15,000,000	0	15,000,000	22,908,600	15,000,000		15,000千円	7,500	24,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) ナの額以内=コ	償 還 期 間 (月)	今年度償還回数		借入利率 (%) 年利 エ	エと2.5% のうち低 い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア	計画額 (千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
10-1	15,000,000	60	13	24	3.70%	2.50%	279,382円	139.6
9-1	15,000,000	60	25	36	3.70%	2.50%	196,389円	98.1
9-2	15,000,000	60	25	36	3.70%	2.50%	196,389円	98.1
8-1	15,000,000	60	37	48	2.80%	2.50%	120,573円	60.2
7-1	15,000,000	60	49	60	2.99%	2.50%	42,836円	21.4
計	75,000,000						835千円	396

【所要経費】

補助対象経費 (千円) マ+ア	計画額 (千円) ケ+サ
15,835	7,896

2 年目以降（令和11年度）

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合									
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	10-1	1,639,600円	48.18%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,982円	51.81%		
山 陽	9-1	1,598,100円	47.54%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,989円	52.45%		
山 陽	9-2	1,598,100円	47.54%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,762,989円	52.45%		
山 陽	8-1	1,560,200円	54.14%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,321,253円	45.85%		
山 陽	7-1	1,521,400円	53.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,299,156円	46.06%		
	計	7,917,000円	50.01%	0円	0.00%	0円	0.00%	7,910,769円	49.98%		

表 7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	宇部市交通局
------	--------

1. 車両取得の概要

初年度（令和 9 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山陽	9-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8 . 10	現金
山陽	9-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8 . 10	現金
山陽	9-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費 計額から備忘価格 を控除した額 （円） ニ＝1円＝ホ	ホと限度額のつ ち少ない方の 額（円） ハ	普通償却限度額 （円） （定率法）ハ×0.4＝ト （定額法）ハ×0.2＝ト	特別償却額 （円） チ	償却限度額 （円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額 （円） ル	ヌとルのうち少 ない方の額 （円） ヲ	償却期間 （月） リ	補助対象経費 ヲ×リ÷12（月） ＝カ	計画額 （千円） カ×1/2＝コ	＊残存価格 （円） ヘ＝カ－キ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
9-1	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
9-2	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
9-3	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
計	62,917,983	4,903,746	0	67,821,729	67,821,726	45,000,000	18,000,000	0	18,000,000	25,026,216	18,000,000		18,000 千円	9,000	27,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ヘの額以内	償還期間 （月）	借入利率（％） 年利 レ	レと2.5％のうち 低い方の率 （％） ソ	補助対象経費 ツ	計画額（千円） ツ×1/2＝ネ
9-1	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
9-2	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
9-3	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
計	45,000,000				493 千円	246

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	計画額（千円） コ＋ネ
18,493	9,246

【負担者とその負担割合】

補助ブロック 名	申請番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
山陽	9-1	3,082,100 円	36.23 %	円	%	円	%	2,342,255 円	27.54 %
	9-2	3,082,100 円	36.23 %	円	%	円	%	2,342,255 円	27.54 %
	9-3	3,082,100 円	36.23 %	円	%	円	%	2,342,255 円	27.54 %
合計		9,246,000 円	36.23 %	円	%	円	%	7,026,765 円	27.54 %

2 年目以降（令和 9 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山陽	5-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	5-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	5-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5
山陽	6-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,6
山陽	6-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	6-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5
山陽	7-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	7-2	新山口線	1	1
山陽	8-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円） 初年度への額＝ナ	残存価額（円） 前年度フ（2年目のみ）の額＝ラ	普通償却限度額（円） （定率法）ラ×0.4＝ム （定額法）ナ×0.2＝ム	特別償却額（円） ウ	償却限度額（円） ム＋ウ＝ノ	事業者償却額（円） オ	ノのうち少ない方の額（円） ク	償却期間（月） ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12（月）＝マ （最終年度）ク＝マ	計画額（千円） マ×1/2＝ケ	*残存価格（円） ラ－マ＝フ
5-1	15,000,000	1,621,941	1,620,000	0	1,620,000	1,020,996	1,020,996	12	1,020,996 円	510.4	600,945
5-2	15,000,000	1,621,941	1,620,000	0	1,620,000	1,020,996	1,020,996	12	1,020,996 円	510.4	600,945
5-3	15,000,000	1,621,941	1,620,000	0	1,620,000	1,020,996	1,020,996	12	1,020,996 円	510.4	600,945
6-1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,732,649	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
6-2	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,732,649	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
6-3	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,732,649	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
7-1	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,794,046	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
7-2	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,862,828	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
8-1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,309,208	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
計	135,000,000	34,385,823	17,640,000	0	17,640,000	19,227,017	15,842,988		15,842 千円	7,921	18,542,835

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

申請番号	金融費用補助対象額（円） ナの額以内＝コ	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％） 年利 エ	エと2.5％のうち低い方の率（％） テ	補助対象経費 7	計画額（千円） 7×1/2＝サ
			（自）	（至）			円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
計	0						0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費（千円） マ＋7	計画額（千円） ケ＋サ
15,842	7,921

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
	5-1	510,400 円	49.99 %	円	%	円	%	196 円	0.02 %		
	5-2	510,400 円	49.99 %	円	%	円	%	196 円	0.02 %		
	5-3	510,400 円	49.99 %	円	%	円	%	196 円	0.02 %		
	6-1	810,000 円	46.75 %	円	%	円	%	112,649 円	6.5 %		
	6-2	810,000 円	46.75 %	円	%	円	%	112,649 円	6.5 %		
	6-3	810,000 円	46.75 %	円	%	円	%	112,649 円	6.5 %		
	7-1	1,080,000 円	38.65 %	円	%	円	%	634,046 円	22.69 %		
	8-1	1,800,000 円	41.77 %	円	%	円	%	709,208 円	16.46 %		
合計		6,841,000 円	35.58 %	円	%	円	%	1,681,789 円	8.75 %		

表 7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	宇部市交通局
------	--------

1. 車両取得の概要

初年度（令和 10 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山陽	10-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9 . 10	現金
山陽	10-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9 . 10	現金
山陽	10-3	新山口線	1	都市間連絡用車両		標準仕様	61	11.9	9 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費 計額から備忘価格 を控除した額 （円） ニ＝1円＝ホ	ホと限度額のつ ち少ない方の 額（円） ハ	普通償却限度額 （円） （定率法）ハ×0.4＝ト （定額法）ハ×0.2＝ト	特別償却額 （円） チ	償却限度額 （円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額 （円） ル	ヌとルのうち少 ない方の額 （円） ヲ	償却期間 （月） リ	補助対象経費 ヲ×リ÷12（月） ＝カ	計画額 （千円） カ×1/2＝コ	＊残存価格 （円） ヘ＝カ－キ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
10-1	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
10-2	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
10-3	24,948,800	1,990,000	0	26,938,800	26,938,799	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,940,417	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
計	66,894,122	5,259,164	0	72,153,286	72,153,283	45,000,000	18,000,000	0	18,000,000	26,624,561	18,000,000		18,000 千円	9,000	27,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ヘの額以内	償還期間 （月）	借入利率（％） 年利 レ	レと2.5％のうち 低い方の率 （％） ソ	補助対象経費 ツ	計画額（千円） ツ×1/2＝ネ
10-1	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
10-2	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
10-3	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
計	45,000,000				493 千円	246

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	計画額（千円） コ＋ネ
18,493	9,246

【負担者とその負担割合】

補助ブロック 名	申請番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の具体的 概要		
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
山陽	10-1	3,082,100	円	36.23	%	円		%	円	%	2,342,255	円	27.54	%
	10-2	3,082,100	円	36.23	%	円		%	円		2,342,255	円	27.54	%
	10-3	3,082,100	円	30.5	%	円		%	円		3,940,600	円	39	%
合計		9,246,000	円	34.1	%	円		%	円	%	8,625,110	円	31.81	%

2 年目以降（令和 10 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山陽	6-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,6
山陽	6-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	6-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5
山陽	7-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	7-2	新山口線	1	1
山陽	8-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	9-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	9-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	9-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額（円）	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	／とのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	* 残存価格（円）
	初年度への額＝ナ	前年度7（2年目のみ7）の額＝ラ	（定率法）ラ×0.4＝ム（定額法）ラ×0.2＝ム	ウ	ム＋ウ＝ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷12（月）＝マ（最終年度）ク＝マ	マ×1/2＝ケ	
6-1	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,093,301	1,093,301	12	1,093,301 円	546.6	526,699
6-2	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,093,301	1,093,301	12	1,093,301 円	546.6	526,699
6-3	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,093,301	1,093,301	12	1,093,301 円	546.6	526,699
7-1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,763,043	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
7-2	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	2,437,444	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
8-1	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,719,110	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
9-1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,263,848	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
9-2	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,263,848	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
9-3	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,263,848	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
計	135,000,000	43,740,000	21,060,000	0	21,060,000	25,991,044	19,479,903		19,479 千円	9,739	24,260,097

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額（円）	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％）	Iと2.5％のうち低い方の率（％）	補助対象経費	計画額（千円）
			（自）	（至）				
9-1	15,000,000	60	7	18	2.50%	2.50%	375,000 円	187.5
9-2	15,000,000	60	7	18	2.50%	2.50%	375,000 円	187.5
9-3	15,000,000	60	7	18	2.50%	2.50%	375,000 円	187.5
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
計	45,000,000						1,125 千円	562

【所要経費】

補助対象経費（千円）	計画額（千円）
マ＋ア	ケ＋サ
20,604	10,301

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
	6-1	734,100 円	50 %	円	%	円	%	101 円	0.01 %
	6-2	734,100 円	50 %	円	%	円	%	101 円	0.01 %
	6-3	734,100 円	50 %	円	%	円	%	101 円	0.01 %
	7-1	810,000 円	45.94 %	円	%	円	%	143,043 円	8.11 %
	7-2	810,000 円	33.23 %	円	%	円	%	817,444 円	33.54 %
	8-1	1,080,000 円	39.72 %	円	%	円	%	559,110 円	20.56 %
	9-1	1,800,000 円	34.2 %	円	%	円	%	1,663,848 円	31.61 %
	9-2	1,800,000 円	34.2 %	円	%	円	%	1,663,848 円	31.61 %
	9-3	1,800,000 円	34.2 %	円	%	円	%	1,663,848 円	31.61 %
合計		8,502,000 円	31.35 %	円	%	円	%	4,847,596 円	17.88 %

表 7 車両の取得を行う事業者（車両減価償却費等国庫補助金）

事業者名	宇部市交通局
------	--------

1. 車両取得の概要

初年度（令和 11 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員（人）	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 （現金、割賦、リー
山陽	11-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	10 . 10	現金
山陽	11-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	10 . 10	現金
山陽	11-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	10 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定率法

申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費 計額から備忘価格 を控除した額 （円） ニ＝1円＝ホ	ホと限度額のつ ち少ない方の 額（円） ハ	普通償却限度額 （円） （定率法）ハ×0.4＝ト （定額法）ハ×0.2＝ト	特別償却額 （円） チ	償却限度額 （円） ト＋チ＝ヌ	事業者償却額 （円） ル	ヌとのうち少 ない方の額 （円） ヲ	償却期間 （月） リ	補助対象経費 ヲ×リ÷12（月） ＝カ	計画額 （千円） カ×1/2＝コ	＊残存価格 （円） ヘ＝カ－キ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
11-1	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
11-2	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
11-3	20,972,661	1,634,582	0	22,607,243	22,607,242	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,342,072	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
計	62,917,983	4,903,746	0	67,821,729	67,821,726	45,000,000	18,000,000	0	18,000,000	25,026,216	18,000,000		18,000 千円	9,000	27,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請番号	金融費用補助 対象額（円） ヘの額以内	償還期間 （月）	借入利率（％） 年利 レ	レと2.5％のうち 低い方の率 （％） ソ	補助対象経費 ツ	計画額（千円） ツ×1/2＝ネ
11-1	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
11-2	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
11-3	15,000,000	60	2.50%	2.50%	164,383 円	82.1
計	45,000,000				493 千円	246

【所要経費】

補助対象経費（千円） カ＋ツ	計画額（千円） コ＋ネ
18,493	9,246

【負担者とその負担割合】

補助ブロック 名	申請番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
山陽	11-1	3,082,100 円	36.23 %	円	%	円	%	2,342,255 円	27.54 %
	11-2	3,082,100 円	36.23 %	円	%	円	%	2,342,255 円	27.54 %
	11-3	3,082,100 円	36.23 %	円	%	円	%	2,342,255 円	27.54 %
合計		9,246,000 円	36.23 %	円	%	円	%	7,026,765 円	27.54 %

2 年目以降（令和 11 年度）

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山陽	7-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	7-2	新山口線	1	1
山陽	8-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	9-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	9-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	9-3	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	10-1	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	10-2	新山口線・阿知須線・小野田線・日赤線	2,3,4,5,6	2,3,4,5,6
山陽	10-3	新山口線	1	1

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額（円）	残存価額（円）	普通償却限度額（円）	特別償却額（円）	償却限度額（円）	事業者償却額（円）	／とのうち少ない方の額（円）	償却期間（月）	補助対象経費	計画額（千円）	* 残存価格（円）
	初年度への額＝ナ	前年度フ（2年目のみ）の額＝ラ	（定率法）ラ×0.4＝ム（定額法）ラ×0.2＝ム	ウ	ム＋ウ＝ノ	オ	ク	ヤ	ク×ヤ÷1.2（月）＝マ（最終年度）ク＝マ	マ×1/2＝ケ	
7-1	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,112,481	1,112,481	12	1,112,481 円	556.2	507,519
7-2	15,000,000	1,620,000	1,620,000	0	1,620,000	1,538,028	1,538,028	12	1,538,028 円	769.0	81,972
8-1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,715,758	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
9-1	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,321,488	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
9-2	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,321,488	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
9-3	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,321,488	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
10-1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,263,848	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
10-2	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,263,848	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
10-3	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	6,272,403	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
計	135,000,000	49,680,000	22,140,000	0	22,140,000	31,130,830	21,550,509		21,550 千円	10,775	28,129,491

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

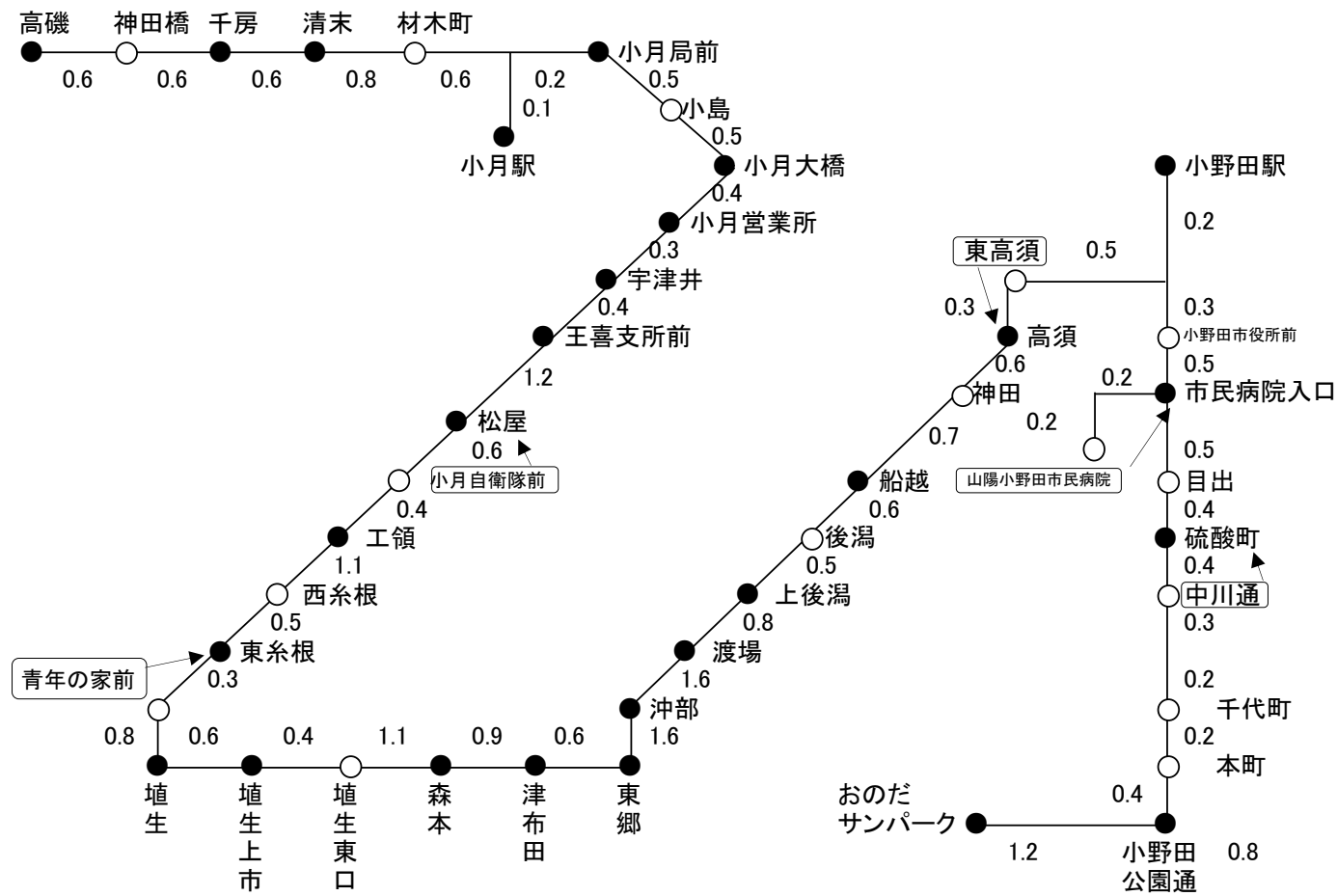
申請番号	金融費用補助対象額（円）	償還期間（月）	今年度償還回数		借入利率（％）	Iと2.5％のうち低い方の率（％）	補助対象経費	計画額（千円）
			（自）	（至）				
9-1	15,000,000	60	19	30	2.50%	2.50%	307,425 円	153.7
9-2	15,000,000	60	19	30	2.50%	2.50%	307,425 円	153.7
9-3	15,000,000	60	19	30	2.50%	2.50%	307,425 円	153.7
10-1	15,000,000	60	7	18	2.50%	2.50%	375,000 円	187.5
10-2	15,000,000	60	7	18	2.50%	2.50%	375,000 円	187.5
10-3	15,000,000	60	7	18	2.50%	2.50%	375,000 円	187.5
							円	
							円	
							円	
計	90,000,000						2,047 千円	1,023

【所要経費】

補助対象経費（千円）	計画額（千円）
マ＋ア	ケ＋サ
23,597	11,798

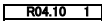
【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合							
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
	7-1	709,900 円	50 %	円	%	円	%	106 円	0.01 %
	7-2	922,700 円	50 %	円	%	円	%	53 円	0 %
	8-1	963,700 円	47.63 %	円	%	円	%	95,783 円	4.73 %
	9-1	1,267,500 円	34.29 %	円	%	円	%	1,161,488 円	31.42 %
	9-2	1,267,500 円	34.29 %	円	%	円	%	1,161,488 円	34.97 %
	9-3	1,267,500 円	34.29 %	円	%	円	%	1,161,488 円	31.42 %
	10-1	1,800,000 円	34.2 %	円	%	円	%	1,663,848 円	31.61 %
	10-2	1,800,000 円	34.2 %	円	%	円	%	1,663,848 円	31.61 %
	10-3	1,800,000 円	28.7 %	円	%	円	%	2,672,403 円	42.61 %
合計		9,998,000 円	30.13 %	円	%	円	%	6,908,102 円	20.82 %

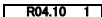


凡例 { ● 運賃区界停留所
○ 指定停留所

船鉄バス ◎ = 指定停留所
● = 区界停留所

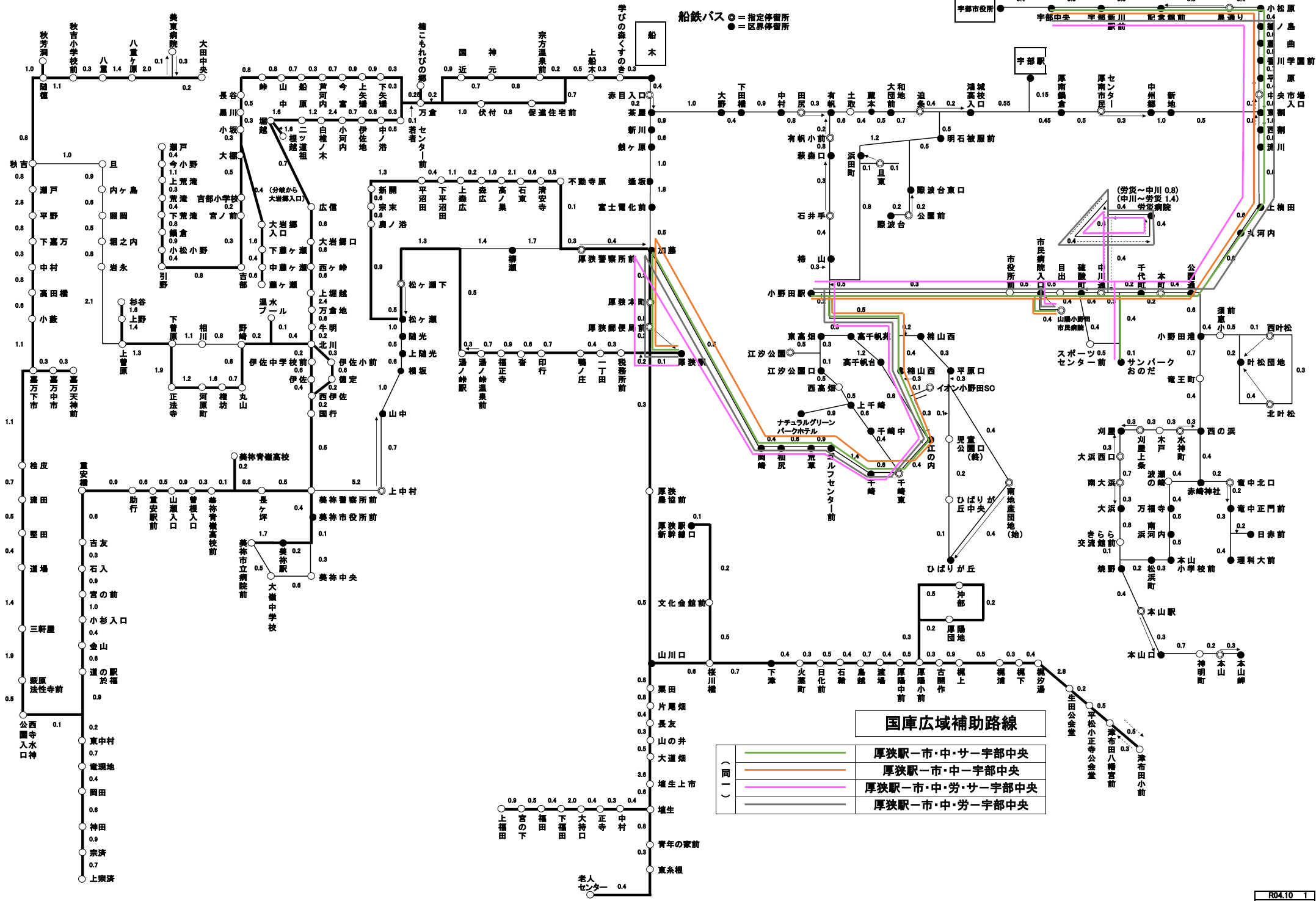


船鉄バス ◎ = 指定停留所
● = 区界停留所



運行路線図

船鉄バス ○ = 指定停留所
● = 区界停留所

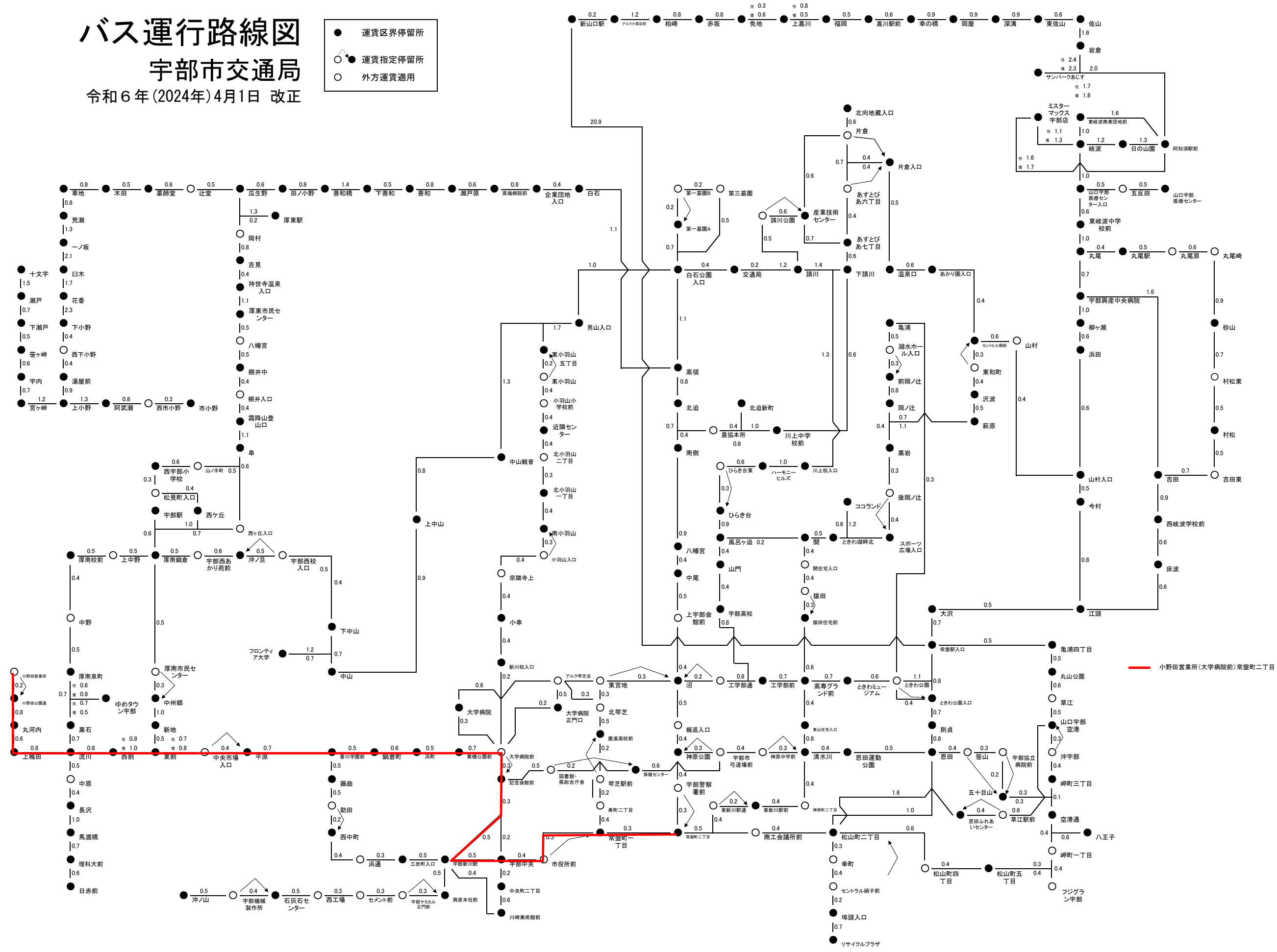


バス運行路線図

宇部市交通局

令和6年(2024年)4月1日 改正

- 運賃区界停留所
- 運賃指定停留所
- 外方運賃適用

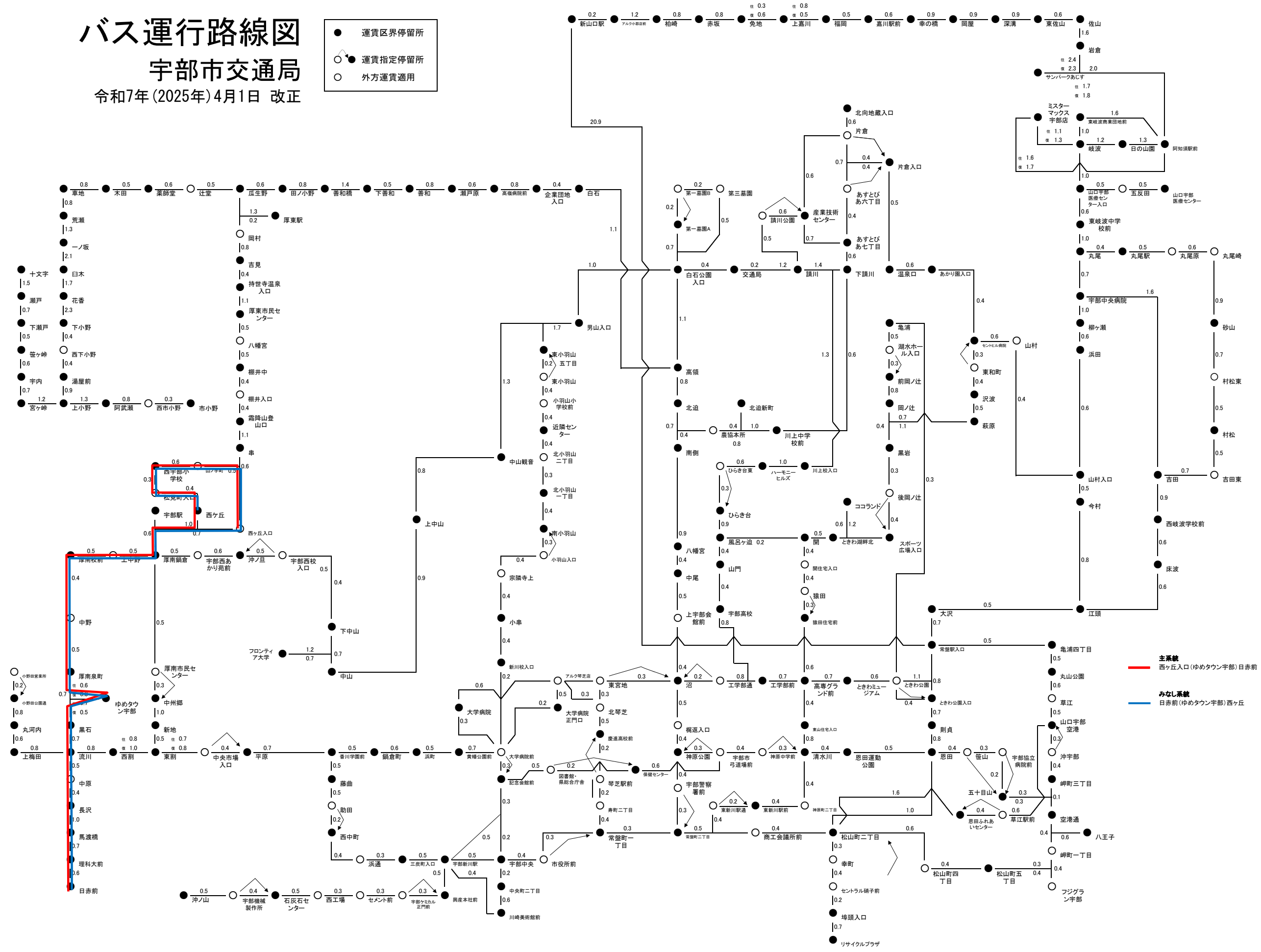


バス運行路線図

宇部市交通局

令和7年(2025年)4月1日 改正

- 運賃区界停留所
- 運賃指定停留所
- 外方運賃適用



- 主系統**
西ヶ丘入口(ゆめタウン宇部)日赤前
- みなし系統**
日赤前(ゆめタウン宇部)西ヶ丘

地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

令和 8 年 6 月 22 日

（名称）山陽小野田市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

山陽小野田市では、鉄道や路線バス、コミュニティバス等が運行されており、地域住民の日常生活における移動手段の確保を図っているが、高齢化の進展や合併に伴う生活圏域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効率的、効果的な公共交通サービスの構築が急務となっている。

【厚狭北部地域】

厚狭北部地域においては、マイカーの普及や人口減等に伴う利用者の減少を受けて民間事業者による路線バスが運行廃止となり、市が主体となって民間委託による「厚狭北部便（コミュニティバス）」の運行を開始したが、利便性が低く、利用者は減少傾向にあった。一方、高齢化等によりマイカーを利用できず、日常生活における移動に支障をきたす高齢者は増加することが予想され、地域に適した効果的・効率的な移動サービスの提供が課題となっていた。

このような中、本市では、平成 25 年 2 月に公募に応募した市民 18 名からなる山陽小野田市まちづくり市民会議「デマンド交通検討部会」を立ち上げ、市の公共交通不便地域における市民の公共交通手段について協議を重ねたほか、平成 26 年 3 月に交通事業者や住民の代表、行政関係者等で組織する「山陽小野田市地域公共交通会議」を発足させ、厚狭北部地域にとって望ましい公共交通のあり方について検討を行い、地域内フィーダー路線として、当該地域でデマンド型乗合タクシーの運行を開始することとした。

（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 / 湯の峠・陽光台・山川線）

平成 27 年 1 月より地域公共交通確保維持事業費補助金を活用し、高齢者や児童・生徒など、マイカーを自由に利用できない地域住民の通院・通学・買い物等を中心とした生活を維持するため、松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線及び湯の峠・陽光台・山川線の 2 路線のデマンド型乗合タクシーを運行している。松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線は、主に朝夕の通勤・通学時間帯以外の交通空白時間帯に対応するため、湯の峠・陽光台・山川線は、主にバス路線から離れた交通空白地帯に対応するため運行している。

広域的な移動を含め、円滑な日常生活の実現には、地域の周辺部から幹線に繋がる結節点までの地域内フィーダー路線を確保していくことが不可欠であり、運行開始以降、適宜運行方法の見直しを行い、利便性向上を図っていくこととしている。

○平成 31 年 1 月から 11 自治会（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線：4 自治会、湯の峠・陽光台・山川線：7 自治会）を新たに対象地域として追加

○令和元年 10 月から運行便数を 6 便から 8 便（各路線 3 便から 4 便）へ増便

○令和 5 年 10 月から 1 自治会（松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線）を新たに対象地域として追加

【高泊地域】

高泊地区においては、コミュニティバス「高畑・高泊循環線」が運行していたが、1 日当たりの乗車人数が少なく、経路の見直し等が必要となっていた。しかしながら、当該地区は道路幅が狭く、現状より広範にバス路線を拡大することが困難であった。

そのため、地元住民の意見やニーズを十分に反映するとともに、道路環境等の実情も踏まえた、地域にとって最も効果的な交通手段を検討・導入するため、令和 3 年度、専門的な知識と豊富な経験を有するコンサルタント会社に業務委託を行い、3 回に及ぶ地域住民

との意見交換会の開催等を経て、新たなデマンド型乗合タクシーの運行計画を策定し、令和4年10月から実証運行を開始した。令和5年10月からは本格運行に移行した。

(高泊線)

主に、高泊地区に居住するマイカーを自由に利用できない方の日常生活(買い物、通院等)での移動を支援するため、令和4年10月からデマンド型乗合タクシーを運行し、「高畑・高泊循環線」が対応しきれなかった周辺地区(西の郷、上の郷、青葉台等)のカバーや、アクセスが困難であった目的地(国道190号沿線の商業施設、医療機関等)への移動手段確保を図る。なお、令和4年10月～令和5年9月までの一年間の実証運行とし、課題やニーズを把握し、本格運行に反映することとした。本格運行後も、適宜、利用者アンケート等により課題やニーズを把握し、運行方法等の見直しを行い、利用者の利便性向上を図っていくこととする。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○利用者数

【厚狭北部地域】

1日あたりの利用者数を20人以上とする。

年度	全体	殿様号	姫様号
令和11年度目標	20人以上	6人以上	14人以上
令和10年度目標	20人以上	6人以上	14人以上
令和9年度目標	20人以上	6人以上	14人以上
令和7年度実績	13.6人	6.1人	7.5人
令和6年度実績	15.9人	4.3人	11.6人
平成30年度実績	22.6人	6.7人	15.9人

令和7年度(令和6年10月～令和7年9月)の1日あたりの利用人数(両路線計)は、コロナ禍による外出自粛の影響が長期化するとともに、利用頻度の高い高齢者が死亡や施設入所したこと等により、目標値(20人以上)を下回る13.6人(殿様号6.1人、姫様号7.5人)であった。

地元自治会等と連携した効果的な周知活動を行うことにより、今後3か年でコロナ禍前(平成30年度)の水準の9割まで回復させることを目標に、令和9年度から令和11年度までの目標値を設定する。

(山陽小野田市地域公共交通計画 P78 参照)

【高泊地域】

1日あたりの利用者数を7人以上とする。

年度	とまり号
令和11年度目標	9人以上
令和10年度目標	8人以上
令和9年度目標	7人以上
令和7年度実績	6.3人
令和6年度実績	6.8人
令和5年度実績	5.5人

令和4年10月から実証運行を開始し、令和5年9月までの1日あたりの利用人数は5.5人(目標16人以上)となっている。令和5年10月以降の本格運行においては、令和6年10月から令和7年9月までの1日あたりの利用人数は6.3人となっている。今後も地元自治会や運行事業者との連携を一層深めて着実に利用促進を図ることとし、令和9年度から令和11年度までの目標を設定する。

○収支率

1. 考え方

燃料費等の高騰による運行経費の増加を想定しつつ、コロナ禍で落ち込んだ需要を、路線再編やデジタル化等の利便性向上、ターゲットを絞った利用促進や意識醸成により回復させ、収支率は現状以上の水準を目指す。

2. 目指す水準

殿様号、姫様号：令和 9 年度から令和 11 年度にかけて、現状（令和 4 年度値）8.6% 以上とする。

収入 637,350 円 ÷ 運行経費 7,364,005 円 ≒ 8.6%

とまり号：令和 9 年度から令和 11 年度にかけて、現状（令和 5 年度値）3.9%以上とする。

収入 237,750 円 ÷ 運行経費 5,999,870 円 ≒ 3.9%

（山陽小野田市地域公共交通計画 P78 参照）

○公的負担額

1. 考え方

過度な財政支出を抑制するため、デマンド型交通に係る委託料の年間財政支出を市の人口（データ集計期間の 12 月末時点の住民基本台帳人口）で割った市民一人当たりの財政支出額を現状以下の水準を目指す。

2. 目指す水準

殿様号、姫様号：令和 9 年度から令和 11 年度にかけて、現状（令和 4 年度）のデマンド型交通に係る額の 110 円/年以下とする。

6,726 千円/年 ÷ 60,856 ≒ 110 円/年

とまり号：令和 9 年度から令和 11 年度にかけて、現状（令和 5 年度）のデマンド型交通に係る額の 95 円/年以下とする。

5,762 千円/年 ÷ 60,209 ≒ 95 円/年

（山陽小野田市地域公共交通計画 P79 参照）

（2）事業の効果

- ・高齢者や児童など、マイカーを自由に利用できない住民の日常生活（通院や買物等）における移動手段が確保できる。
- ・結節点を JR 厚狹駅や JR 小野田駅、山陽小野田市役所とすることで、鉄道や広域路線バス、地域間幹線系統バスとの接続により、市街地などへの広域的な移動手段が確保できる。
- ・地域住民（特に高齢者）の外出機会の増加につながり、住民の健康福祉の増進、地域の活性化に寄与することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・デマンド型交通対象地域の住民に対し、継続的な事業周知や利用啓発を実施する。
（実施主体：市、運行事業者）
- ・利用者ニーズの把握に努めるため、現在の利用者に対する聞き取り調査等を実施し、利用促進に繋がるよう、ニーズに基づいた運行内容への変更を検討する。
（実施主体：市、運行事業者）
- ・事業者と連携したバス教室の開催や出前講座等を通じて、学校や地域団体等にモビリティマネジメントを実施する。

※山陽小野田市地域公共交通計画 P71～P72 参照

- （実施主体：市、運行事業者）
- ・鉄道や路線バスも含めた市内の公共交通ネットワークが一目で分かるよう、ホームページにおける情報提供の充実を図る。

（実施主体：市）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱「表1」添付 ○「表1」添付資料 ①運行系統図 ②厚狭北部地域デマンド型交通運行計画 ③高泊地域デマンド型交通運行計画 ④参考資料（1回当たりサービス提供時間） ○補助要件の具備 ①要綱別表7のハ…別添「厚狭北部地域デマンド型交通運行計画」、「高泊地域デマンド型交通運行計画」参照 ②要綱別表7のニ…平成27年1月から3月までは周知期間のため、厚狭北部便と並行して運行したが、平成27年4月からは厚狭北部便を減便し、厚狭北部の交通空白時間帯に運行している。 ③要綱別表7のホ…前年度に続き本補助金制度を活用するもの
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
市が事業者運行に委託するため、補助対象経費同額を委託料として市が負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者や自治会長へのアンケート調査の実施 ・住民ヒアリング（地元住民との意見交換会実施等） 等
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
（１）事業の目標	
※該当なし	
（２）事業の効果	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【 <u>貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
※該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
平成 26 年 3 月 27 日 （第 1 回会議）	・ 山陽小野田市地域公共交通会議の設立について ・ 厚狭北部地域等におけるデマンド交通の実証運行について協議
平成 26 年 6 月 23 日 （第 2 回会議）	・ 山陽小野田市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について ・ 厚狭北部便の減便について
平成 26 年 9 月 29 日 （第 3 回会議）	・ 運行事業者決定に伴う、平成 26 年度山陽小野田市生活交通ネットワーク計画の修正について ・ 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が整っていることの証明について
平成 27 年 3 月 23 日 （第 4 回会議）	・ 山陽小野田市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について ・ 厚狭北部地域デマンド型交通の利用状況について ・ 厚狭北部便のダイヤ改正について
平成 27 年 6 月 22 日 （第 5 回会議）	・ 山陽小野田市地域内フィーダー系統確保維持計画について
平成 27 年 7 月 30 日 （第 6 回会議）	・ 厚狭北部地域デマンド型交通の利用状況について
平成 28 年 1 月 12 日 （第 7 回会議）	・ 山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（デマンド型交通（地域内フィーダー）の事業評価について ・ デマンド型交通の目的地（停車場所）の改善について
平成 28 年 2 月 5 日 （第 8 回会議）	・ 山陽小野田市地域公共交通網形成計画骨子案について
平成 28 年 2 月 12 日 （第 9 回会議）	・ 山陽小野田市地域公共交通網形成計画骨子案について

平成 28 年 3 月 29 日 (第 10 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通網形成計画について ・監事について
平成 28 年 4 月 13 日 (第 11 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業）に関する事業評価について
平成 28 年 6 月 22 日 (第 12 回会議)	・山陽小野田市地域内フィーダー系統確保維持計画（生活交通確保維持改善計画）について
平成 28 年 12 月 28 日 (第 13 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統補助）に関する事業評価について
平成 29 年 3 月 22 日 (第 14 回会議)	・公共交通網の再編について ・厚狭北部便（コミュニティバス）の利用状況について ・厚狭北部地域デマンド型交通の利用状況について ・公共交通網形成計画の目標と現状値について
平成 29 年 7 月 19 日 (第 15 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・厚狭北部便の運行計画について
平成 30 年 1 月 12 日 (第 16 回会議)	・市内バス路線の再編について ・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（デマンド型交通（地域内フィーダー））の事業評価について
平成 30 年 6 月 28 日 (第 17 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・労災病院への路線バスの乗入（増便）について ・公共交通不便地域の考え方について ・運転免許証返納者への対応について
平成 30 年 10 月 11 日 (第 18 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画（※計画内容の変更）について
平成 31 年 2 月 26 日 (第 19 回会議)	・山陽小野田市バス路線再編計画について
令和元年 6 月 17 日 (第 20 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高畑・高泊循環線における江汐公園への乗入開始について
令和 2 年 1 月 8 日 (第 21 回会議)	・山陽小野田市地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価について ・J R 小野田駅へのバスの乗入について ・山陽小野田市地域公共交通網形成計画の期間見直しについて
令和 2 年 5 月 7 日 (第 22 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・J R 小野田駅へのバスの乗入について
令和 2 年 12 月 21 日 (第 23 回会議)	・地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）に係る事業評価（案）について
令和 3 年 6 月 16 日 (第 24 回会議)	・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・山陽小野田市地域公共交通網形成計画の期間見直しについて ・高泊地区新規公共交通導入支援事業の実施について
令和 4 年 1 月 11 日 (第 25 回会議)	・高畑高泊循環線の見直しについて ・地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）に係る事業評価について
令和 4 年 5 月 30 日 (第 26 回会議)	・高泊地区へのデマンド交通の導入について ・高畑・高泊循環線の路線等の見直しについて ・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・地域公共交通計画の策定について ・山陽小野田市地域公共交通会議設置要綱の改正について ・令和 4 年度山陽小野田市地域公共交通会議予算案について

	・地域公共交通計画策定調査業務の委託について
令和4年8月30日 (第27回会議)	・高泊地区へのデマンド交通の導入について ・高畑・高泊循環線の路線等の見直しについて ・地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・地域公共交通計画の策定について
令和4年12月16日 (第28回会議)	・地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）に係る事業評価について ・地域公共交通調査等事業（地域公共交通計画策定）に係る事業評価について ・山陽小野田市地域公共交通計画の策定について
令和5年1月18日 (第29回会議)	・山陽小野田市地域公共交通計画（素案）について
令和5年3月27日 (第30回会議)	・山陽小野田市地域公共交通計画について ・山陽小野田市地域公共交通計画の具体化について ・コミュニティバス「ねたろう号」、「いとね号」厚狭高校通学便運行ルートの検討について ・令和4年度山陽小野田市地域公共交通会議補正予算（案）について ・宇部市交通局のダイヤ改正について ・デマンド型交通「とまり号」の乗降地点の追加について
令和5年6月2日 (第31回会議)	・令和4年度山陽小野田市地域公共交通会議決算について ・地域内フィーダー系統確保維持計画について ・地域公共交通計画関係事業の進捗について ・地域公共交通活性化再生法の改正について
令和5年8月29日 (第32回会議)	・厚狭北部地域におけるデマンド型交通の運行について ・厚狭高校通学便の新設について ・厚狭北部便の運行について ・JR美祢線の災害対応について ・JRローカル線の利用促進について ・JR厚狭駅における多機能トイレの整備について ・船鉄バス（公園通～理科大前間）の増便について ・企業寄附金を活用したバス停ベンチの整備について ・山口県賃上げ環境整備応援奨励金について
令和6年1月12日 (第33回会議)	・地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統）に係る事業評価 ・デマンド型交通（とまり号）の実証運行結果について ・JR美祢線の災害対応について ・JR小野田線の活性化に向けた今後の取組について ・JR小野田線活性化委員会公式SNSの開設について ・子ども市民教育推進事業「鉄道教室」、「バス教室」の開催について ・バス・タクシー運転士体験会&就業説明フェアの開催について ・サンデン交通の運行計画の変更について
令和6年6月12日 (第34回会議)	・地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・山陽小野田市地域公共交通の一部改正について ・地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・JR厚狭駅におけるエレベーターの整備について ・JR厚狭駅サイクルピットの設置について

	・ J R 小野田駅のバスロケーションシステムサイネージについて ・ ねたろう号の更新について ・ さんようおのだミニ面接会の開催について
令和 6 年 8 月 27 日 (第 35 回会議)	・ 船鉄バスのダイヤ改正について ・ J R 小野田線の鉄道とバスの共通乗車実証事業について ・ J R 美祢線の状況について ・ 令和 6 年度バス・タクシー運転士体験会&就業説明フェアの開催について ・ 子ども市民教育推進事業「鉄道教室」、「バス教室」の開催について
令和 7 年 1 月 8 日 (第 36 回会議)	・ 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価について ・ J R 小野田線・鉄道・バス共通バスのモニター実験について ・ J R 美祢線の状況について
令和 7 年 6 月 23 日 (第 37 回会議)	・ 地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ サビエル高校通学便の新設について ・ いとね号の延伸について ・ 山陽小野田市地域公共交通会議設置要綱の改正について ・ J R 厚狭駅におけるエレベーターの整備について ・ J R 美祢線の状況について ・ J R 小野田線鉄道・バス共通乗車実証事業モニター実験の結果について ・ J R 小野田駅のバス停再配置について ・ サンデン交通の一般路線バス（乗合バス）の上限運賃改定申請について
令和 8 年 1 月 8 日 (第 38 回会議)	・ 地域公共交通確保維持改善事業（幹線系統）に係る事業評価について ・ 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー系統）に係る事業評価について ・ J R 厚狭駅におけるエレベーターの整備について ・ J R 小野田線の実証事業について ・ J R 美祢線の状況について ・ 船鉄バスのダイヤ改正について ・ 船鉄バスへのキャッシュレス決済機器の導入について
令和 8 年 6 月 22 日 (第 39 回会議)	・ 地域間幹線系統確保維持計画（案）について ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について ・ 山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について ・ J R 美祢線の状況について ・ J R 小野田線沿線地域の公共交通活性化に向けた実証事業の継続実施について ・ 山口県地域公共交通ビジョンの策定について

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・ 平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月、山陽小野田市まちづくり市民会議「デマンド交通検討部会」を開催（合計 6 回）し、市民の公共交通手段について協議した。
- ・ 平成 25 年 12 月、自治会長及び民生児童委員へのアンケート調査を実施し、移動ニーズ

や利用意向等を把握し、運行計画に反映した。

- ・平成26年2月、既存の厚狭北部便の利用者に対して聞き取り調査を実施し、見直しにあたっての意向等を把握した。
- ・平成26年3月、地域公共交通会議の構成員として公募市民が参加した。
- ・平成26年5月、住民説明会を計3回開催した。
- ・平成26年10月～12月 運行エリア内の全26自治会にて利用方法や登録方法について説明会を開催した。
- ・平成27年10月、デマンド型交通について、運行エリア住民を対象にアンケート調査を実施したところ、JR厚狭駅周辺の個人病院への乗り入れの要望があったため、目的地に個人病院を追加できるよう関係機関と協議・調整を開始した。
- ・平成29年2月、運行事業者と意見交換会を実施。運転手から、利用者ニーズや日頃の運行概要について聞き取りを行い、平成29年10月からの運行ダイヤを改正した。
- ・平成29年5月、利用者ニーズの高かった医療機関等への乗り入れについて、運行区域内の医療機関等に対して個別に協力を依頼し、平成29年10月から17箇所（※）を新たな乗降ポイントとして追加した。（※郵便局及び医療機関16箇所）
- ・平成30年7月、現行のデマンド型交通運行区域に近接する公共交通不便地域に対して、ニーズ調査を実施した。
- ・平成30年10月、地域公共交通会議を開催し、平成31年1月4日から運行エリア拡大が承認された。
- ・平成30年11月、追加される運行エリア内の全11自治会にて利用方法や登録方法について説明会を開催した。
- ・平成31年1月、拡大エリアを対象として運行を開始した。
- ・令和元年10月、運行便数を1日6便から1日8便に増便した。
- ・令和2年3月、デマンド型乗合タクシー利用者を対象にアンケート調査を実施した。
- ・令和2年10月、運行事業者の変更に伴い、対象自治会及び利用登録者へ運行案内を広報するとともに、利用登録者から新たな運行事業者に対する要望聴取を実施した。
- ・令和3年2月、現行の運行に関する満足度及び運行ダイヤに関するニーズを把握するため、利用者へアンケート調査を実施した。
- ・令和3年11月、山口大学において、現行のデマンド交通の利用状況や、災害時避難への活用可能性に係るアンケート調査を実施した。
- ・令和3年度から、運行上の課題や利用者ニーズの把握を目的として、毎月1回運行事業者と意見交換を開始した。
- ・令和4年7月から9月にかけて、「とまり号」実証運行に向けて、高泊地区の自治会を対象とした意見交換会や説明会を開催した。
- ・令和4年8月、地域公共交通会議を開催し、令和4年10月1日から、新たに高泊地域における運行が承認された。
- ・令和5年3月から4月にかけて、「殿様号」、「姫様号」利用登録者、「とまり号」利用者を対象にアンケート調査を実施した。
- ・令和5年5月、「とまり号」本格運行に向けて、高泊地区の自治会を対象に、実証運行の振り返りを目的とした意見交換会を開催した。
- ・令和5年8月、地域公共交通会議を開催し、令和5年10月からの「殿様号」の運行エリア拡大が承認された。
- ・令和5年10月1日、「殿様号」の拡大エリアを対象として運行を開始し、「とまり号」の本格運行を開始した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）山口県山陽小野田市日の出一丁目1-1

（所 属）山陽小野田市経済部商工労働課

（氏 名）原野 浩一

（電 話）0836-82-1156

（e-mail）shoukou@city.sanyo-onoda.lg.jp

施策 6 公共交通に触れる機会の増加

(11) 普及啓発活動の推進

事業概要

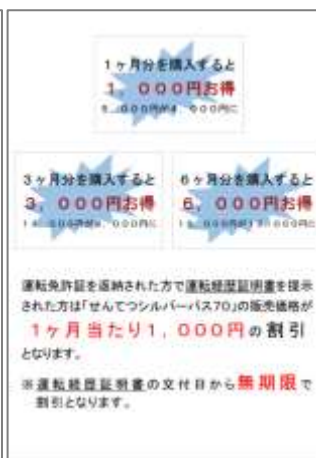
出前講座等による普及啓発

- ・公共交通の利用説明やバス教室といった出前講座等の実施



利用促進に向けた広報活動の強化

- ・市民の利便性向上に資する、交通事業者のサービス改善の取組（長期休暇中の子供向け割引制度、免許返納者向け定期券割引制度等）の PR
- ・鉄道の利用促進に向けた広報活動、PR イベントの実施
- ・市内一斉ノーマイカー通勤の日「さんようおのだエコフライデー」の取組推進



実施主体

山陽小野田市、交通事業者、市民

施策 6 公共交通に触れる機会の増加

(12) モビリティ・マネジメントの推進

事業概要

山口東京理科大学の学生を対象としたモビリティ・マネジメント

- ・大学の事務局と連携し、鉄道やバスの利用に向けた情報提供と意識醸成を促進

その他ターゲットを絞ったモビリティ・マネジメント

- ・高校生や免許返納者、転入者等をターゲットとしたモビリティ・マネジメントの企画・実施



実施主体

山陽小野田市、交通事業者、沿線施設、市民

3-2 目標値の設定

本計画を実現するため、令和4年度を基準とし、今後5年間の計画期間で達成すべき目標値を、前項で設定した計画全体の評価指標に基づき、次のとおり設定します。

取組方針1 快適・便利で持続可能なネットワーク

評価指標① 市内各駅の年間利用者数				
目標値	現状 (令和3年度値)	1,072 千人/年	目標 (令和8年度値)	1,390 千人/年
考え方 ・コロナ禍で落ち込んだ需要を、路線バス等との連携やまちづくりと一体となった利用促進等により、コロナ禍前の水準に回復させます。 ※目指す水準：平成30年度の年間利用者数以上 $1,387 \text{ 千人/年} \approx 1,390 \text{ 千人/年}$				
評価指標② 市内を運行する路線バス、コミュニティバス、デマンド型交通の年間利用者数				
目標値	現状 (令和4年度値)	655 千人/年	目標 (令和9年度値)	770 千人/年
考え方 ・コロナ禍で落ち込んだ需要を、路線再編やデジタル化等の利便性向上、ターゲットを絞った利用促進や意識醸成により、コロナ禍前（平成30年度値）の水準まで、段階的に回復させることを目指し、まずはその9割を目標値として設定します。 ※目指す水準：平成30年度の年間利用者数の90%以上 $\text{路線バス・コミュニティバス } 852,481 \text{ 人/年、デマンド型交通 } 3,014 \text{ 人/年}$ $\text{計 } 855,495 \text{ 人/年} \approx 855 \text{ 千人/年}$ $855 \text{ 千人/年} \times 0.9 \approx 770 \text{ 千人/年}$				
評価指標③ 市内を運行する路線バス、コミュニティバスの収益率				
目標値	現状 (令和4年度値)	33.0%	目標 (令和9年度値)	33.0% 以上
考え方 ・燃料費等の高騰による運行経費の増加を想定しつつ、コロナ禍で落ち込んだ需要を、路線再編やデジタル化等の利便性向上、ターゲットを絞った利用促進や意識醸成により回復させ、収益率は現状以上の水準を目指します。 $\text{収益率 (\%)} = \text{収入 (円)} \div \text{運行経費 (円)}$ ※目指す水準：令和4年度の収益率以上				

評価指標④ 路線バス等の維持にかかる市民一人当たりの財政支出額				
目標値	現状 (令和 4 年度値)	2,468 円/年	目標 (令和 9 年度値)	2,468 円/年以下
考え方 ・過度な財政支出を抑制するため、路線バス、コミュニティバス、デマンド型交通に係る補助金や委託費の年間財政支出を市の人口（データ集計期間の 12 月末時点の住民基本台帳人口）で割った市民一人当たりの財政支出額を現状以下の水準を目指します。 ※目指す水準：令和 4 年度の額以下 $150,185 \text{ 千円/年} \div 60,856 \approx 2,468 \text{ 円/年}$				

取組方針 2 わかりやすく利用しやすいサービス

評価指標⑤ 市民の公共交通利用率				
目標値	現状 (令和 4 年度値)	42%	目標 (令和 9 年度値)	50%
考え方 ・わかりやすい情報提供や利用しやすいサービスの提供等により、日常生活の移動手段として公共交通の利用を促進し、市民の公共交通利用率を現状以上に増やします。 ※市民アンケートで鉄道（JR 山陽線・JR 小野田線・JR 美祢線）、路線バス、コミュニティバス、デマンド型交通のいずれか 1 つ以上の交通手段を年数日以上利用していると回答した人を「公共交通を利用している市民」とみなし、割合を算出 $\frac{\text{公共交通を利用している市民 } 489 \text{ 人}}{\text{アンケート回答者数（上記の項目全て無回答の人を除く） } 1,179 \text{ 人}} = 42\%$ ※目指す水準：50%以上				
評価指標⑥ 市内主要駅のエレベーター設置率				
目標値	現状 (令和 4 年度値)	0% (0 駅/2 駅)	目標 (令和 9 年度値)	100% (2 駅/2 駅)
考え方 ・誰もが利用しやすいサービスとするため、市内の主要な駅である厚狭駅および小野田駅にエレベーターを設置します。 ※目指す水準：厚狭駅および小野田駅にエレベーターを設置				

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名			市区町村名			協議会名																年度	
山口県			山陽小野田市			山陽小野田市地域公共交通会議																令和 9 年度	

申請 番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行 日数	計画運行 回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表 7・別表 9・別表 1 0）					
					起点	経由地	終点							運行態様 の別	補助開始年度	基準ハで該当 する要件（別 表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当 する要件（別 表 7のみ）	
1	山陽小野田市	小野田第一交通株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」）	(1) 厚狭北部地域デマンド 1		厚狭北部地域				145.0日	770.0回			区域型	平成 27 年度	① 幹線接続	・ 補助対象地域間系統と接続（船木鉄道（株）：厚狭駅～宇部中央系統と厚狭駅停留所にて接続） ・ 乗継に適したダイヤの設定	③ 前年度から引き続き運行	
2	山陽小野田市	小野田第一交通株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」）	(2) 厚狭北部地域デマンド 2		厚狭北部地域				145.0日	910.0回			区域型	平成 27 年度	① 幹線接続	・ 補助対象地域間系統と接続（船木鉄道（株）：厚狭駅～宇部中央系統と厚狭駅停留所にて接続） ・ 乗継に適したダイヤの設定	③ 前年度から引き続き運行	
3	山陽小野田市	小野田第一交通株式会社	市町村（タクシー事業者）に運行委託「乗合タクシーなど」）	(3) 高泊地域デマンド		高泊地域				145.0日	1,010.0回			区域型	令和 5 年度	① 幹線接続	・ 補助対象地域間系統と接続（船木鉄道（株）：厚狭駅～宇部中央系統と山陽小野田市役所停留所にて接続） ・ 乗継に適した豊富な運行便数の設定	③ 前年度から引き続き運行	
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			

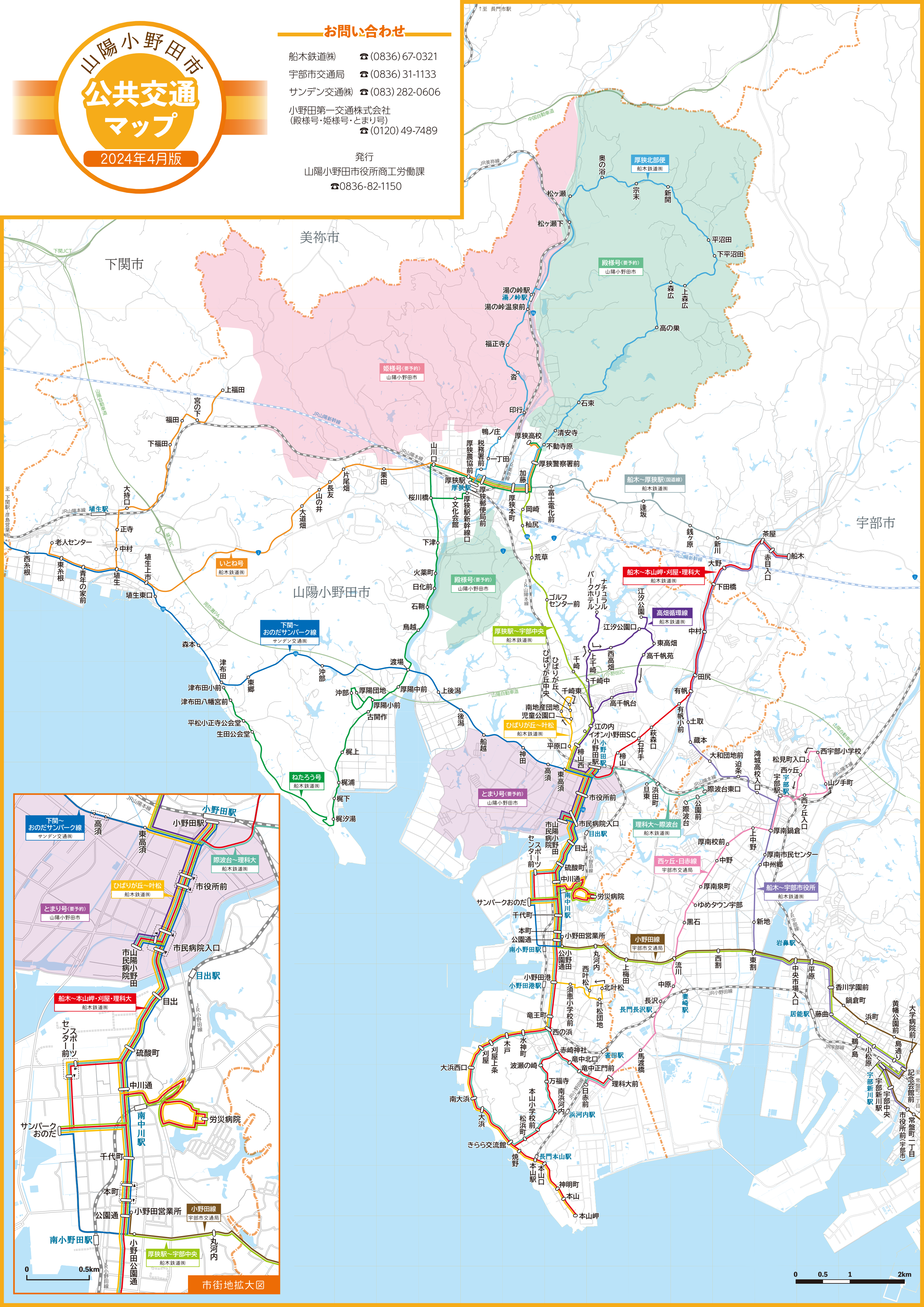
山陽小野田市 公共交通 マップ

2024年4月版

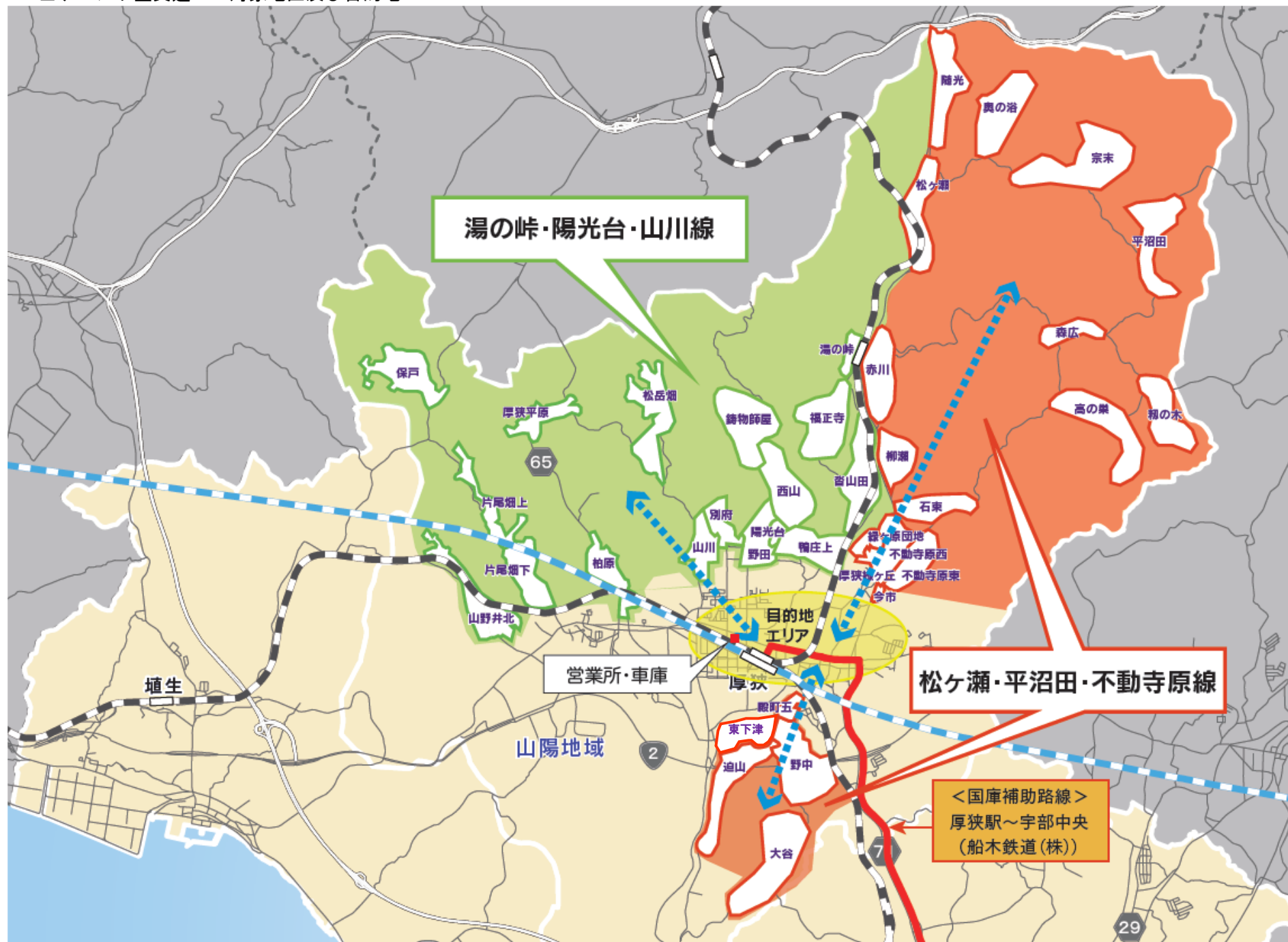
お問い合わせ

船木鉄道㈱ ☎(0836) 67-0321
宇部市交通局 ☎(0836) 31-1133
サンデン交通㈱ ☎(083) 282-0606
小野田第一交通株式会社
(殿様号・姫様号・とまり号)
☎(0120) 49-7489

発行
山陽小野田市役所商工労働課
☎0836-82-1150



■デマンド型交通 ー対象地区及び目的地ー



「とまり号」乗降地点配置図

● 乗り場(居住地)

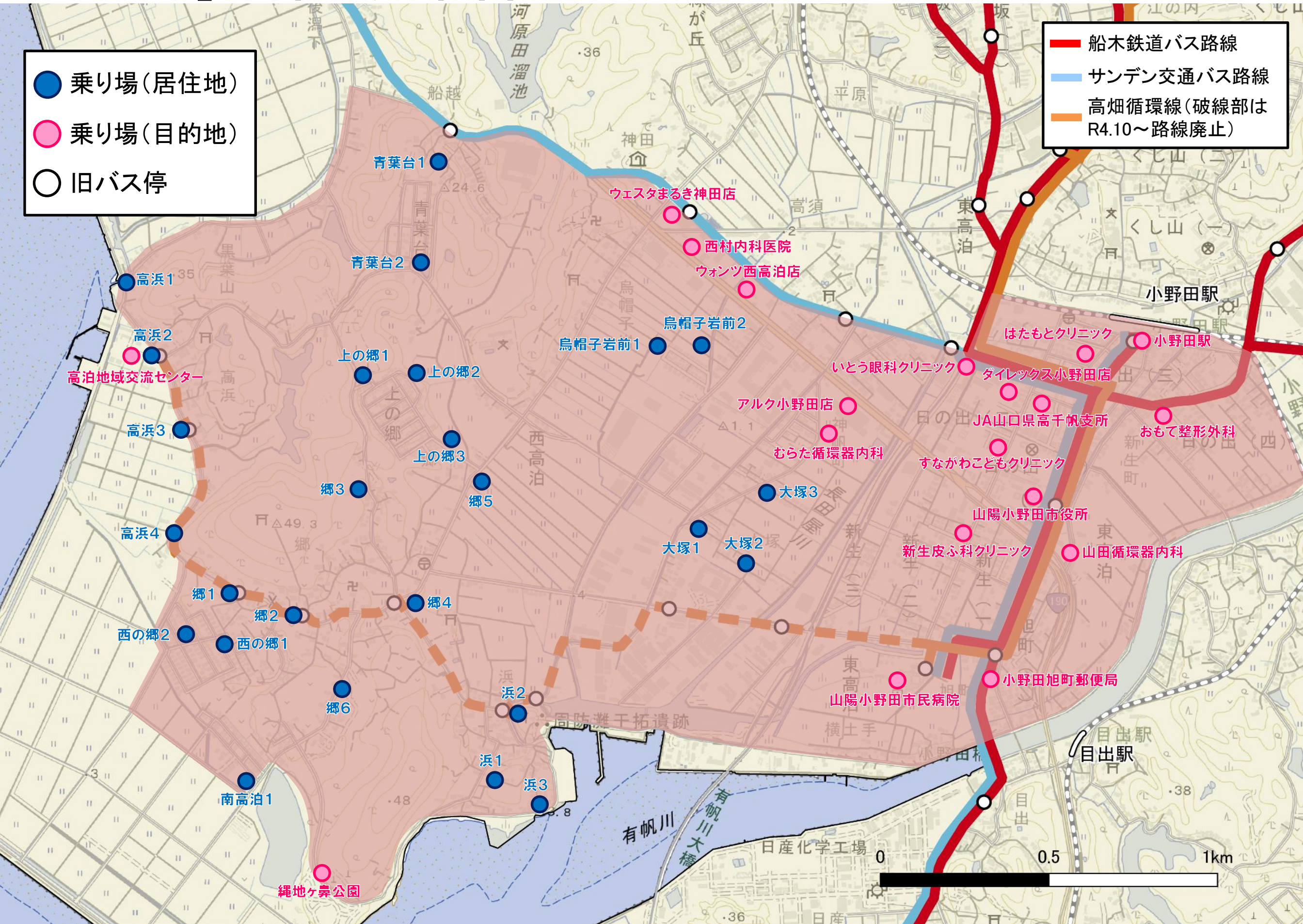
● 乗り場(目的地)

○ 旧バス停

船木鉄道バス路線

サンデン交通バス路線

高畑循環線(破線部はR4.10～路線廃止)



(参考資料) 1回当たりのサービス提供時間

【厚狭北部地域】
エリア① サービス提供時間 8:00～16:30

7:30		8:00		8:40		9:00		9:40		10:20		10:30		11:10		11:30		12:10		12:30		13:10		13:30		14:10		14:30		15:10		15:30		16:10		16:40	
車庫	回送 30分	1便 大谷～厚狭駅 (40分)		回送 10分	待機 10分	2便 柳瀬～厚狭駅 (40分)		休憩 40分		待機 10分	3便 厚狭駅～大谷 (40分)		休憩 10分	待機 10分	4便 柳瀬～厚狭駅 (40分)		休憩 20分		5便 厚狭駅～柳瀬 (40分)		休憩 10分	待機 10分	6便 柳瀬～厚狭駅 (40分)		休憩 10分	待機 10分	7便 厚狭駅～柳瀬 (40分)		回送 10分	待機 10分	8便 厚狭駅～柳瀬 (40分)		回送 30分	車庫			

実運行時間 40分×8便+回送時間(10分×2回+30分×2回)=400分
待機時間 60分
1回当たりの平均実運行時間 実運行時間 400分÷運行回数8回=50分
<1回当たりのサービス提供時間>
1回当たりの平均実運行時間(50分)+(1日当たりの平均待機時間(60分)÷1日当たりの運行回数(8回))=58分≒1時間

エリア② サービス提供時間 8:00～16:30

7:30	8:00	8:40	9:00	9:40	10:20	10:30	11:10	11:30	12:10	12:30	13:10	13:30	14:10	14:30	15:10	15:30	16:10	16:40						
車庫	回送 30分	1便 湯の峠～厚狭駅 (40分)	回送 10分	待機 10分	2便 湯の峠～厚狭駅 (40分)	休憩 40分	待機 10分	3便 厚狭駅～湯の峠 (40分)	休憩 10分	待機 10分	4便 湯の峠～厚狭駅 (40分)	休憩 20分	5便 厚狭駅～湯の峠 (40分)	休憩 10分	待機 10分	6便 湯の峠～厚狭駅 (40分)	休憩 10分	待機 10分	7便 厚狭駅～湯の峠 (40分)	回送 10分	待機 10分	8便 厚狭駅～湯の峠 (40分)	回送 30分	車庫

実運行時間 40分×8便+回送時間(10分×2回+30分×2回)=400分
待機時間 60分
1回当たりの平均実運行時間 実運行時間 400分÷運行回数8回=50分
<1回当たりのサービス提供時間>
1回当たりの平均実運行時間(50分)+(1日当たりの平均待機時間(60分)÷1日当たりの運行回数(8回))=58分≒1時間

(参考資料) 1回当たりのサービス提供時間

【高泊地域】

サービス提供時間 8:00～14:30(上り) 9:00～15:30(下り)

【上り(居住地→目的地)】

7:45		8:00		8:30		9:00		9:30		10:00		10:30		11:00		11:30		12:00		12:30		13:00		13:30		14:00		14:30		14:45	
車庫	回送 15分	1便 (30分)		回送 15分	待機 15分	2便 (30分)		回送 15分	待機 15分	3便 (30分)		回送 15分	待機 15分	4便 (30分)		回送 15分	待機 15分	5便 (30分)		回送 15分	待機 15分	6便 (30分)		回送 15分	待機 15分	7便 (30分)		回送 15分	車庫		

【下り(居住地→目的地)】

8:45		9:00		9:30		10:00		10:30		11:00		11:30		12:00		12:30		13:00		13:30		14:00		14:30		15:00		15:30		15:45	
車庫	回送 15分	1便 (30分)		回送 15分	待機 15分	2便 (30分)		回送 15分	待機 15分	3便 (30分)		回送 15分	待機 15分	4便 (30分)		回送 15分	待機 15分	5便 (30分)		回送 15分	待機 15分	6便 (30分)		回送 15分	待機 15分	7便 (30分)		回送 15分	車庫		

実運行時間 30分×7便×2(上下)＋回送時間(15分×8回×2)＝660分

待機時間 15分×6回×2＝180分

1回当たりの平均実運行時間 実運行時間660分÷運行回数14回＝47分

＜1回当たりのサービス提供時間＞

1回当たりの平均実運行時間(47分)＋(1日当たりの平均待機時間(180分)÷1日当たりの運行回数(14回))＝60分

※当デマンド型乗合タクシーは、複数のドライバーが適宜交代して運行し、適切に休憩時間を確保する。

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
山口県	山陽小野田市	山陽小野田市地域公共交通会議	令和 9 年度

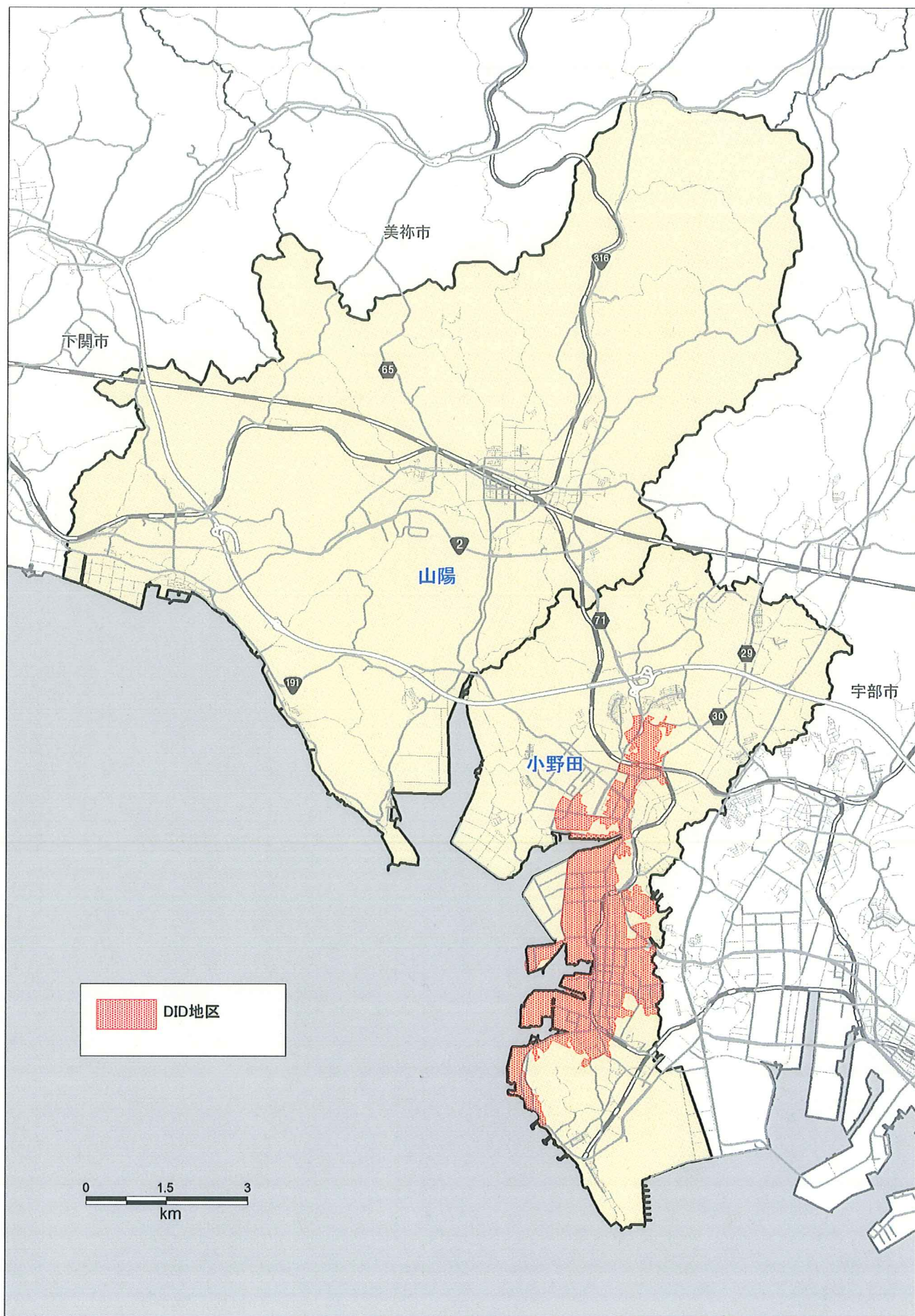
	人 口
人口集中地区以外（人）	44,226 人
交通不便地域等（人）	人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度



厚狭北部地域デマンド型交通運行計画

1. 目的

- ・高齢者等、マイカーを自由に利用できない人の日常生活（通院、買い物等）における移動手段の確保
- ・地域内に存在する、一定の需要が見込めるものの既存バス路線から離れた交通不便地域に対する移動手段の確保

2. 事業主体

山陽小野田市

3. 運行主体

小野田第一交通株式会社

（道路運送法第4条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者）

4. 実証運行期間・本格運行

実証運行期間 平成27年1月5日～平成27年9月30日

本格運行 平成27年10月～

5. 対象エリア・対象者

次の38自治会の範囲内に居住する住民のうち、事前に利用登録を行った者を利用対象者とする。

<対象エリア>

松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線

柳瀬、赤川、松ヶ瀬、随光、奥の浴、宗末、平沼田、森広、高の巣、粃の木、石束、不動寺原西、不動寺原東、緑ヶ原団地、厚狭緑ヶ丘、今市、殿町五、東下津、迫山、野中、大谷

湯の峠・陽光台・山川線

湯の峠、福正寺、沓山田、鴨庄上、西山、鋳物師屋、陽光台、野田、別府、山川、松岳畑、柏原、厚狭平原、片尾畑上、片尾畑下、山野井北、保戸

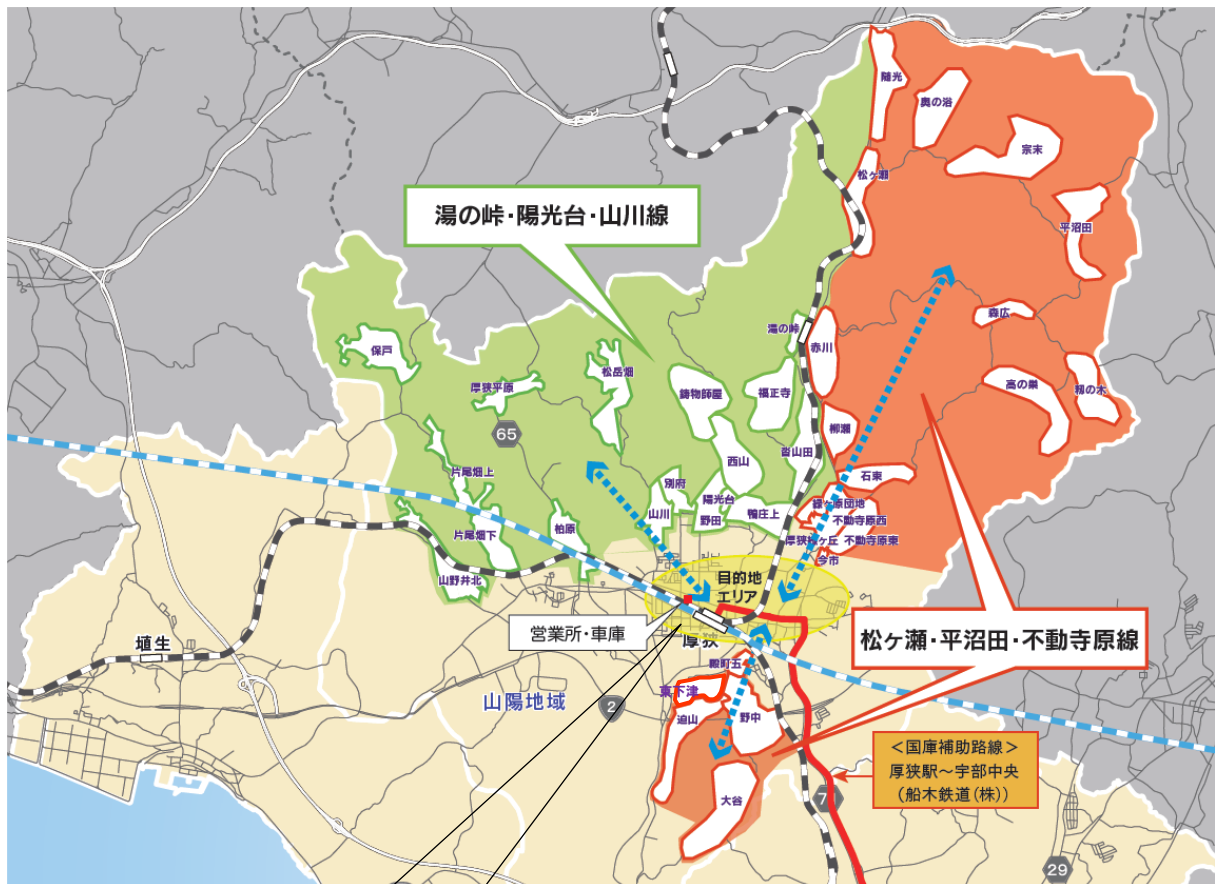
<目的地側の乗降場所>

別表にて示すとおり

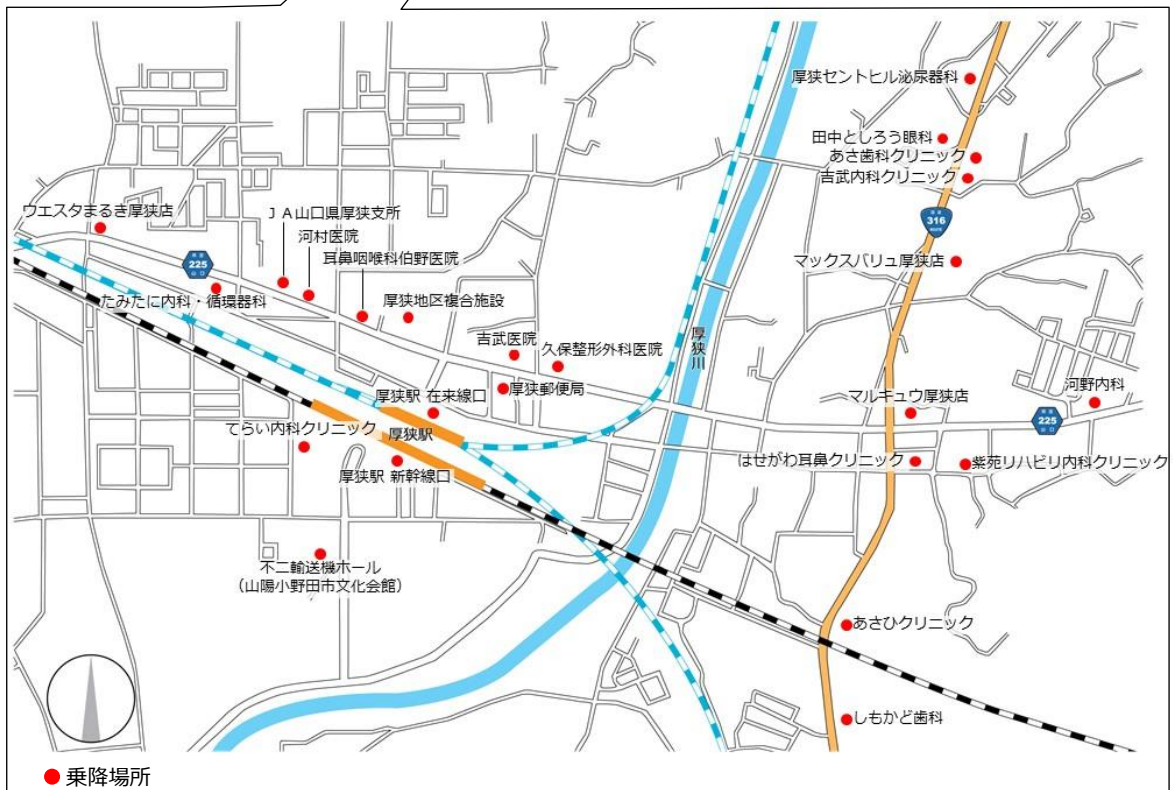
【別表】

デマンド型交通乗降場所	
1	厚狭駅（在来線口）
2	厚狭駅（新幹線口）
3	厚狭地区複合施設
4	不二輸送機ホール（山陽小野田市文化会館）
5	マックスバリュ厚狭店
6	ウエスタまるき厚狭店
7	J A山口県厚狭支店
8	丸久厚狭店
9	厚狭郵便局
1 0	あさ歯科クリニック
1 1	厚狭セントヒル泌尿器科
1 2	あさひクリニック
1 3	河野内科
1 4	河村医院
1 5	久保整形外科医院
1 6	紫苑リハビリ内科クリニック
1 7	しもかど歯科
1 8	田中としろう眼科
1 9	たみたに内科・循環器科
2 0	てらい内科クリニック
2 1	耳鼻咽喉科伯野医院
2 2	はせがわ耳鼻クリニック
2 3	吉武医院
2 4	吉武内科クリニック

【対象エリア図】



目的地側乗降場所



6. サービス内容

①運行形態

予約乗合（デマンド）型 ※ドア・ツー・ドア方式（基本ダイヤあり）

②運行日 月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

③運行便数 4往復／1日

松ヶ瀬・平沼田・不動寺原線 ※予約状況に応じて、経路①、②を効率的に運行

○経路①

上り

	1 便	2 便	3 便	4 便
柳瀬	8:00	9:00	11:30	13:30
随光	↓	↓	↓	↓
粂の木				
今市				
厚狭地域 中心部	↓	↓	↓	↓

下り

	1 便	2 便	3 便	4 便
厚狭地域 中心部	10:30	12:30	14:30	15:30
今市	↓	↓	↓	↓
粂の木				
随光	↓	↓	↓	↓
柳瀬	↓	↓	↓	↓

○経路②

上り

	1 便	2 便	3 便	4 便
大谷	8:00	9:00	11:30	13:30
野中	↓	↓	↓	↓
殿町五				
厚狭地域 中心部	↓	↓	↓	↓

下り

	1 便	2 便	3 便	4 便
厚狭地域 中心部	10:30	12:30	14:30	15:30
殿町五	↓	↓	↓	↓
野中				
大谷	↓	↓	↓	↓

湯の峠・陽光台・山川線

上り

	1 便	2 便	3 便	4 便
湯の峠	8:00	9:00	11:30	13:30
鴨庄上	↓	↓	↓	↓
鋳物師屋				
山川	↓	↓	↓	↓
厚狭地域 中心部	↓	↓	↓	↓

下り

	1 便	2 便	3 便	4 便
厚狭地域 中心部	10:30	12:30	14:30	15:30
山川	↓	↓	↓	↓
鋳物師屋				
鴨庄上	↓	↓	↓	↓
湯の峠	↓	↓	↓	↓

④運行車両

- ・運行事業者所有の 10 人乗りジャンボタクシー車両で運行することを基本とするが、事業者が自社の営業で当該車両を使用する予定がある日は、セダntaxi 車両（複数）で運行する。
- ・便ごとの予約者数が基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダntaxi 車両）で続行便を運行する。
- ・事故等緊急時の対応のため、事業用の車両を確保する（基本車両 1 台、他 予備車両 5 台確保）。

表 運行車両のイメージ

基本車両（1 台目）		追加車両（予約人数が基本車両の乗車定員を超える場合）	
ジャンボ		セダン	
ジャンボ		セダン	

⑤運賃

1 乗車 300 円

※利用促進策として回数券を発行する

<割引等>

- ・1 歳未満は無料
- ・1 歳以上小学生以下は 150 円
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、及びこれらの者を介助する者は 150 円

<回数券>

- ・300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）
- ・150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

⑥予約受付時間、各便の予約締切時間

- ・予約受付時間は 7 時～17 時
- ・各便の予約締切は運行開始の 30 分前

例) 9 : 00 運行開始の便 → 当日 8 : 30 が予約締切

高泊地域デマンド型交通運行計画

1 目的

- ・マイカーを自由に利用できない方の日常生活（買い物、通院等）における移動手段の確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではカバーできない周辺地区（西の郷、上の郷、青葉台等）への移動手段確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではアクセスできない目的地（国道 190 号沿線の商業施設、医療機関等）への移動手段確保

2 事業主体

山陽小野田市

3 運行主体

小野田第一交通株式会社

（道路運送法第 4 条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者）

4 運行期間

実証運行 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日

本格運行 令和 5 年 10 月～

5 対象エリア・対象者

コミュニティバス「高畑・高泊循環線」の高泊地区沿線とその周辺
（地区外からの来訪者の利用を妨げない）

詳細は、別添「高泊地区デマンド型交通乗降地点（案）」のとおり

【乗降地点設置自治会（9 自治会）】

浜、郷、西の郷、上の郷、青葉台、南高泊、高浜、烏帽子岩前、大塚

<目的地側の乗降場所>

別表のとおり

【別表】

デマンド型交通乗降地点		
1	居住地	浜 1
2	居住地	浜 2
3	居住地	浜 3
4	居住地	郷 1
5	居住地	郷 2
6	居住地	郷 3
7	居住地	郷 4
8	居住地	郷 5
9	居住地	西の郷 1
1 0	居住地	西の郷 2
1 1	居住地	上の郷 1
1 2	居住地	上の郷 2
1 3	居住地	上の郷 3
1 4	居住地	青葉台 1
1 5	居住地	青葉台 2
1 6	居住地	南高泊 1
1 7	居住地	高浜 1
1 8	居住地	高浜 2
1 9	居住地	高浜 3
2 0	居住地	高浜 4
2 1	居住地	烏帽子岩前 1
2 2	居住地	烏帽子岩前 2
2 3	居住地	大塚 1
2 4	居住地	大塚 2
2 5	居住地	大塚 3
2 6	目的地	縄地ヶ鼻公園
2 7	目的地	ウェスタまるき神田店
2 8	目的地	西村内科医院
2 9	目的地	ウォンツ西高泊店

3 0	目的地	アルク小野田店
3 1	目的地	むらた循環器内科
3 2	目的地	いとう眼科クリニック
3 3	目的地	ダイレックス小野田店
3 4	目的地	小野田駅
3 5	目的地	はたもとクリニック
3 6	目的地	J A山口宇部高千帆支所
3 7	目的地	おもて整形外科
3 8	目的地	すながわこどもクリニック
3 9	目的地	山陽小野田市役所
4 0	目的地	新生皮ふ科クリニック
4 1	目的地	山田循環器内科
4 2	目的地	山陽小野田市民病院
4 3	目的地	小野田旭町郵便局
4 4	目的地	ダイレックス小野田店

6 サービス内容

(1) 運行形態

予約乗合（デマンド）型 ※ミーティングポイント方式

(2) 運 行 日

月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

(3) 運行便数

14 便／日（上下各 7 便）

〔上り〕 8 時台、9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台

〔下り〕 9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台、15 時台

(4) 乗降地点への送迎時刻（目安）

便名	8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	12 時便	13 時便	14 時便	15 時便
運行開始時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
迎え時刻	8:00 ～8:15	9:00 ～9:15	10:00 ～10:15	11:00 ～11:15	12:00 ～12:15	13:00 ～13:15	14:00 ～14:15	15:00 ～15:15
送り時刻	8:15 ～8:30	9:15 ～9:30	10:15 ～10:30	11:15 ～11:30	12:15 ～12:30	13:15 ～13:30	14:15 ～14:30	15:15 ～15:30

※8 時便は上りのみ、15 時便は下りのみ設定。

(5) 運行車両

- ・運行事業者所有のセダntaxi車両（複数）で運行
- ・車体に「区域乗合」のマグネットシートを貼付し、助手席側に「デマンドタクシー」と認識できる表示板を掲示
- ・乗車定員は、円滑かつスピーディな送迎の観点から、利用者 3 名まで（／台）に設定
- ・便ごとの予約者数が、基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダntaxi車両）を運行
- ・同時間帯での多数の予約への送迎や運転士の適切な休憩時間の確保、事故・災害等緊急時における機動的な対応等のため、基本車両、追加車両に加え、予備車両も含めて計 30 台での運行体制を確保



(6) 運賃

1 乗車 300 円（1 名 1 回あたり）

※利用促進策として回数券を設定

<割引等>

- ・1 歳未満は無料
- ・1 歳以上小学生以下は 150 円

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びこれらの方を介助する方は 150 円

＜回数券＞

- ・ 300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）
- ・ 150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

（7）予約受付時間、各便の予約締切時間

- ・ 24 時間 365 日体制で予約受付を実施
- ・ 各便の予約締切は運行開始の 30 分前に設定

例) 9:00 運行開始の便 → 当日 8:30 が予約締切

- ・ 電話に加え、インターネットブラウザ（アプリ）での予約受付も実施

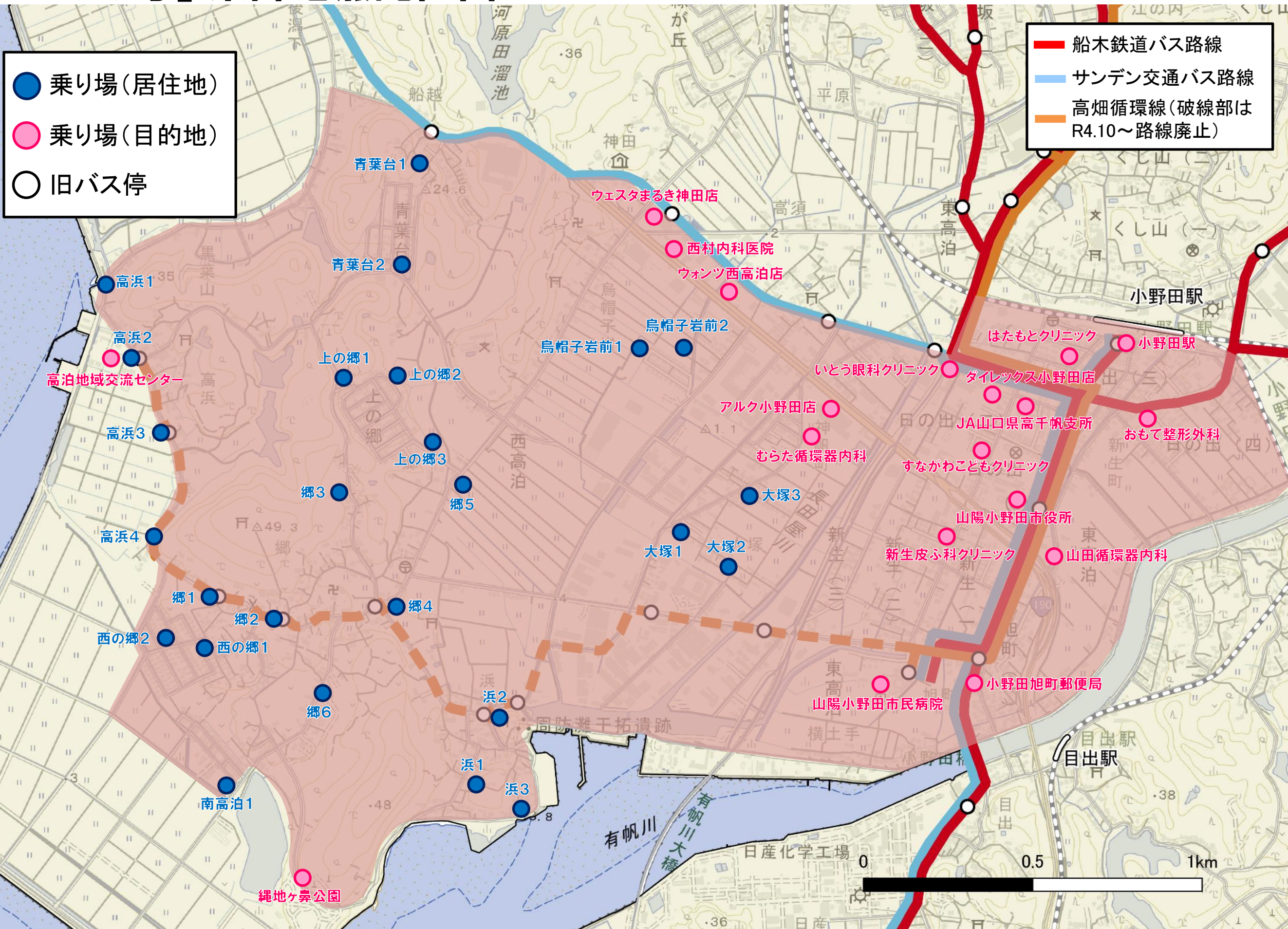
※アプリでの予約の場合、所定の乗降地点への到着時刻を事前にショートメッセージで通知

- ・ AI の活用により、同時間帯での複数の予約に対しても、短時間で最適なルート編成～配車指示～回送を実現

＜運行例＞

上り便			便名	下り便		
8 時便	9 時便	10 時便		9 時便	10 時便	11 時便
7:30	8:30	9:30	予約締切	8:30	9:30	10:30
8:00	9:00	10:00	運行開始時刻	9:00	10:00	11:00
8:00～ 8:15 ↓	9:00～ 9:15 ↓	10:00～ 10:15 ↓	乗降地点 A	↑	↑	↑
			乗降地点 B	↑	↑	↑
			乗降地点 C	↑	↑	↑
			目的地 A	9:00～ 9:15	10:00～ 10:15	11:00～ 11:15
			目的地 B			
			目的地 C			

「とまり号」乗降地点配置図



山陽小野田市地域公共交通計画の一部改正について（協議）

1 趣 旨

県及び美祢線沿線の３市（山陽小野田市、美祢市、長門市）及び JR などの交通事業者等で構成される美祢線沿線地域公共交通協議会で JR 美祢線を新たに BRT として整備する方針が示されたことから、本市の地域公共交通計画も、所定の記載事項を追記し、整合を図るものである。

2 改正概要

改正区分	内容	計画の該当ページ
所定の記載事項の修正	・協議会の改廃に伴う修正（JR 美祢線利用促進協議会 ⇒美祢線沿線地域公共交通協議会利用促進部会）	26 ページ 27 ページ
所定の記載事項の追加	・「第 5 章 山陽小野田市の公共交通の課題」へ JR 美祢線に関する交通機能の早期回復を追加	51 ページ
所定の記載事項の追加	・今後の方向性等に BRT としての整備に関する記載を追加	55 ページ
所定の記載事項の追加	・BRT に関する用語説明を追加	85 ページ

3 改正時期 令和 8 年 6 月

山陽小野田市地域公共交通計画



令和5年（2023年）3月

山陽小野田市

（令和8年（2026年）6月「JR 美祿線 BRT」に関する一部改正）

2-3 鉄道の利用促進・利便性向上に関する取組

令和4年3月から厚狭駅新幹線口にエレベーターが設置されました。今後は在来線口へのエレベーター設置も予定されており、バリアフリー化が進められています。鉄道の利用促進に関する事業の取組を行う団体として、**美祢線沿線地域公共交通協議会 利用促進部会**、JR 小野田線活性化委員会、山陽小野田市 JR 小野田線利用促進協議会などがあり、各種イベントや補助事業などを実施しています。

事業名（実施主体）	内容
「美祢線全線開通 100 周年記念」車両ラッピングデザインの公募 (JR 美祢線利用促進協議会)	美祢線全線開通 100 周年を記念した、運行車両のラッピングデザインを募集。
JR 美祢線利用証明書の発行 (美祢線沿線地域公共交通協議会 利用促進部会)	利用証明書を利用すると、対象の公共施設の料金が減免。 
JR 美祢線×JR 小野田線 国鉄わたしの旅復刻スタンプラリー (JR 美祢線利用促進協議会・山陽小野田市 JR 小野田線利用促進協議会)	令和6年に迎える美祢線全線開通 100 周年を記念し、国鉄時代の昭和 55 年から全国の認定駅（約 740 駅）のみに設置されていた「わたしの旅」スタンプを復刻。美祢線・小野田線の両方乗車でコンプリートスタンプ、レトロ風記念乗車証を進呈。 
小野田線に乗っておのだサンパークへ行こう (JR 小野田線活性化委員会)	JR 小野田線に乗り「南中川駅」で降車した方がアンケートに答えると「おのだサンパークお買い物券 500 円分」を進呈 令和4年3月5日(土)・3月6日(日) 

JR 宇部線・JR 小野田線スマホスタンプラリー (JR 宇部線利用促進協議会・山陽小野田市 JR 小野田線利用促進協議会)	①山口県内に居住の方限定、共に乗り越えよう！JR 宇部線・JR 小野田線スマホスタンプラリー 実施期間：令和 3 年 2 月 12 日～3 月 31 日 ②まちじゅうエヴァンゲリオン第 2 弾 JR 宇部線・JR 小野田線スマホスタンプラリー 実施期間：令和 4 年 7 月 8 日～9 月 4 日 
JR 小野田線フォトコレクション (JR 小野田線活性化委員会)	市内外から 117 名、計 190 点の応募があり、応募作品をもとに山陽小野田市立山口東京理科大学の映像研究サークルの協力を得て、広報動画を作成。
JR 小野田線「車窓」フォトコレクション (JR 小野田線活性化委員会)	JR 小野田線の利用者を対象に、車窓からの風景や、家族・友人等との思い出等、車内でなければ撮影できない「特別な一枚」を募集。 募集期間：令和 4 年 11 月 30 日～令和 5 年 2 月 10 日
JR 小野田線「どさけん号」の運行 (JR 小野田線活性化委員会)	イラストレーター・りおたさんデザインのスペシャルヘッドマークを車両に掲示し、本市在住の山口県住みます芸人・どさけんさんとタイアップした特別列車を運行。 運行期間：令和 4 年 10 月 29 日～令和 5 年 3 月 31 日

美祢線沿線地域公共交通協議会利用促進部会による補助事業	
みんなでお出かけ支援事業	対象：10 人以上で JR 美祢線を利用するグループ 補助内容：JR 美祢線区間（JR 厚狭駅～JR 長門市駅間）を含む乗車券購入費用の 1/2（10 円未満切捨て）1 人片道 400 円を上限とする
生活交通支援事業（回数乗車券）	対象：JR 美祢線を含んだ区間の回数乗車券を購入した人 補助内容：回数乗車券購入費用のうち JR 厚狭駅から JR 長門市駅の区間の経費の 20%
生活交通支援事業（定期券）	対象：JR 美祢線を含んだ区間の通勤定期券を購入した人 補助内容：通勤定期券購入費用のうち JR 厚狭駅から JR 長門市駅の区間の経費のおよそ 15%～20%（900 円～18,100 円）
美祢線大好き！体感事業	対象：学校が実施する JR 美祢線を活用した社会学習 補助内容：乗車券購入費用のうち JR 厚狭駅から JR 長門市駅の区間の乗車券購入額
沿線イベント支援事業	対象：JR 美祢線沿線住民へ周知し、JR 美祢線乗車による

第5章 山陽小野田市の公共交通の課題

本市が目指すまちづくりの方向性や公共交通の現状を踏まえ、課題を次のように設定します。

課題1 まちづくりや沿線自治体、事業者間で連携した幹線サービスの維持とより一層の利用促進

- ・ 幹線である鉄道（特に JR 小野田線・JR 美祢線）や路線バスは、沿線の少子高齢化・人口減少、マイカー依存の高まり、頻発する自然災害、コロナ禍等により、厳しい経営環境に置かれていますが、市民の都市間・地域間の移動手段を確保するため、今後も維持していく必要があります。
- ・ JR 美祢線については、令和 5 年の豪雨災害による運休が続いており、利用者は現在も代行バスによる輸送となっていることから、JR 美祢線が担ってきた交通機能を早急に回復し、将来にわたり地域にとってより良いものとしていくための方針を検討する必要があります。
- ・ 地方ローカル鉄道については、現在、国が有識者会議の提言を踏まえ、新たな制度や沿線自治体への財政支援について検討を進めているところであり、今後、国の方針を踏まえて、適切に対応する必要があります。
- ・ JR 小野田線・JR 美祢線については、これまで各路線の利用促進協議会等を中心に様々な利用促進活動が進められてきましたが、今後、両路線の存続に向け、市が行うまちづくりやバス事業者との連携も含め、利用者ニーズを踏まえた一層の利用促進に取り組む必要があります。
- ・ 市域を跨ぐ幹線の利用促進にあたっては、他の沿線自治体との連携が必要です。

課題2 変わりゆく地域の実情に合った支線サービスへの再編

- ・ 少子高齢化・人口減少、コロナ禍により公共交通の利用者が減少し、これまで以上に需給のアンバランスが生じています。
- ・ 近年、一部の地域で見直しが進められているものの、需給バランス等の観点で、まだ、運行の効率化等の見直しが必要な地域が存在します。
- ・ 地域の実情（人口分布や道路環境、移動ニーズ等）を踏まえ、より地域に合ったサービスへ再編を図る必要があります。
- ・ バス路線の再編にあたっては、拠点における路線バスの待機・転回場所等の確保を同時に行う必要があります。

課題3 公共交通の持続性の確保

- ・ 運行の担い手が不足する中、関係者が連携し確保に向けた取組を行う必要があります。
- ・ 住民の移動の前提がマイカー中心となっている中、地域の公共交通を地域が支える

表 6 各交通手段の役割分担と方向性

役割		交通手段	今後の方向性等
都市間 幹線	主に周 辺都市 との連 絡	・JR 山陽新幹線 ・JR 山陽本線、JR 小野田線、JR 美祢線 ・路線バス下関～サンパーク方面（サンデン交通） ・路線バス美祢～厚狭方面（船木鉄道） ・路線バス宇部～公園通方面（宇部市交通局）	・周辺都市との交流・連携を強化するため、関係自治体及び交通事業者と連携の上、サービス水準の維持・確保に努める。 ・「美祢線沿線地域公共交通計画」に基づき、JR 美祢線を新たに BRT として整備し、交通機能の早期回復と観光客等の利便性向上を図る。 ・速達性、定時性、輸送力を中心にサービスを考える。 ※地域間幹線補助系統
地域間 幹線	主に市 内の拠 点間の 連絡	・JR 山陽本線、JR 小野田線、JR 美祢線 ・路線バス下関～サンパーク方面（サンデン交通） ・路線バス宇部～厚狭方面（船木鉄道） ・路線バス船木～本山方面（船木鉄道） ・路線バス船木～厚狭方面（船木鉄道） ・路線バス船木～宇部方面（船木鉄道） ・いとね号	・市内における拠点間の連携を強化するため、サービス水準の維持・確保に努める。 ・都市間幹線や支線との円滑な乗継に可能な限り配慮する。 ・速達性、定時性、輸送力を中心にサービスを考える。 ・近隣自治体と関係がある路線については、近隣自治体との十分な調整を踏まえ、効果的な路線網の構築に努める。 ※地域間幹線補助系統
支線	居住地 から各 拠点や 交通結 節点と の連絡	・路線バス各路線（ひばりが丘方面、叶松方面、理科大方面、本山方面） ・コミュニティバス各路線（ねたろう号、いとね号、厚狭北部便） ・デマンド型交通（厚狭北部地域～JR 厚狭駅周辺、高泊地区～JR 小野田駅周辺）	・地域内における市民の生活を支えるため、サービス水準の維持・確保に努める。 ・都市間幹線や地域間幹線との円滑な乗継に可能な限り配慮する。 ・持続性・柔軟性を中心にサービスを考える。 ※地域間幹線補助系統 ※地域内フィーダー系統
個別の需要対応		・タクシー	・少量・個別の需要に対してきめ細かな対応を行う。

索引	用語	解説内容
の	ノンステップバス	利用者の乗降をより容易にするため、地上から車両の床面までの地上高が 65cm 以下の車両であって、ステップ（階段）を解消したバス。
ば	バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方をいう。
ぱ	パークアンドライド	市街地への自動車の流入を抑制するための対策で、自宅から最寄り駅・バス停まで自動車を使い、近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地まで移動すること。
び	BRT	Bus Rapid Transit の略称。走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を発揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステム。
ふ	フィーダー系統	バスの停留所、鉄軌道駅、海港及び空港において、幹線ネットワークと接続して支線として運行している地域公共交通をいう。
ふ	フリー乗降	経路上の安全が確保される場所では、バス停以外でも乗降が可能となる仕組み。
ま	待合環境	利用する公共交通機関が到着するまでの時間を過ごす場所の環境（ハード・ソフト）をいう。
も	モビリティ・マネジメント	「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な公共交通手段に適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもの。
ゆ	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。（障害者基本計画【平成 14 年 12 月 24 日 閣議決定】より）

「美祢線沿線地域公共交通計画（素案）」に対する意見の募集について

見つからないときは

よくある質問

ページ番号：0350209 更新日：2026年6月15日更新

山口県を事務局とする美祢線沿線地域公共交通協議会（設置主体：山口県、美祢市、長門市、山陽小野田市）では、現在、「美祢線沿線地域公共交通計画」の策定を進めていますが、これまでの検討状況をとりまとめた素案を公表しますので、皆様のご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、十分に検討し、これに対する県の考え方とともに、それを踏まえて決定した計画の内容を公表いたします。

なお、個々のご意見に対して、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

1 公表する資料

- (1) 「美祢線沿線地域公共交通計画（素案）」（概要版）（PDF：2.25MB）
- (2) 「美祢線沿線地域公共交通計画（素案）」（全体版）（PDF：7.75MB）

2 資料の閲覧方法

- (1) 県庁ホームページ

当ウェブサイト

- (2) 文書閲覧

県庁情報公開センター、各地方県民相談室及び山口地方県民相談室防府市駐在

3 意見の募集期間

令和8年7月1日（水曜日）から令和8年7月31日（金曜日）まで 必着

4 意見の提出先、提出方法及び提出様式

(1) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県観光スポーツ文化政策課地域交通班

電話 083-933-3120

(2) 提出方法（次のいずれの方法でもかまいません。）

- ・ 郵送
- ・ Fax（083-933-2527）
- ・ 電子メール（minesen@pref.yamaguchi.lg.jp）

※電子メールによるご意見に対しては、受信確認のメールを送信しますので、受信確認メールが届かない場合は、当課までお知らせください。

(3) 提出様式

様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。

ご意見の内容以外は公表しません。

このページに関するお問い合わせ先

交通政策課 地域交通班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

Tel：083-933-3120 Fax：083-933-2527

[メールでのお問い合わせはこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

Post

山口県おすすめ情報

やまぐちDX推進拠点



[やまぐちDX推進拠点 Y-BASE](#)



[やまぐち社会貢献活動支援ネット](#)



[山口県テレワーク・ワーケーション総合案内サイト](#)

相談窓口

連絡先一覧

県の施設

県庁へのアクセス



山口県（法人番号2000020350001）

[サイトマップ](#)
[このサイトの利用について](#)

「美祢線沿線地域公共交通計画（素案）」に対する意見の募集について - 山口県ホームページ
〒753-8501 個人情報の取り扱い
山口県山口市滝町1番1号 ご意見・お問い合わせ
電話：083-922-3111（代表）

Copyright © 1996-2021 Yamaguchi Prefecture.All Rights Reserved.

概要版

美祢線沿線地域公共交通計画 (素案)

令和 8 年 6 月

山口県・美祢市・長門市・山陽小野田市
(美祢線沿線地域公共交通協議会)

計画策定の趣旨

J R美祢線が担ってきた交通機能をB R Tにより早急に回復し、将来にわたり地域にとってより良いものとしていくため、当該地域における地域公共交通の課題を整理し、目指す将来像、基本方針、基本目標、目標を達成するために行う事業等を取りまとめた「美祢線沿線地域公共交通計画」を策定し、取組を推進していきます。

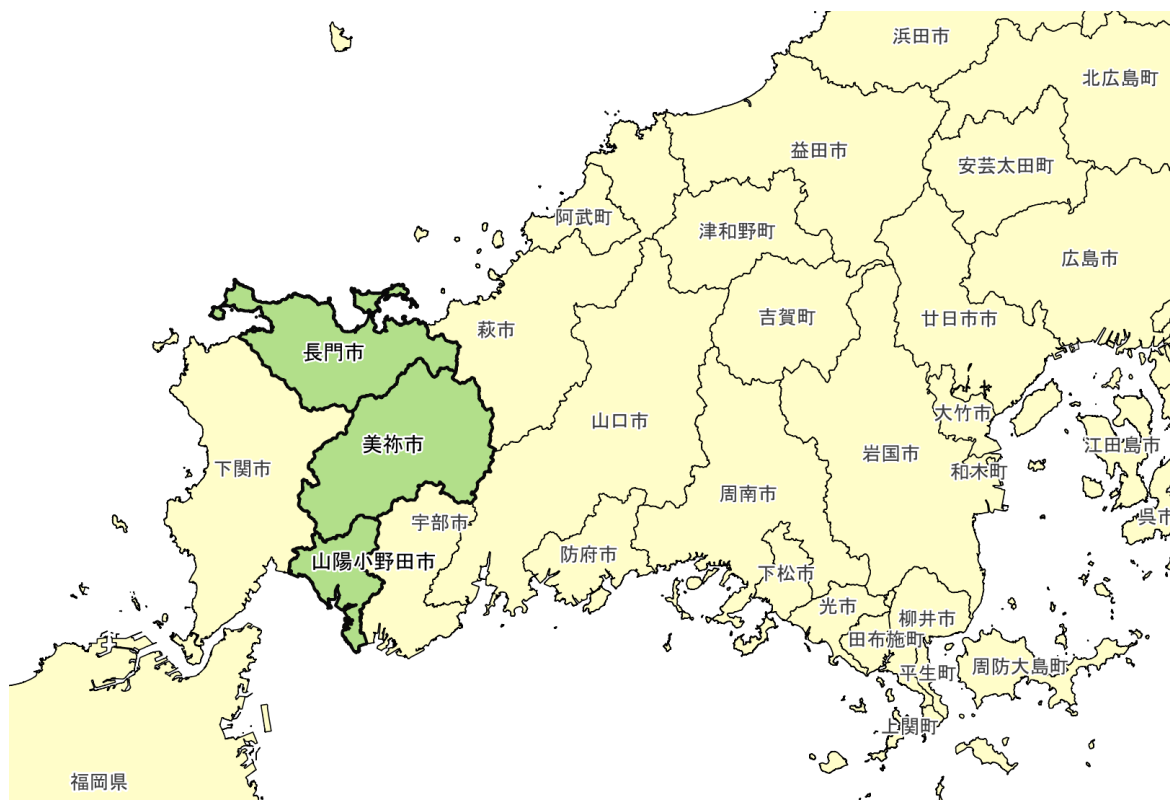
計画の位置づけ

本計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランである「地域公共交通計画」として策定します。

また、本計画は、やまぐち未来維新プラン及び沿線3市が定める総合計画を上位計画とし、各市が定める公共交通関連計画やその他の関連計画との整合性を図り策定します。

計画の区域

J R美祢線沿線の3市の全域



計画の期間

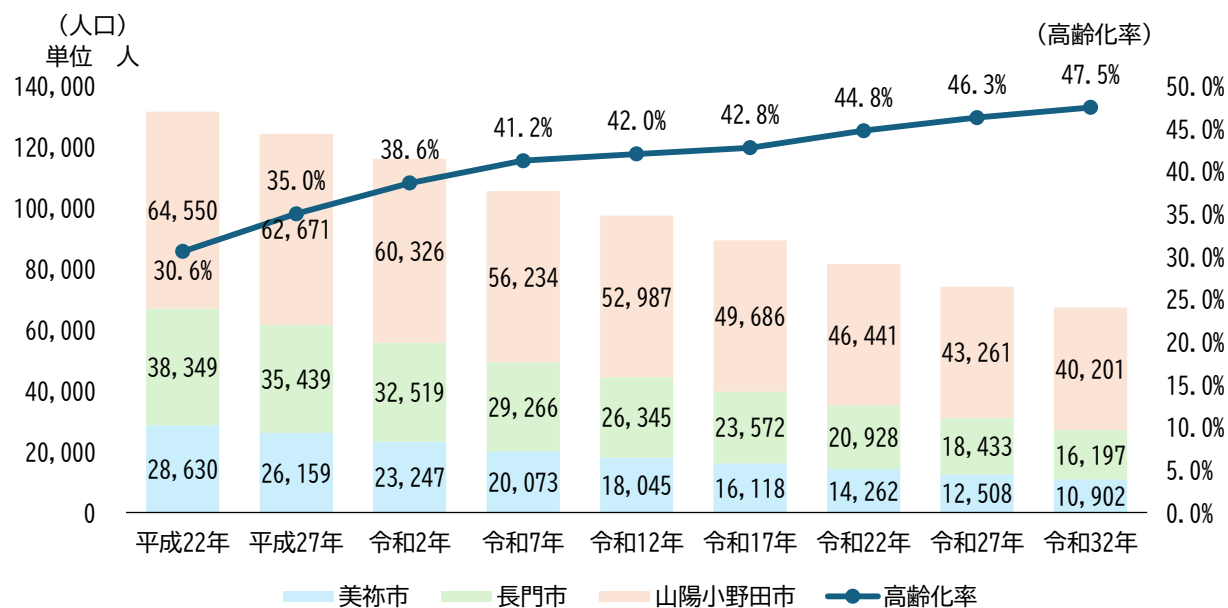
令和8年（2026年）●月～令和17年（2035年）●月（10年間）

※社会情勢の変化や美祢線B R Tに関する検討の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施

美祢線沿線地域の現況

人口・高齢化率の推移

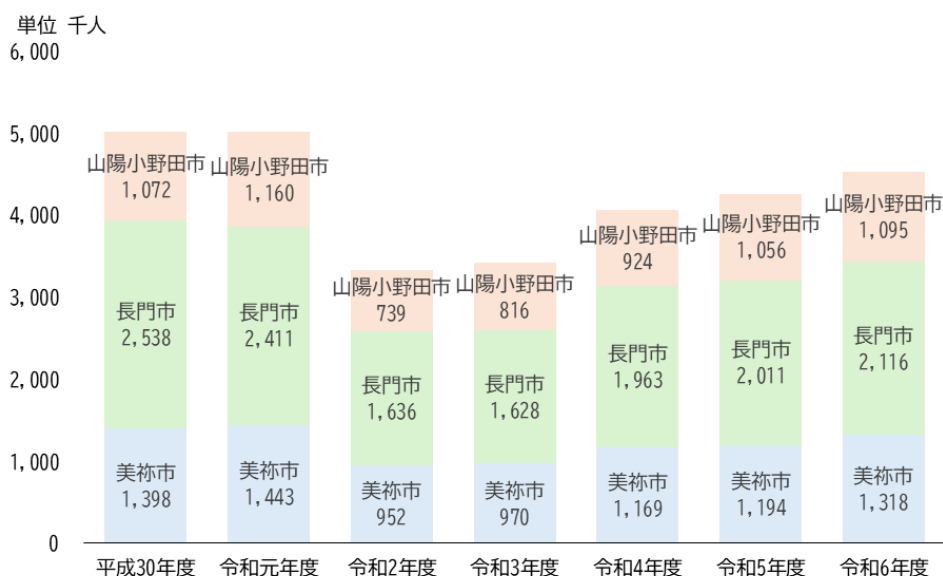
- ・美祢市、長門市、山陽小野田市の沿線3市の総人口は令和3年の約11万6千人から、令和32年までに約5万人が減少する見込み
- ・高齢化率は令和2年の38.6%から、令和32年には47.5%に達する見込み



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

地域別観光客数の推移

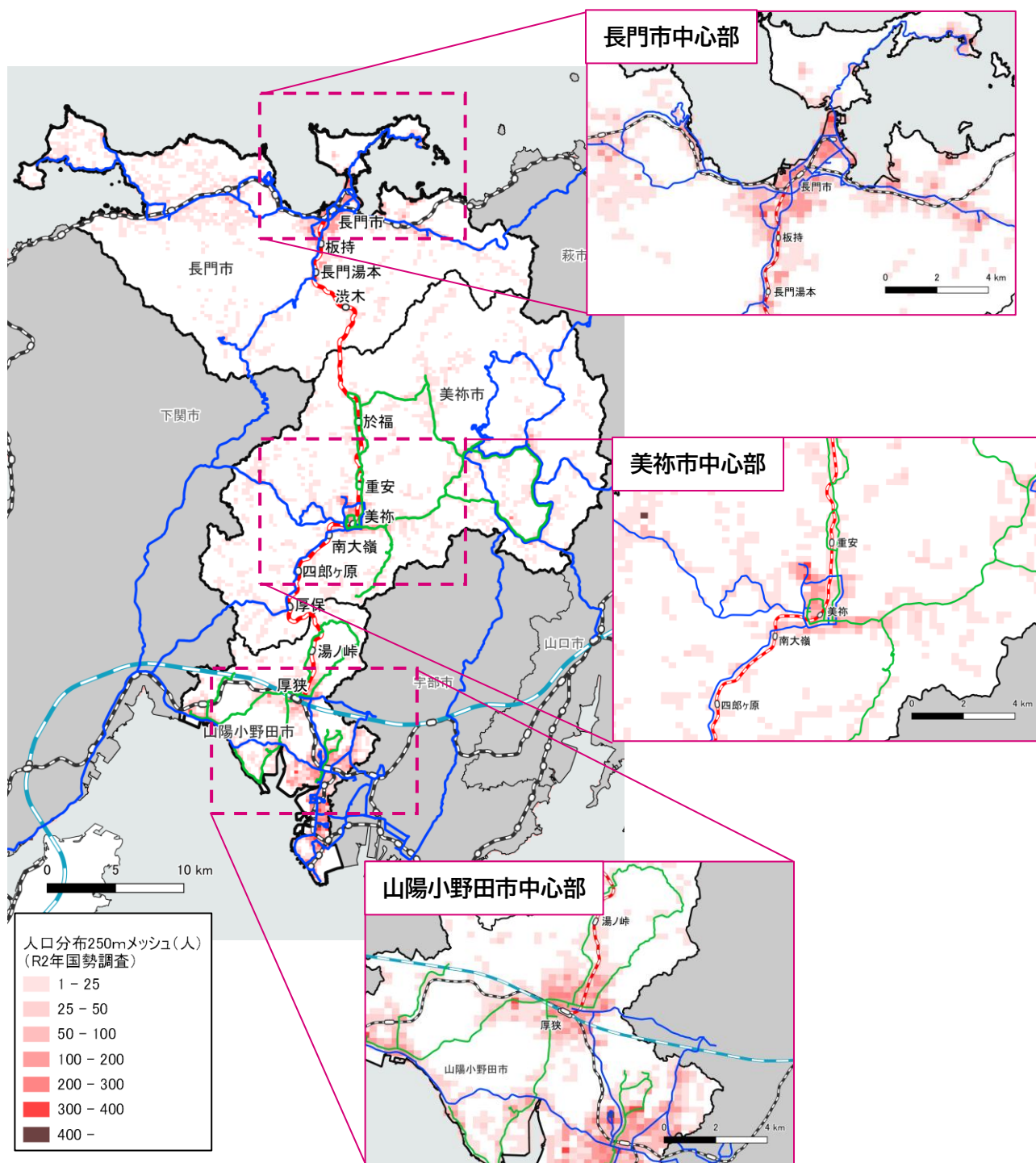
- ・沿線3市の観光客は、令和4年度以降は3市とも増加傾向



資料：山口県「山口県の宿泊者数及び観光客数の動向について」19歳以下の人口の推移

人口分布

- ・ 美祢駅、長門市駅、厚狭駅の周辺に特に人口が集積
- ・ J R 美祢線のその他の駅周辺にも、規模は小さいものの人口が集積

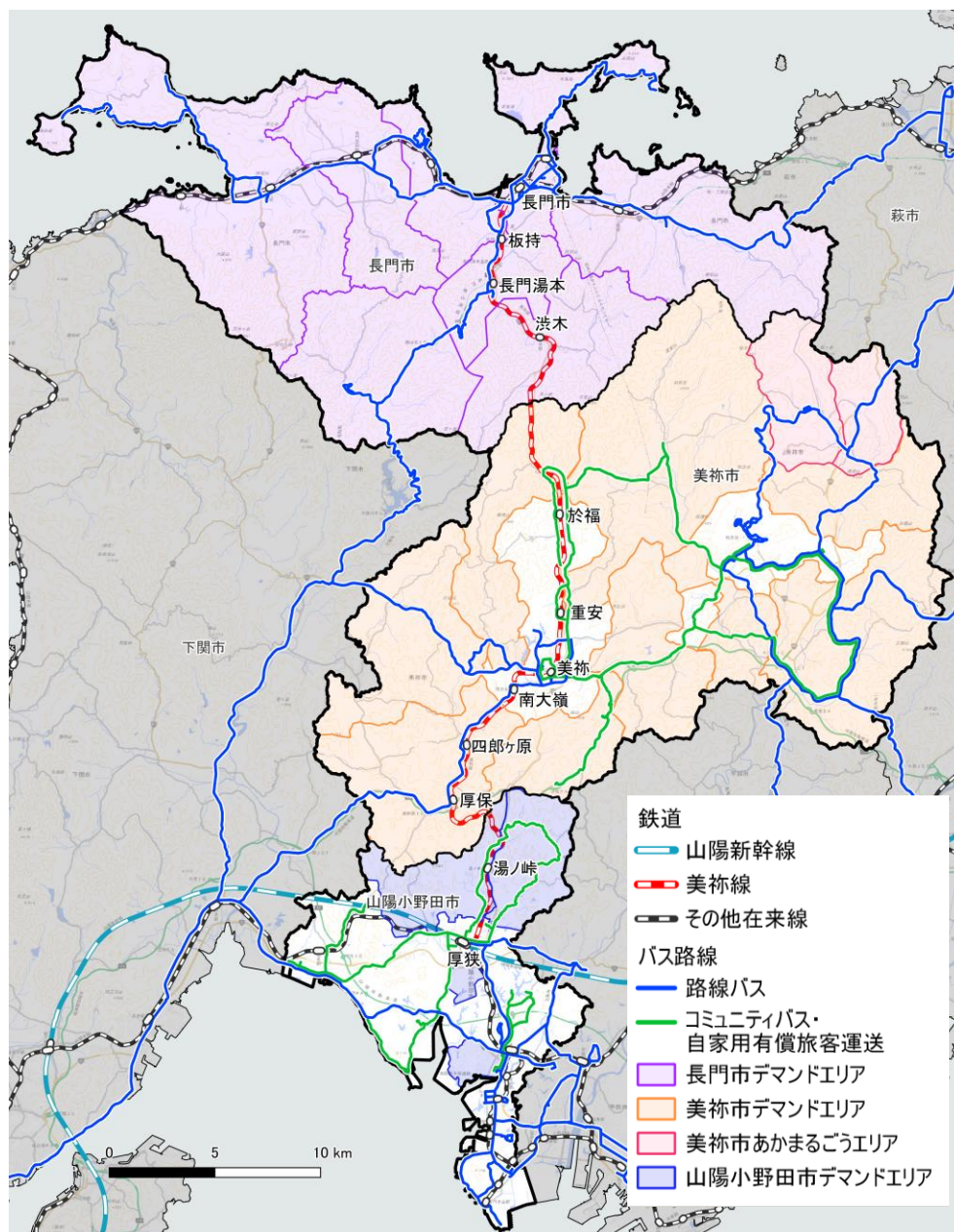


資料：令和2年国勢調査

美祢線沿線における地域公共交通の現状

沿線の公共交通網

- ・ＪＲ美祢線は厚狭駅でＪＲ山陽新幹線及びＪＲ山陽線に、長門市駅でＪＲ山陰線に接続
- ・厚狭駅、美祢駅、長門市駅は路線バスやコミュニティバス、乗合タクシー等の乗継拠点



資料：国土地理院地図（背景図）

J R 美祢線の概要

- ・ J R 山陽線の厚狭駅と J R 山陰線の長門市駅を結び、山口県西部を南北に縦断
- ・ 全線単線・非電化で、路線内に起終点駅を含め 12 の駅
- ・ 被災前（令和 4 年）の運行本数は 9.0 往復/日（昭和 62 年 13.5 往復/日）
- ・ 令和 5 年 6 月末の豪雨により橋梁流失などの被害を受け、全線が不通となり、バスによる代行輸送を実施

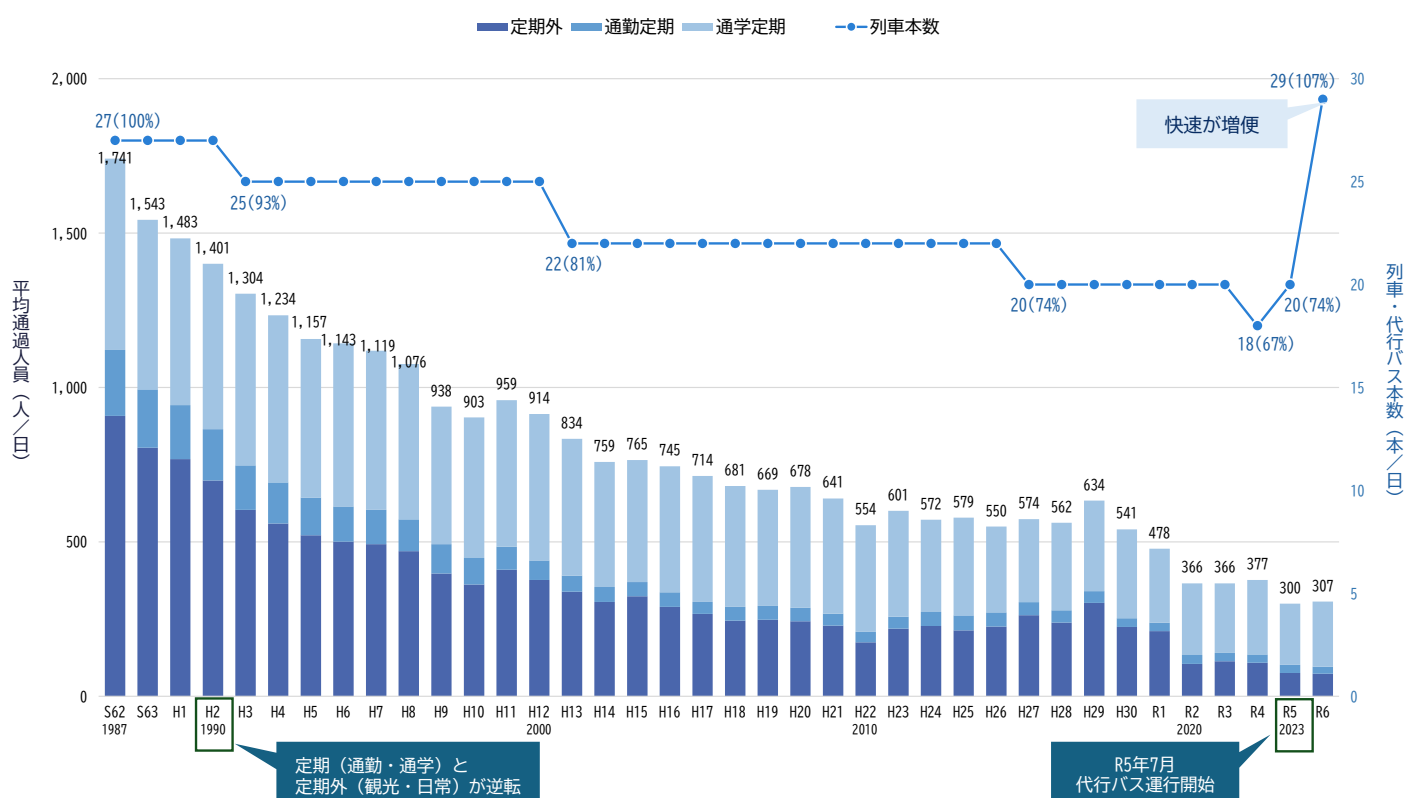


▲令和 5 年（2023 年）の豪雨による被害状況

資料：美祢市

J R 美祢線の利用状況の推移

- ・ 美祢線の利用者（輸送密度）は、昭和 62 年の 1,741 人／日から令和 4 年度の 377 人／日まで急激に減少
- ・ 令和 5 年以降は、代行バスの運行となっており、さらに利用者が減少



資料：JR 美祢線利用促進協議会 復旧後の利用促進検討WG「復旧後の利用促進策の検討結果報告書」

美祢線沿線における地域公共交通の問題点・留意点と対応の視点

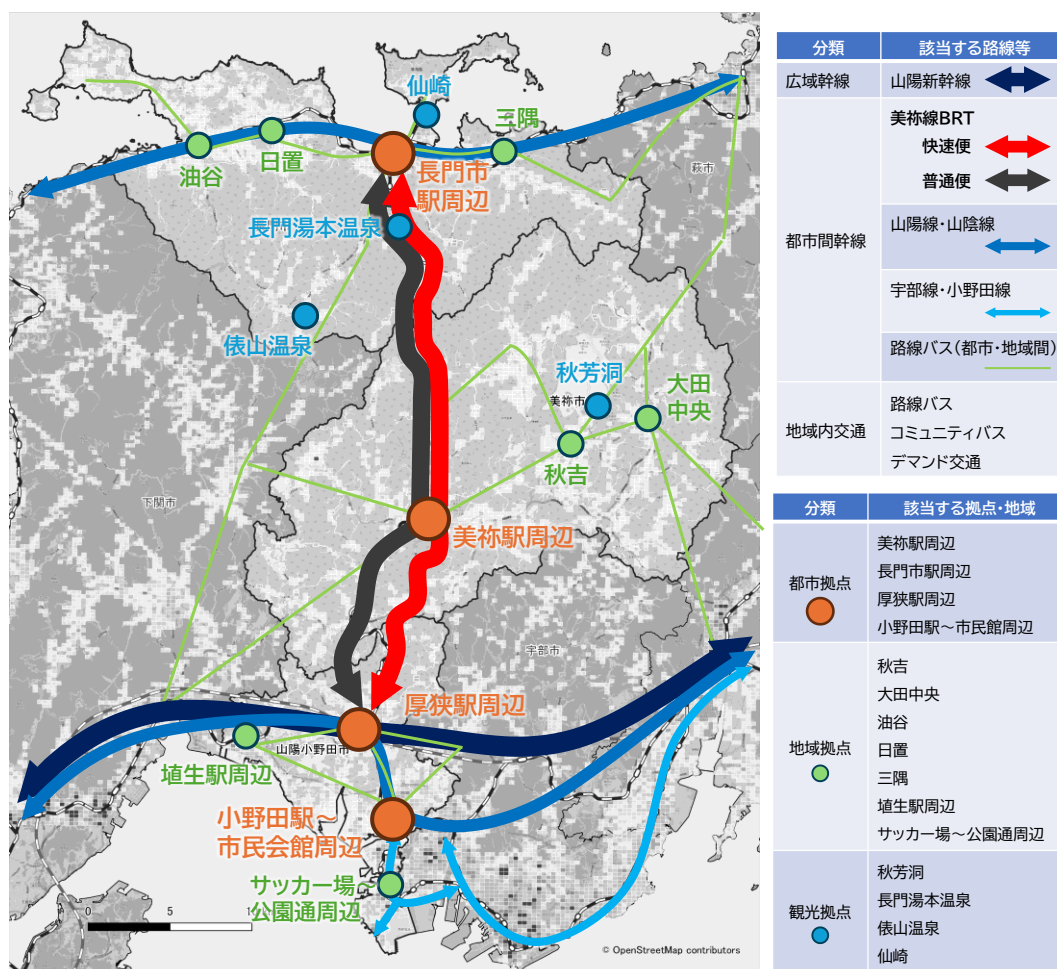
問題点・留意点	対応の視点
1 豪雨によるＪＲ美祢線の不通により地域住民の移動に大きな影響	1 ＪＲ美祢線に替わる新しい公共交通（美祢線ＢＲＴ）の構築
2 ＪＲ美祢線の利用者は減少傾向にあるが、地域住民の公共交通に対する期待は、今後高まっていく見込み	2 地域の実情に応じた路線バスやその他の公共交通ネットワークの充実
3 ＪＲ美祢線の主要駅は、地域住民にとって広域移動の重要な拠点	3 美祢線ＢＲＴを中心とした公共交通の利用促進
4 高齢者や高校生の移動手段の確保・充実が重要	4 ＪＲ美祢線の駅機能の強化と乗継利便性の向上
5 観光客等、来訪者の移動手段の確保・充実が重要	5 高齢者や高校生が利用しやすい環境の整備
6 多くの駅で跨線橋や段差等、利用にあたっての課題が存在	6 観光客等、来訪者が利用しやすい環境の整備
7 沿線住民や観光客の利用拡大に向けた取組が重要	7 美祢線ＢＲＴの構築を契機とした地域振興や観光振興

基本理念

地域の生活・交流を支え続けるBRTと交通ネットワーク

美祢線沿線地域の公共交通の目指す姿

- 山陽と山陰を結ぶ広域交通ネットワークの一部を担う重要路線としての美祢線BRTの運行
- 美祢線BRTと沿線地域の生活交通の連携を強化することで、地域住民にとって利用しやすい、将来にわたって持続可能で効率的な地域交通の実現
- 美祢線BRTの運行及び機能拡充により沿線地域へのアクセスが改善することで、国内外からの来訪者等の増加による観光や交流の拡大



- 通常ルートと快速ルートの2ルートで運行
- **通常ルート** 長門市駅～美祢駅～(厚保駅経由)～厚狭駅
- **快速ルート** 長門市駅～美祢駅～(国道316号経由)～厚狭駅
- 運行本数はJR美祢線の1.5倍程度

▲運行ルート、運行本数の方針

基本方針・事業体系

基本方針1 JR美祿線に替わる新たな公共交通ネットワークの構築

基本目標① 地域とともに進める美祿線BRTの検討

事業1 BRT運行に向けた基本的な方向性の検討

- JR美祿線のBRTへの転換
- 地域住民や観光客にとって、利用しやすいBRTの運行
- 通常のルートに加え、速達性を重視した快速ルートについても運行
- JR美祿線の1.5倍程度の運行本数
- JRの鉄道ネットワークと一体となった運行

事業2 トータルデザインによるブランドイメージ構築

- 美祿線BRTのブランディングを図る上で重要なコンセプト、車両や停留所やシンボルマークのトータルデザイン、愛称等を検討
- ワークショップの実施など、住民が主体的に関わる仕組みを検討



▲デザイン・ブランディングの事例
(山口地区新型車両「Kizashi」)

基本目標② 美祿線BRTの整備

事業3 誰もが快適に利用できるBRT車両の導入

- バリアフリーに対応し、乗り心地などの快適性も高い車両導入



▲バリアフリーに対応した利用しやすい車両の例
(資料：いすゞ自動車(株) Web サイト)

事業4 BRT運行に向けた営業設備の整備

- 営業所等の営業設備を整備
- 環境性能を向上した車両の導入及び燃料供給設備等の整備を検討

事業5 PTPS整備や快速便による速達性・定時性の確保

- BRTとしての速達性・定時性を確保するため、PTPS（公共車両優先システム）の整備や快速便を設定
- 定時性・速達性を確保するため、停留所設置場所の検討・移設

基本目標③ 美祢線BRTの運行

事業6 持続可能な運営・運行体制の構築

- 美祢線BRTの運行開始に向けて、運営・運行体制を構築
- 持続可能性や採算性などを踏まえて最適な事業スキームを検討

事業7 運転士等の担い手不足対策の実施

- バス運転士の不足に起因するサービス低下を招くことがないよう、担い手確保の取組を推進
- 美祢線BRTにおける自動運転・隊列走行の将来的な導入を目指し、段階的な実証実験を実施



▲自動運転の実証実験（東広島市）

基本目標④ 美祢線BRTを中心とした公共交通サービスの充実

事業8 BRTと鉄道・路線バス・コミュニティバスの接続改善

- 美祢線BRTと接続する鉄道・路線バス・コミュニティバスとのダイヤ連携を図ることによる利便性向上

事業9 沿線全体の公共交通マップや時刻表の制作・展開

- 美祢線沿線地域全体の公共交通の情報を提供する公共交通マップや時刻表の制作・展開

基本方針2 誰もが安心して利用できる持続可能な美祢線BRTの提供

基本目標① 美祢線BRTの利便性向上

事業10 停留所環境の改善

- 快適に利用できる停留所の整備
- 停留所ごとに箱型待合所や上屋、案内表示の整備を検討
- 拠点となる停留所へのデジタルサイネージの設置



▲箱型待合所の例（日田彦山線BRT）

事業１１ 利便性の高い機能・設備の導入

- バスロケーションシステムの導入
- 交通系ＩＣカードによるキャッシュレス決済の導入
- その他、車内ＵＳＢ充電や車内Ｗｉ－Ｆｉの導入等、機能・設備の導入

基本目標② 美祢線ＢＲＴを中心とした交通ネットワークへの住民意識の向上

事業１２ 住民・企業・団体等が協働した利用促進の実施

- 交通事業者と自治体だけではなく、住民や沿線の企業・団体等、地域の多様な関係者が連携・協働した利用促進の取組を実施

基本方針３ 美祢線ＢＲＴを軸とした地域活性化の推進

基本目標① 美祢線ＢＲＴと調和のとれたまちづくりの推進

事業１３ 交通結節点の機能強化

- 沿線の主要な乗継拠点となる交通結節点の機能強化
- 駅舎やＢＲＴ進入路の整備、駅周辺のアクセス改善等の取組を検討

事業１４ 駅舎や交通結節点を活用した賑わいづくり

- 地域の賑わいづくりのため、沿線の駅舎や交通結節点を活用したマルシェなどのイベント開催



▲賑わいづくりの取組例（美祢線マルシェ）

基本目標② 美祢線ＢＲＴを活用した観光交流の推進

事業１５ 観光二次交通との連携

- ＢＲＴと他の交通モードの接続性を高めることによる近隣観光地等への周遊性の向上

事業１６ 観光資源としての美祢線ＢＲＴの活用

- 美祢線ＢＲＴを観光資源と捉えた企画切符の設定や情報発信等の実施

評価指標（KPI）

指標1 美祢線BRTの平均通過人員（輸送密度）	
現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
307人/日 ※代行バスの実績	400人/日以上
目標値の考え方	被災以前の水準（R4：377人）を上回ることを目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標2 美祢線BRT運行への公的資金投入額	
現状値	目標値（令和17年度）
—	公的資金投入なし （補助要件を上回る輸送量の達成）
目標値の考え方	公的資金を投入することなく維持していくことを目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標3 美祢線BRTの収支率	
現状値（令和2～4年度平均）	目標値（令和17年度）
9.5% ※鉄道時の実績	（算定中）
目標値の考え方	物価や人件費の上昇が見込まれる中でも、利用者数が増え、収支が一定水準に維持されることを目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標4 美祢線BRTの運行本数	
現状値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
18本/日 ※鉄道時の本数	27本/日以上
目標値の考え方	利便性確保と利用促進の観点から、運行本数の増加・維持を目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標5 美祢線近隣の観光拠点を訪れた観光客数	
現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
2,197,315人	230万人以上
目標値の考え方	コロナ禍以前の水準（H30：約228万人）を上回ることを目指す。 （対象の観光地：秋吉台・秋芳洞、別府弁天池、道の駅「おふく」、長門湯本温泉、センザキッチン）
評価時期	運行開始後、毎年度

JR小野田線 最終便増発 のお知らせ

実施期間

令和8年

4月1日(水)より

令和9年

3月31日(水)まで

改正内容

最終便の増発

宇部新川駅
21時13分発



雀田駅 21時26分発



小野田港駅 21時30分発



南小野田駅 21時32分発



南中川駅 21時35分発



目出駅 21時38分発



小野田駅 21時42分着

小野田駅
22時19分発



目出駅 22時23分発



南中川駅 22時26分発



南小野田駅 22時29分発



小野田港駅 22時31分発



雀田駅 22時35分発



宇部新川駅 22時47分着

※時刻は令和7年10月1日現在のものです。今後のダイヤ改正により変更となる場合もあります。



山陽本線の
接続はこちらから
ご確認ください

問合せ先

〈運行に関すること〉

JR西日本お客様センター 0570-00-2486

〈実証事業に関すること〉

JR小野田線活性化委員会 0836-82-1150

いつもの道も、もっと自由に。
鉄道もバスも、好きなほうで。
動き出す、新しいJR小野田線。



こんな時は？Q&A

Q.バス乗車中にスマホの電源が切れた。環境が悪く、アプリ画面が表示できない。

A. JR定期券とスマホを表示して、アプリ画面が表示できない旨を申し出てください。

Q.乗車時にプレートにタッチしてもスタンプがつかない。

A. 運転士にその旨を申し出てください。(スタンプがつかなくても乗降可能です。)

Q.小野田駅より北、公園通より東に行く場合、運賃はどうなるか。

A. 指定の範囲をこえて乗降する場合は、乗車した停留所からの運賃をいただきます。
もしくは、いったん小野田駅、公園通で下車(無料)、再度乗車して目的地へ向かってください。

Q.小野田駅より北、公園通より東から乗車した場合、運賃はどうなるか。

A. 指定の範囲外から乗車し範囲内で下車する場合は、本制度の対象外となりますので、乗車した停留所から運賃をいただきます。
もしくは、いったん小野田駅、公園通で運賃を支払い下車し、再度乗車して目的地へ向かってください。

Q. JRの普通きっぷではバスに乗りできないのか？

A. 定期券のお客様を対象とした実証実験ですので、定期券以外のお客様は通常のバス運賃をお支払いください。

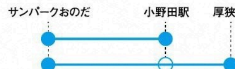
Q. JR定期券の区間が、小野田⇄南中川であるが、バスで長門本山まで行けるのか？

A. 対象区間のJR定期券をお持ちであれば、図中の範囲のバス全線に乗りできます。
(※各駅に対応するバス停を設定するとルールが複雑化することや、車内積置が多発しバスの遅延が生じかねないためそうしています)

Q. 船鉄バスの定期を持っているがJRの電車に乗れるのか？

A. JRの定期券をお持ちのお客様が対象ですので、船鉄バスの定期でJRの電車にはご乗車いただけません。

無料乗車できる例



⚠️ こんな場合も無料乗車できません
○ 定期券やアプリ画面の提示がない場合
○ 定期券の期限が切れている場合
○ 船鉄バス以外のバスに乗る場合

サンパークおののどーえ鉄道の
通常運賃が必要となります



参加
特典

今回モニター実験に参加いただき、乗降スタンプが10個貯まった後に表示される
アンケートに答えていただいた方全員に、図書カード1,000円分をプレゼント！

注意事項

※運賃費は各自負担となります。※必ず本人名義の定期券でご参加ください。不正利用が発覚した場合は、利用を停止することがあります。
※法令等の定めにより、参加特典もありえない場合があります。

お問い合わせ先

事業主体:JR小野田線活性化委員会(事務局:山陽小野田市商工労働課)

モニター実験全般に関すること.....山陽小野田市 商工労働課 0836-82-1150 shoukou@city.sanyo-onoda.lg.jp

アプリの運用に関すること.....メールによる問い合わせに限りです。(wester-stamp-office@westjr.co.jp)

※メールの件名は「小野田線実証事業について」とお申し出ください。※実証期間のみ開設。来店に時間を要する場合があります。

船鉄バスの運行に関すること.....船木鉄道株式会社 0836-67-0074 watabe@sentetsu.jp

※本誌に掲載の画像・イラストについては全てイメージです。※本誌に掲載の情報は2026年3月現在のものです。



JR 船鉄バス

「乗る」たび、毎日新しくなる。
JR小野田線沿線の
公共交通の活性化に向けた
実証事業の取り組み

2026年
4月6日(月)

2027年
3月31日(水)



JRの定期券で
JR小野田線の列車と、
並行する船鉄バス
どちらも
乗車可能に！



JR小野田線活性化委員会



1枚で

鉄道・バス
共通乗車

夜間増便
宇部新川発 21:13
小野田発 22:19

夜間増便したJR小野田線。
最終を気にしない夜へ
船鉄バスOK。
行きも帰りもルート替え。
アップデートされた日常へ。

一枚の定期券で、鉄道もバスも。

夜21時以降の公共交通がなくなる時間帯を解消し、
通学・通勤の利便性向上や、
夜間の移動ニーズを確かめるため、
小野田線列車の夜間増便を実施します。

運行区間	宇部新川		雀田		小野田
宇部新川→小野田	21:13発	➡	21:26発	➡	21:42着
小野田→宇部新川	22:47着	⬅	22:35発	⬅	22:19発

JRの通学・通勤定期券で、船鉄バスも乗車可能に
「次の便まで時間あるな…」そんな悩みはもう過去のこと。
鉄道とバス、好きな方を選ぶ自由が毎日にゆとりを。
時間に追われない、新しい移動のカたち。
JR小野田線で、もっと自由な毎日を。

対象は、小野田～雀田～長門本山を含む

JRの定期券をお持ちのお客さま

鉄道とバスが手をつなぎ、公共交通は「ひとつ」へ。
JRの定期券1枚で行き先も時間も思いのまま。
移動がひとつへ進む。その便利さを、ぜひ体験してください。

移動がひとつへ進む。その便利さを、ぜひ体験してください。



JR小野田線と船鉄バス間の便利な時刻表(平日の場合)

小野田・小野田駅 — 南小野田・公園通 — 雀田・理科大前 — 長門本山・本山駅 — 本山峠

交通機関		船鉄	船鉄	列車	列車	列車	船鉄	船鉄	船鉄	列車	船鉄	船鉄	列車	船鉄	船鉄
JR	船鉄	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線	宇部線
小野田	小野田駅	6:00	6:15	6:39	-	-	7:16	7:24	7:25	7:31	7:41	8:05	8:19	8:28	8:41
南小野田	公園通	6:10	6:30	6:49	-	-	7:31	7:37	7:40	7:50	7:52	8:26	8:29	8:38	9:02
省田	理科大前	-	6:55	6:56	7:22	-	7:49	-	-	8:00	8:38	8:41	8:44	-	-
長門本山	本山駅	-	6:43	-	7:01	7:28	-	-	7:53	-	-	-	-	-	9:50
	本山町	-	6:48	-	-	-	-	7:58	-	-	-	-	-	-	9:55

● 本山峠 ● 長門本山・本山駅 ● 雀田・理科大前 ● 南小野田・公園通 ● 小野田・小野田駅

交通機関		船越	船太	小野田	津野原	船太	小野田	窪田	窪田	小野田	小野田	小野田	船越	船太	船越	船太	船越	船太	船越	船太
JR	船越	船太	船太	小野田	津野原	船太	小野田	窪田	窪田	小野田	小野田	小野田	船越	船太	船越	船太	船越	船太	船越	船太
		6:25	6:57	—	—	—	—	—	—	8:05	—	—	9:00	—	—	—	—	—	—	—
長門本山	本山駅	6:27	6:59	—	—	7:08	—	7:35	—	—	—	8:07	—	9:02	—	—	—	—	—	—
南小野田	理理大駅	—	—	6:16	—	7:14	7:17	7:41	7:45	—	8:00	—	8:55	—	—	—	—	—	—	—
窪田	公通橋	6:41	7:14	7:42	7:35	—	7:23	—	7:55	8:09	8:11	8:21	8:35	9:06	9:17	9:20	9:24	9:28	10:24	—
小野田	小野田駅	6:52	7:30	6:32	7:54	—	7:33	—	8:05	8:29	8:25	8:37	8:57	9:20	9:39	9:39	9:44	10:44	—	—

実証事業に参加するには

実証事業に参加するには



 **WESTER** を登録して新しい日常を体験

- 















※読み取れない場合、WESTERアプリホーム画面右下の『おトクにGO!』から小野田線実証事業のバナーをタップし、スタートしてください(実証開始日からアクセス可能)

船鉄バスへ
乗車!



バスの中央の扉から乗車し、
整理券をとってください。



スマホのロックを解除した状態で、
入り口付近の「乗車用プレート」に
スマホをタッチ



※「乗車用プレート」は乗車ドア付近の設置しています。



運賃箱へ整理券を
入れてください。



運転士に JRの定期券
アプリ画面 を
提示してください。

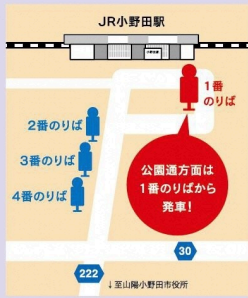


スマホのロックを解除した状態で、
降車ドア付近の
「降車用プレート」にスマホをタッチ



降車した停留所と「済」スタンプが押され、乗降スタンプが1つ貯まり

JR小野田駅
船鉄バス乗り場



JR小野田駅では、バス&JR小野田線の
発車時刻をサイネージでご案内中



バスの路線図、時刻表について詳しくはこちらから

JR小野田線の情報は
Instagramで発信中

山口県地域公共交通ビジョン の策定について

山口県観光スポーツ文化部
交通政策課

山口県地域公共交通ビジョン策定趣旨

- 長期的な人口減少や担い手不足の顕在化など、社会経済情勢が変化していく中であっても、地域公共交通を守り、元気にしていくため、本県の実地公共交通の目指すべき将来像をとりまとめた「山口県地域公共交通ビジョン」を策定し、その実現に向けて関係者が一丸となって取組を推進する。
- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に定める「地域公共交通計画」（法定計画）として策定
 - ➡ 新たに、法第6条に基づく協議会（法定協議会）を設置し、ビジョン策定・実施に係る協議を実施

「山口県地域公共交通協議会」について

- ◆【設置時期】 令和 8 年 6 月 1 日
- ◆【事務局】 山口県観光スポーツ文化部 交通政策課
- ◆【協議事項】 ビジョンの策定・変更に関する事
ビジョンの実施に関する事
その他必要な事項
- ◆【会議予定】 年 2 回程度実施
※第 1 回協議会： 6 月 5 日(金) 開催

< 参考：協議会HP >

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/94/349111.html>

区分	委員
自治体	山口県知事【会長】 市長会会長（下関市長）【副会長】 町村会会長（阿武町長）【副会長】 山口県観光スポーツ文化部長
事業者	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部広島支社長 錦川鉄道株式会社代表取締役社長 公益社団法人山口県バス協会会長【監事】 一般社団法人山口県タクシー協会会長 山口県旅客船協会会長
道路管理者	国土交通省山口河川国道事務所長 山口県土木建築部長
公安委員会	山口県警察本部交通部長
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科 榊原教授
利用者	公募委員（2名）※下松市社会福祉協議会職員、山口大学 学生
国	国土交通省中国運輸局山口運輸支局長



「山口県地域公共交通ビジョン」策定方針

◆ 令和8年度～9年度の2か年で策定予定

- ・ 令和8年度：ビジョン骨子
- ・ 令和9年度：ビジョン策定

◆ 計画期間は令和10年度～14年度（5年）を想定

◆ 各市町との意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリング等を踏まえ、計画案等を検討

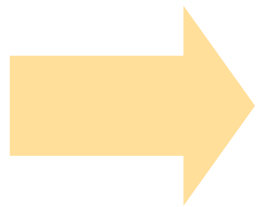
※意見照会などの詳細については、事業実施に係る契約締結（7月下旬頃）後、調整させていただきます。

◆ 「地域間幹線の位置付け」についても検討

「山口県地域公共交通協議会」部会について

【法第6条に基づく協議会】

原則として、関係団体の代表のみではなく、計画に関係する全ての公共交通事業者、自治体等を構成員とする必要がある。



各市町の地域公共交通協議会等を、山口県地域公共交通協議会の部会として位置付け

※各市町地域公共交通協議会等と連携の上、ビジョンに反映
(地域公共交通協議会等に県交通政策課が出席の上、ビジョン策定に係る報告等を実施するとともに、各市町会議での状況等を把握)

令和 8 年度当初予算の概要（抜粋）

（２）持続可能な交通ネットワークの実現

長期的な人口減少や担い手不足の顕在化などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築します。

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業(P.33)

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、官民一体となって本県の地域公共交通の目指すべき将来像を検討・共有するとともに、運転士の確保や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

持続可能な地域公共交通システムの確立に向けた取組

●「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

- ▶官民多様な主体で構成する協議会を設置し、全県を対象とした地域公共交通計画を策定



●バス・タクシー運転士の採用強化

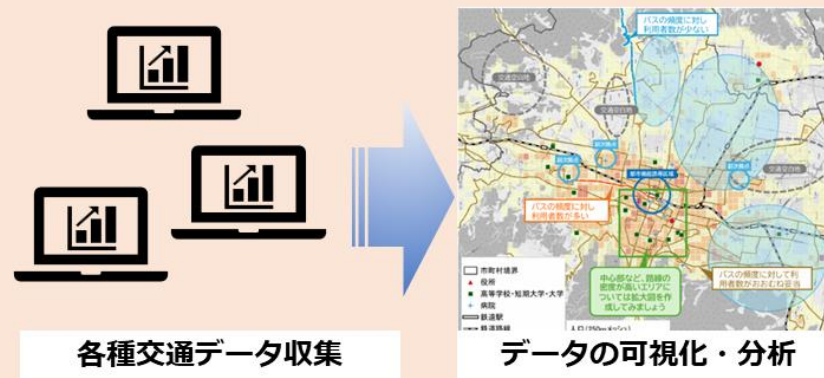
- ▶女性や若者が働きやすい労働環境整備や短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援



●地域公共交通DXの促進

- ▶県内全域の交通データ等を収集し、可視化・分析できるデータ基盤を構築
- ▶事業者の効率性向上等を図るシステム整備を支援

【交通データ基盤構築イメージ】



※国土交通省
「地域公共交通計画の「アップデートガイダンスver1.0」」より引用

令和 8 年度当初予算の概要（抜粋）

ア 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、県全体の地域公共交通の目指すべき将来像を関係者と検討・共有するとともに、運転士不足の解消や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

【実施主体】 県

【事業内容】

1 「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

▽本県が目指す地域公共交通の将来像を取りまとめた「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」を策定し、市町や交通事業者などの関係者と共有した上で、地域の実情に応じた効果的な施策を展開

2 バス・タクシー運転士の採用強化

《運転士の労働環境整備》

▽女性や若者の採用増加を図るため、労働環境整備に対する補助金を創設
[補助上限] 4,000千円

《第二種免許取得経費の支援》

▽短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援
[補助率] 1/2 [補助上限] 大型270千円、普通120千円

《交通事業者と連携した取組》

▽移住フェアやバス運転士専門就職イベントへの出展による就業PR
▽外国人運転士受入環境整備、運転士イメージアップに関する取組

3 地域公共交通DXの促進

《モビリティデータ基盤の構築》

▽県・市町が社会情勢や地域の実情に応じた交通政策を実施できるよう、様々な交通データを収集し分析するためのデータ基盤を構築

《新モビリティサービス導入推進》

▽キャッシュレス決済システムの改修・利便性向上や運転士配置支援システムの導入等の取組を支援
[補助上限] 3,000千円

▽新モビリティサービスの導入による地域交通課題の解決を図る市町に、ノウハウに精通した専門家を配置



ポイント

県全域を対象とした地域公共交通計画の策定や、県内の交通データを収集・分析するための基盤構築等の新たな取組を通じ、持続可能な地域公共交通へのリ・デザインを推進

モビリティデータ基盤の構築 について

背景：地域公共交通を取り巻く課題

○利用者減少の影響

人口減少と少子高齢化により地方の公共交通利用者が減少

○交通データの課題

必要とする交通データが十分に整備・共有されておらず、収集に時間とコストがかかる。

○行政の課題

限られた予算・人員での路線維持や再編、デマンド交通導入などの判断が困難



地域公共交通の維持・確保にむけて、県と市町が共通して使える交通データを可視化できる基盤を構築する

基盤の概要

共通的な基盤の中でデータを統合・可視化し、**施策判断や課題検討などの意思決定をデータによって支援**



具体的な利用データ・活用方法

○公共交通利用実績データ

利用者数や乗降数、利用傾向を把握可能です。

○運行データとの連携

GTFS等の運行データと組み合わせ、供給側と需要側の関係を同時に確認できます。

○人流データ活用

スマートフォン位置情報を基に人の移動全体を面的に捉え、分析がより広範囲になります。

○直感的なダッシュボード設計

専門ソフト不要で誰でも使えるダッシュボード形式で、日常業務での利便性を高めます。

想定利用者

- ・ 県、市町の交通政策担当職員
- ・ 交通事業者
- ・ 交通政策業務関係者（業務受託者、市町会議委員 等）

今後のスケジュール等



令和 8 年度

- ・ プロトタイプリリース



令和 9 年度

- ・ 人流データ実装
- ・ 本番環境リリース



山口県地域公共交通ビジョン
に反映

今後のスケジュールについて

今後のスケジュール（令和8年度）

○ R 8. 6. 5 第1回協議会

【地域公共交通ビジョン策定支援業務 契約手続き】 ※公募型プロポーザル

○ R 8. 7 中旬 委託業者決定

【調査・検討】

・市町意見照会 ・住民アンケート ・事業者ヒアリング 等

【交通データ取得】

○ R 9. 2 頃 第2回協議会

ビジョン骨子作成

※スケジュールは、今後変更の可能性あり